

## 第1章 流域の自然状況

### 1-1 流域及び河川の概要

神通川は、その源を岐阜県高山市の川上岳（標高1,626m）に発し、岐阜県内では宮川と呼ばれ、岐阜県内で川上川、大八賀川、小鳥川等を合わせて北流し、岐阜、富山県境で高原川を合わせ、富山県に入り神通川と名称を改め、神通峡を流下し、平野部に出て、井田川、熊野川を合わせて日本海に注ぐ、幹川流路延長120km、流域面積2,720km<sup>2</sup>の一級河川である。

神通川流域は、富山、岐阜両県にまたがり、富山県の県都である富山市、南砺市、岐阜県の高山市、飛騨市の4市からなり、流域の土地利用は、山地が約87%、水田・畑地が約9%、宅地等が約4%となっている。

沿川及び氾濫域には、JR北陸本線、JR高山本線、北陸自動車道、一般国道8号、41号等及び国際空港の富山空港や特定重要港湾の伏木富山港（富山地区）の基幹交通ネットワークが形成され、北陸新幹線や中部縦貫自動車道が整備中である等、交通の要衝となっている。また、富山平野では水稻の生産が盛んなほか、都市基盤の再構築が進む富山市街地や国内外の観光客で賑わう飛騨高山を擁し、富山城や高山の町並、越中八尾のおわら等の歴史的・文化的資源にも恵まれ、古くからこの地域の社会・経済・文化の基盤を成している。さらに、豊かな水の流れを利用した水力発電地帯としても知られている一方、中部山岳国立公園、宇津江四十八滝県立自然公園や神通峡県定公園等の優れた自然環境が数多く残されている。

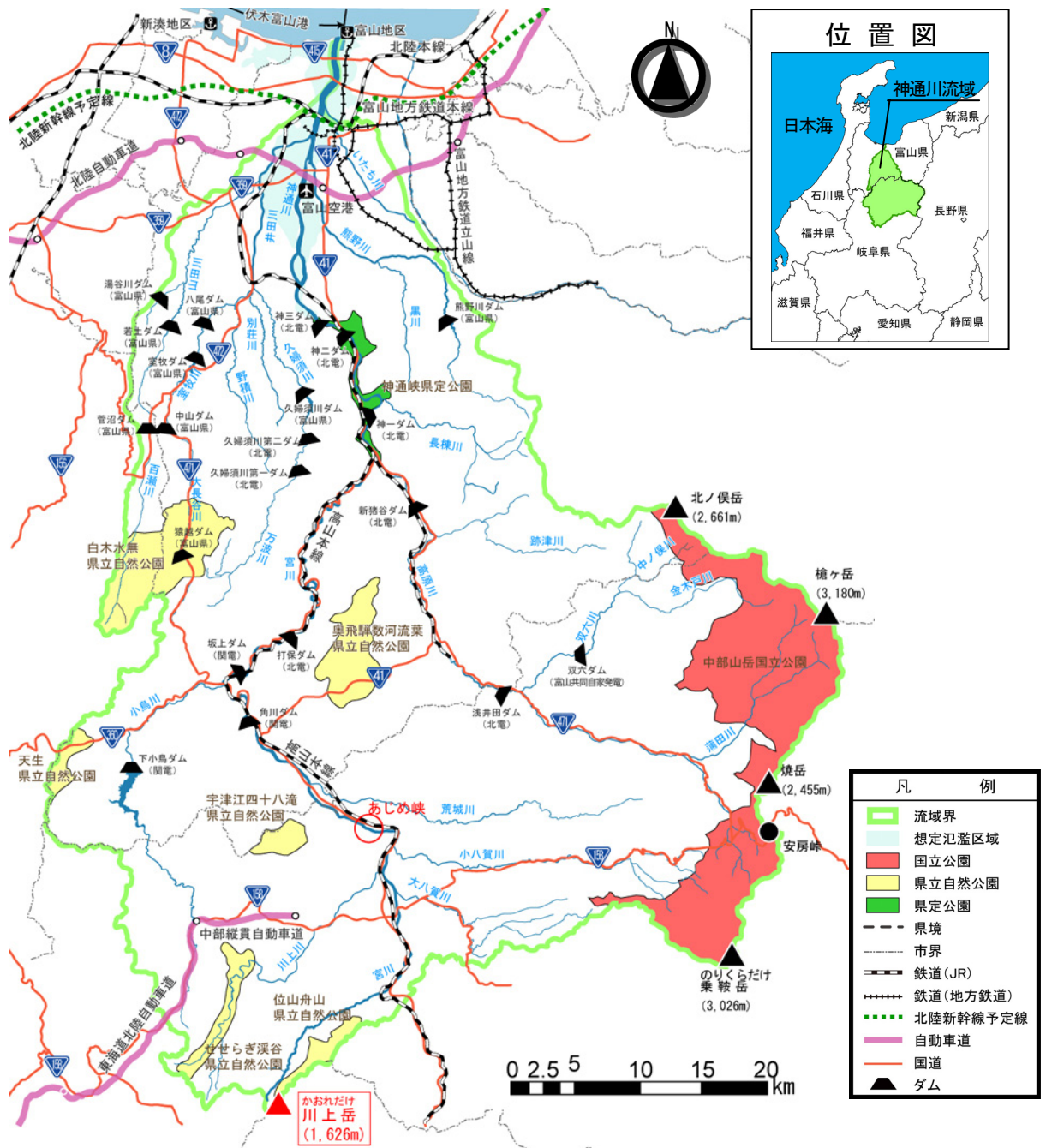


図 1-1 神通川流域図

表 1-1 神通川流域の諸元

項目	諸元	備考
流路延長	120 km	全国 37 位
流域面積	2,720 km <sup>2</sup>	全国 22 位
流域市町村	4 市	富山市、南砺市、高山市、飛騨市
流域内人口	約 37 万 7 千人	—
支川数	105 支川	—



## 1-2 地形

神通川上流域には飛騨高原が広がり、高原を侵食する多くの支川と、これにより形成された高山、古川等の盆地群がある。

支川のうち、中部山岳地帯の槍ヶ岳、穂高岳に発する蒲田川一帯の地形は急峻で、両岸の山腹は迫り、崩壊が多発している。古くから火山活動を続けている焼岳や乗鞍火山群の火山性荒地帯を源とする平湯川付近には河岸段丘による台地が広がっている。この平湯川と蒲田川が合流して高原川となり、しばらくは河岸段丘による台地が形成されている。

中流域では低山地が迫っていて溪谷が続き、下流域に入り神通川と常願寺川による複合扇状地を形成し、そこから下流には富山平野が広がっている。

河床勾配は、源流から小鳥川合流点までの上流部では約1/20~1/150、小鳥川合流点から神三ダム地点までの中流部では約1/150~1/250、神三ダム地点から河口までの下流部では約1/250~ほぼ水平で、河口部は緩やかになっているものの、我が国屈指の急流河川となっている。

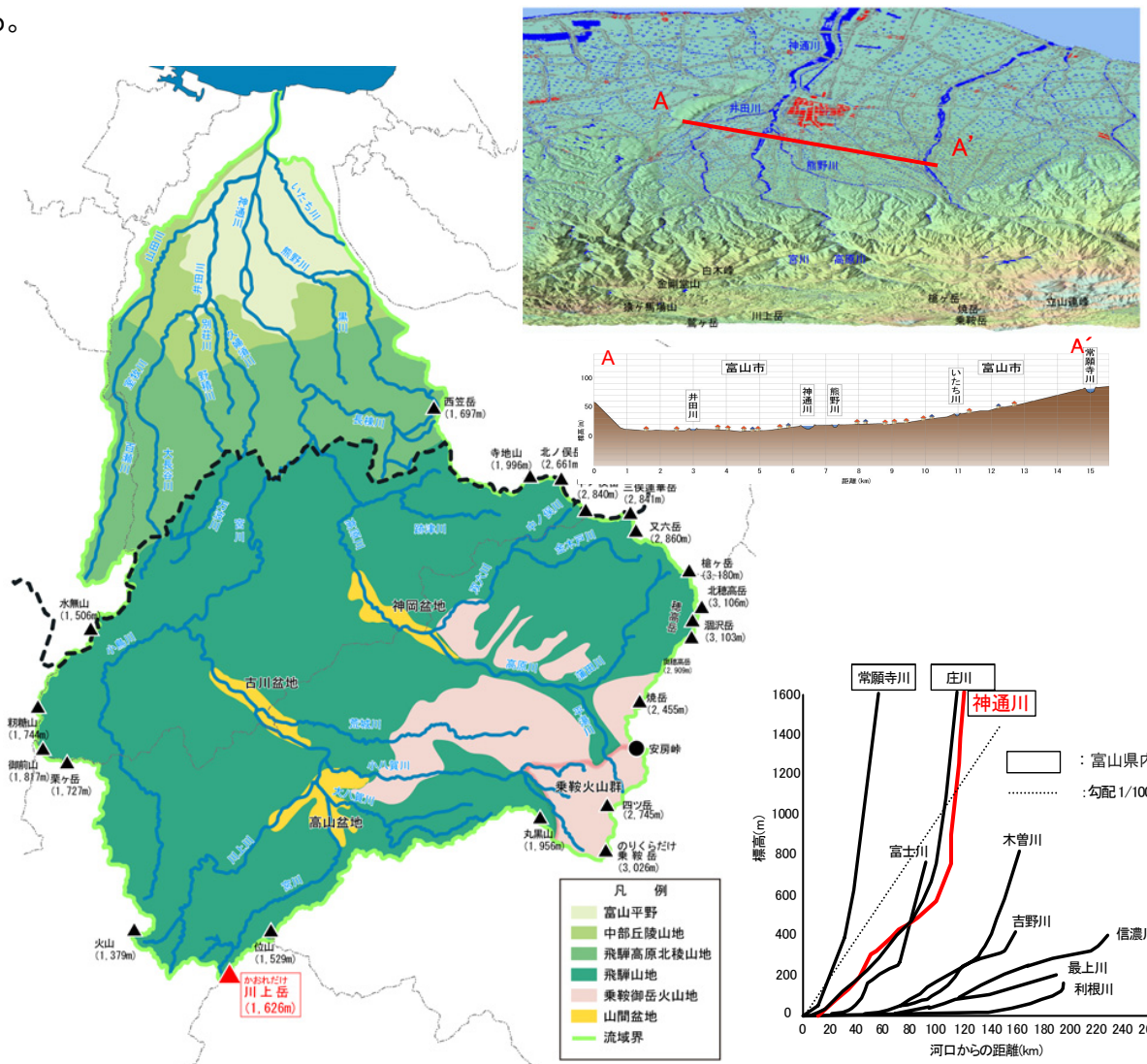


図 1-2 神通川流域の地形

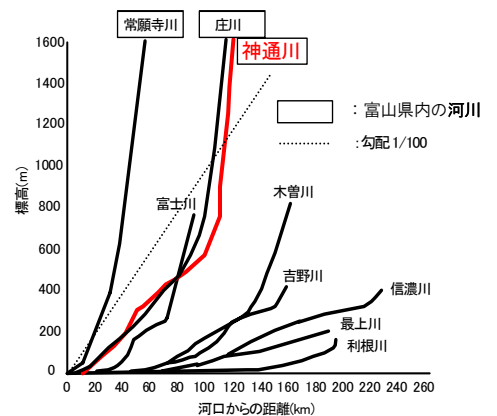


図 1-3 日本の河川と神通川の勾配比較

### 1-3 地質

神通川の上流部飛騨高原一帯には、日本列島の基盤を形成していると言われる飛騨変成岩帯があり、この周辺には、古生代、中生代の堆積岩、火成岩が分布している。

飛騨山脈を形成する乗鞍火山帯では、新生代岩石層とその堆積が見られる。下流部には、中新世、洪積世、沖積世の層が分布している。

富山県南部の山岳地帯には、ジュラ紀および白亜紀と、白亜紀に層する手取層群が分布している。

神通川の下流部は、神通川と常願寺川による扇状地堆積物の沖洪積世が見られる。

神通川流域から常願寺川流域にかけての下部の礫岩層を庵谷峠層と呼び、その上層砂岩と頁岩の層を猪谷互層と呼んでいる。頁岩の中からは、植物化石が発見されている。また、神通川中流部の国道 41 号の千貫橋付近には天然記念物に指定されている楡原衝上断層があるが、これは片麻岩および花崗岩が手取層の上につき上げたものである。

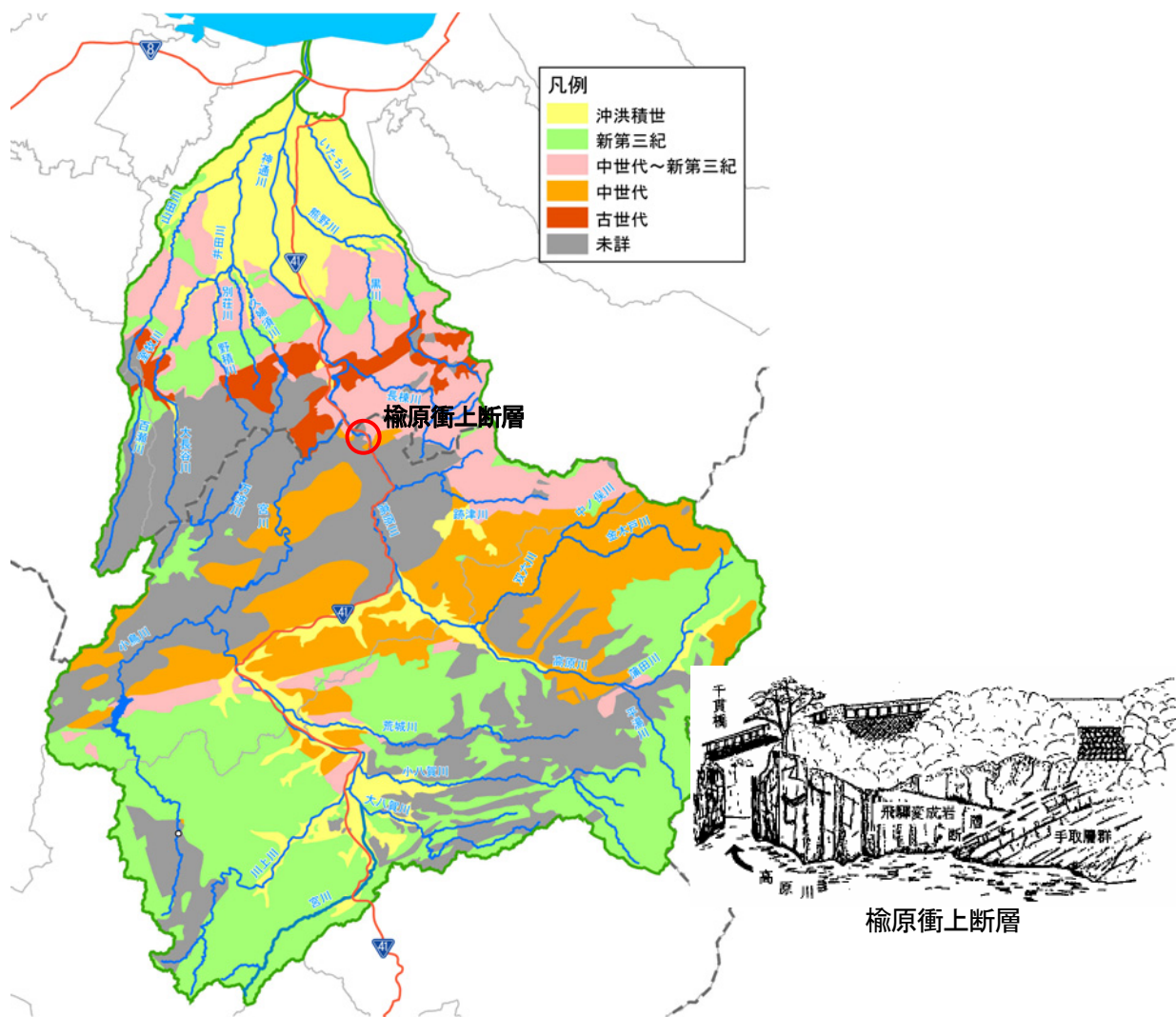


図 1-4 神通川流域地質分類図

## 1-4 気候・気象

神通川下流に位置する富山県の中核都市である富山市の年降水量は約 2,200mm（富山観測所平年値）、その左岸側に位置する八尾町では約 2,500mm（八尾観測所平年値）であり、神通川下流部でも年雨量に 300mm 程度の差があるものの、いずれも夏季の気温が高く冬季の雨量が多い日本海側気候となっている。上流部は高い山々に囲まれた盆地地域で、夏季に雨が多く気温が比較的低い内陸性気候を呈しており、下流部とは対照的である。上流部の高山観測所における年降水量は約 1,700mm（高山観測所平年値）である。

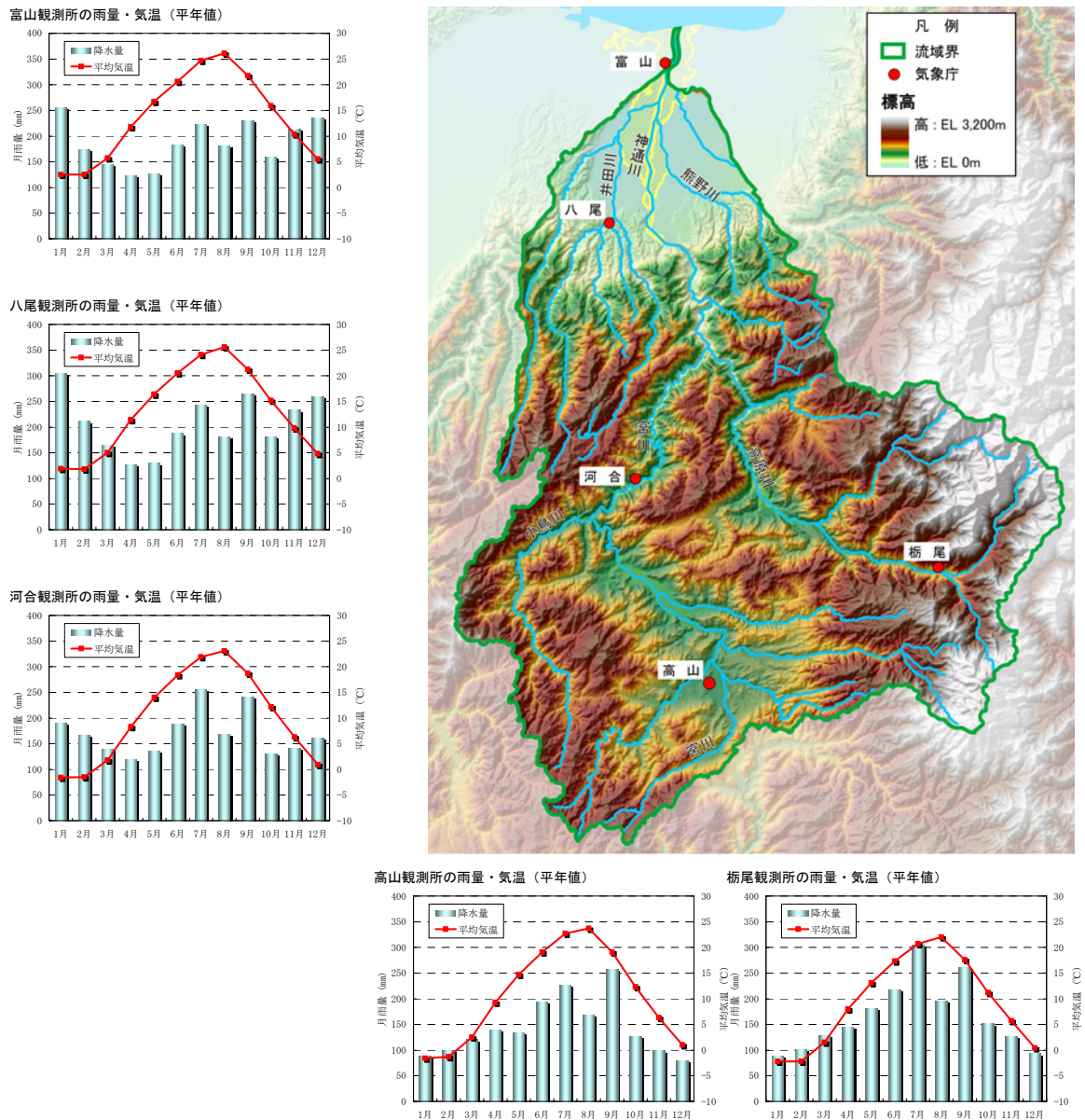


図 1-5 神通川流域の年平均気温・降水量



## 第2章 流域及び河川の自然環境

### 2-1 流域の自然環境

神通川流域は、富山県と岐阜県の2県にまたがり、流域の87%が山地であり、上流部は中部山岳国立公園に指定され、槍ヶ岳（標高3,180m）や奥穂高岳（標高3,190m）、乗鞍岳（標高3,026m）といった日本を代表する山岳地帯となっている。

流域はその自然環境の特性から、上流部、中流部、下流部の3区分に分類することができる。

#### 2-1-1 上流部（源流～小鳥川合流点・高原川）

上流域では神通川は宮川と呼ばれ、高山市を貫き高山盆地のほぼ中心を流下している。

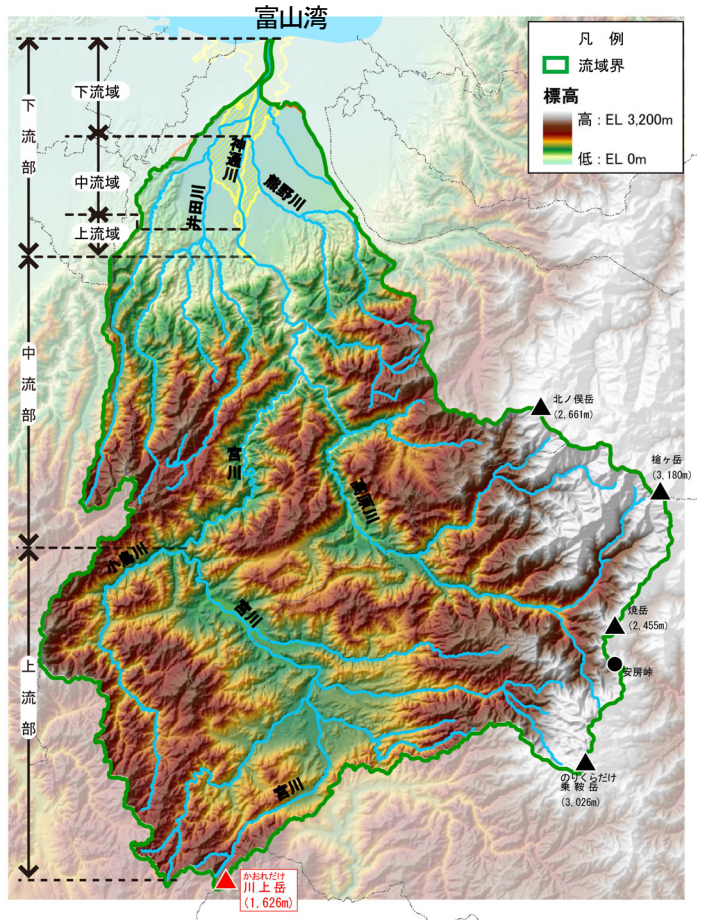
高原川は山間部から盆地を流下し、再び山間部を抜けて宮川に合流する。上流部は中部山岳国立公園に指定され、優れた自然環境がある。

#### 2-1-2 中流部（小鳥川合流点～神三ダム）

中流域では盆地河川から山地河川となり、山間を縫うように流下している。その途中には風光明媚で名高い神通峡がある。

#### 2-1-3 下流部（神三ダム～河口）

神三ダムから下流は典型的な扇状地河川となり、途中右支川熊野川、左支川井田川を合流して、富山湾に注ぐ。



## 2-2 河川及びその周辺の自然環境

### 2-2-1 上流部（源流～小鳥川合流点）

源流から急峻な山間地の区間は概ね勾配が1/30を超えており、標高が1,000mから1,600m程度の高地となっている。植生としては概ねクリーミズナラ群落、ブナーミズナラ群落が大勢を占めている。急峻な区間より下ると勾配は概ね1/150程度となるが、植生に大きな変化はなく、クリーミズナラ群落が大勢を占め、アカマツ群落も見られるようになる。

植物では、環境省指定の絶滅危惧Ⅰ類のシャジクモ、準絶滅危惧種であるミクリ、岐阜県の準絶滅危惧種であるヒメザゼンソウ、チョウジギクが確認されている。

鳥類では、サギ類、カモ類、チドリ類、カワガラス、カワセミの他に環境省指定の絶滅危惧Ⅱ類および岐阜県指定の絶滅危惧種であるオオタカやサンショウクイ、環境省、岐阜県指定の準絶滅危惧種であるチュウサギ、ハチクマ、ハイタカ、岐阜県指定の準絶滅危惧種であるヤマセミが確認されている。

魚類では、アユ、ウグイ、オイカワ、カワムツ、アブラハヤ、イワナ、ニジマス、カワヨシノボリ等の他に、環境省絶滅危惧Ⅱ類に指定されるアカザやスナヤツメ（岐阜県指定、準絶滅危惧種）が生息している。

哺乳類では、ニホンザル、ツキノワグマ、タヌキ、アナグマの他に国指定特別天然記念物のニホンカモシカが確認されている。



写真① 急峻な山間地



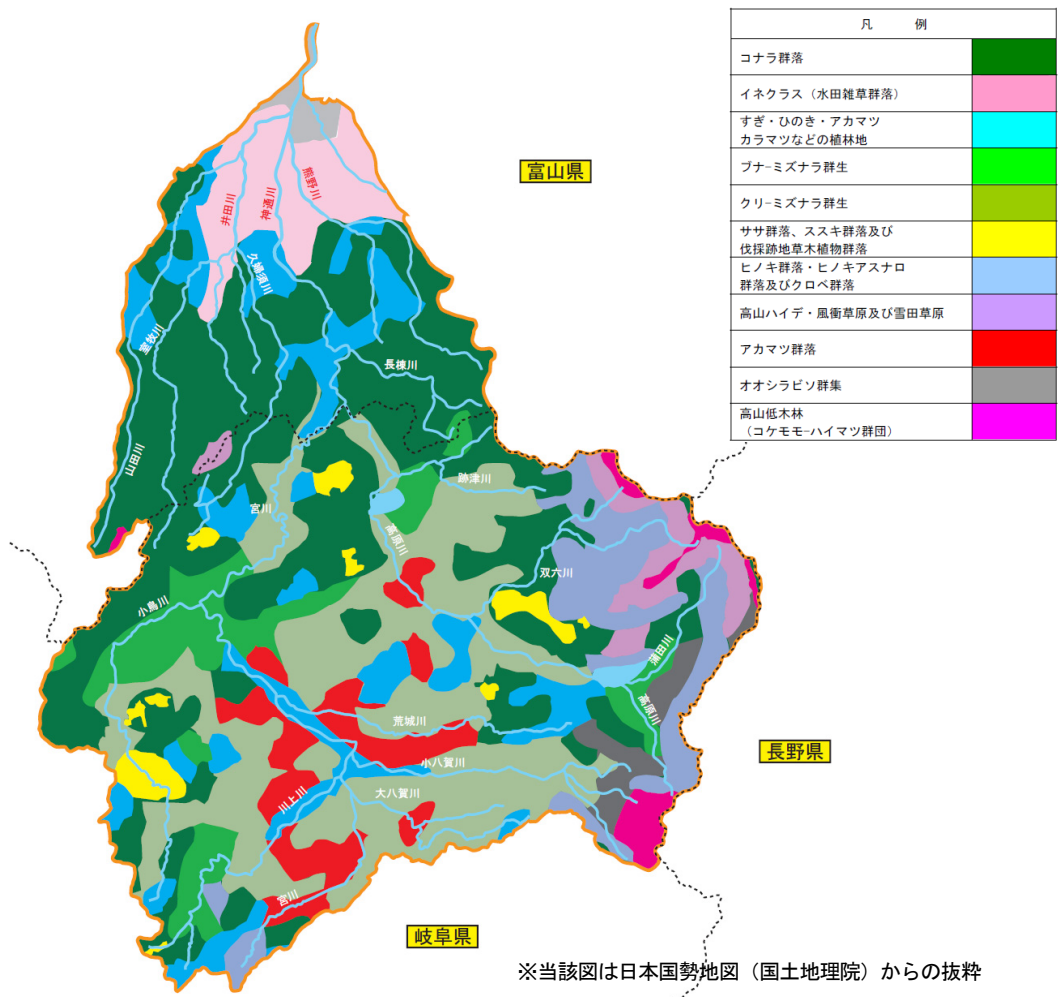
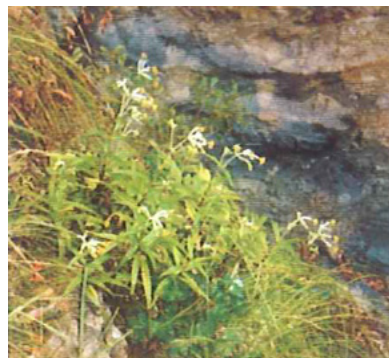


図 2-1 神通川流域の植生



①ミクリ  
高さ 50~100cm、日本全国に分布する。生育する環境は主に河川本流から分断された水溜りや谷戸等の止水部。果実が集まって出来る果球が繚りに似てるので実栗（ミクリ）と呼ばれる。



②チョウジギク  
夏緑の多年草、草丈は 30-50cm 程で、葉は長狭楕円形で長さ 10cm ばかりで対生する。花は秋に咲いて、茎頂に 5~10 個程のやや小型の頭花をつけて咲く。頭花は長い柄があり、柄には白毛が密に生えていて特徴的である。小花は筒状で、花冠は黄色で時に美しい。本州、四国の冷温帯に分布している。

写真出典： ①：平成 18 年度 常願寺川・神通川河川水辺の国勢調査  
②：岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物—岐阜県レッドデータブック—



①ヒメザゼンソウ

雪どけとともにホウレンソウのような 30cm くらいある大きな葉を広げ夏が近づいて葉が枯れ始めてから開花する。仏炎苞の高さは 3cm ほどで木々の葉が生い茂って薄暗くなった林床に生育。花期は 6 月下旬～7 月。



②ハチクマ

全長 60cm 前後で、翼を広げた大きさが 130cm 前後。体の背面は茶褐色で腹面は灰白色。丘陵帯～山地帯の丘陵地から山地の樹林に生息。落葉広葉樹林やアカマツ林等に見られる。



③オオタカ

全長 53cm 前後のカラス位の大きさ。体の背面は黒褐色。腹面は灰白色で褐色の斑紋がある。目の上に眉斑と呼ばれる白い帯状の斑紋がある丘陵帯～山地帯の丘陵地から山地の樹林に生息するが、樹林と農耕地がモザイク状にあるような里山に多く見られる。



④ハイタカ

全長 35cm 前後のハト位の大きさの。体の背面は青みを帯びた灰色。腹面は白色で橙色の斑紋が密にある。丘陵帯上部～山地帯の丘陵、山地の樹林に生息。アカマツ林や落葉広葉樹林で見られることが多い。

写真出典：①：神通川水系宮川圏域河川整備計画

②～④：岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物—岐阜県レッドデータブック—



## 2-2-2 中流部（小鳥川合流点～神三ダム）

小鳥川合流点から神三ダムまでの区間は河床勾配は1/150程度と上流部とほぼ変化は無いが、上流部にみられた盆地は無く、河川は山間地を縫うように流下していく。途中利水ダムにより、河川の水量が減少する区間が見られる。河床材料は上流から流下してきた50cmクラスの大玉石でほとんど占められ、岩の路頭も見られる。発電ダムの湛水池が随所であり、その水面と山肌の対称が見応えあるが、発電取水されほとんど流水のない区間もあり、流水という点ではかなり変化に富んでいる区間である。流水のない区間は植生もほとんどなく河道が広く感じられるが、大玉石の河床材料が流出による河川内の攪乱の跡を見せている。途中に景勝地となっている神通峡があり、秋には紅葉が楽しめる。

流域の植生は山間地では、スギ・ヒノキ・アカマツ・カラマツ等の植林地が大勢を占めている。

鳥類では、アオサギ、シラサギ等のサギ類やセキレイ類が確認され、冬季にはカモ類が飛来する。また岐阜県、富山県のレッドデータブックの特定種であるクマタカ（環境省の絶滅危惧ⅡB）やコアジサシ、ブッポウソウが生息している。

魚類では、アユ、ウグイ、フナ、オイカワ等の他、岐阜県指定の危急種および富山県指定の希少種のスナヤツメが生息している。

底生動物では、岐阜県指定の絶滅危惧Ⅱ類のカワシンジュガイや同情報不足種および富山県指定の危急種のマシジミや岐阜県指定の情報不足種のヒラマイマイが生息している。

哺乳類では、岐阜県の絶滅危惧Ⅱ類に指定されているホンシュウトガリネズミ、ホンドモモンガが生息している。



①水流のある箇所（坂上ダム下流）



②水流のない箇所（打保ダム下流）



③神一ダム湖



①カワシンジュガイ

殻の長さ 10cm 前後の淡水産二枚貝。殻は黒色であるが、殻の内側は青みがかった真珠光沢が強く美しい氷河期遺存種で、夏季でも水温が 20℃以上にならないような河川上流の砂礫(されき)底や礫底に生息する。生息場所の流速は比較的早く早瀬～平瀬を好む。



②ホンジュウトガリネズミ

頭胴長 47～77mm、体重 3～13 g のモグラの仲間。尾が 5 cm 前後と長く、鼻先が突出しているのが特徴。体毛の色は背面が暗赤褐色、腹面は薄茶色。アズミトガリネズミに外形的に似ており区別も難しいが、頭骨の長さがより長いこと等で区別される。主として亜高山帯の樹林の落葉下に生息している。



③ホンドモモンガ

頭胴長 14～20mm、体重 150～200 g のリスの仲間。体のわりに目が大きい。体毛は背面が茶褐色で腹面は白色。前足と後足の間に飛膜と呼ばれる皮膚が著しく延びた膜があり、この膜を広げて空中を滑空する。山地帯～亜高山帯の落葉広葉樹林等に生息。樹上で生活する。



④コアシサン

全長 28cm 前後のムクドリ位の大きさのカモメの仲間。体は全身白色で翼は灰色となり頭の上が黒い。くちばしは黄色で先端が黒くなっている。丘陵帯の河川中流の砂礫(されき)地で繁殖。



⑤ブッポウソウ

全長 30cm 前後のハトよりひと回り小さい鳥。体は青緑色で翼の先端付近に白斑がある。くちばしと足は紅色。丘陵帯～山地帯の低山地の樹林で繁殖。スギ、ヒノキ等の大木のある針葉樹林に好んで生息。

写真出典:①～⑤: 岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物—岐阜県レッドデータブック—



### 2-2-3 下流部（神三ダム～河口）

神三ダムから河口にかけては、その上流部とはまったく様相が異なり、典型的な扇状地河川となる。また下流部はその河道特性から上流域、中流域、下流域の三区間に区分することが出来る。

- 下流域 0.0k 河口～10.2k（熊野川合流点）
- 中流域 10.2k（熊野川合流点）～20.6k（西派川分派地点）
- 上流域 20.6k（西派川分派地点）～24.2k 神三ダム（直轄上流端）

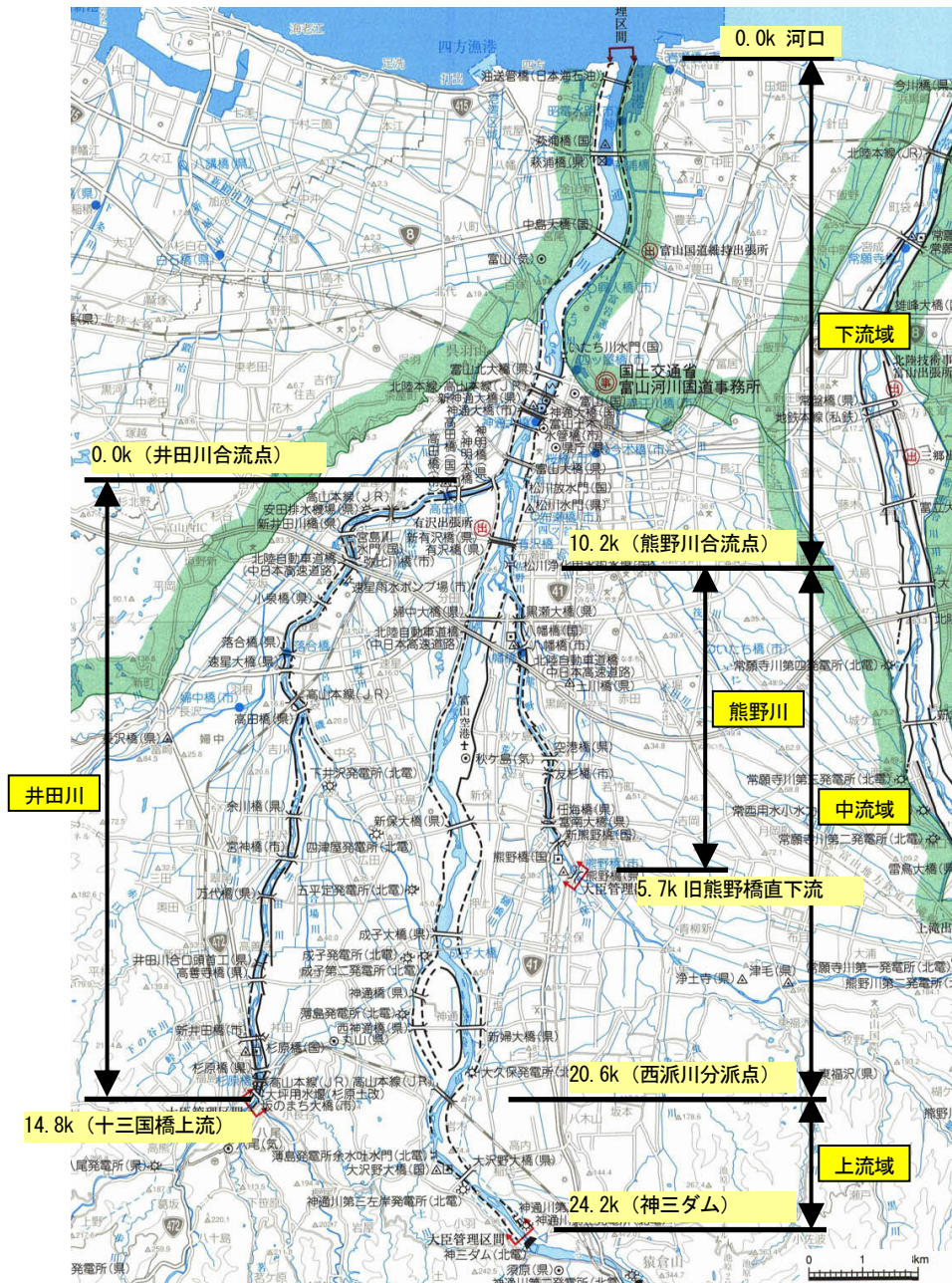


図 2-2 神通川下流の区分



(1) 【上流域】 (24. 2k 神三ダム～20. 6k 西派川分派点)

神三ダムから西派川分派点(JR 高山本川橋梁下流)にかけては、河床勾配がおおよそ 1/180 となり、その下流に比べ築堤部分が少なく、ところどころ河岸段丘状の河道が出現してくる。河川には、発達した砂礫地が見られ、早瀬、淵、平瀬が連続し水域の環境が変化に富んでいる。

植物では、砂礫州の流水縁にはツルヨシが優占する。流水縁よりも上になると、カワラハハコ群落に加え、下流部には少ないアキグミ群落やネコヤナギ群落等が見られる。高水敷は比較的安定し、ススキ群落が優占するものの落葉広葉樹林であるエノキ群落やヌルデ・アカメガシワ群落、常緑針葉樹林であるアカマツ群落等の木本群落が見られる。山付区間の急斜面にはケヤキ群落が分布する。下流に比べ、ヤナギ以外の落葉広葉樹林の占める面積比率が高くなっている。

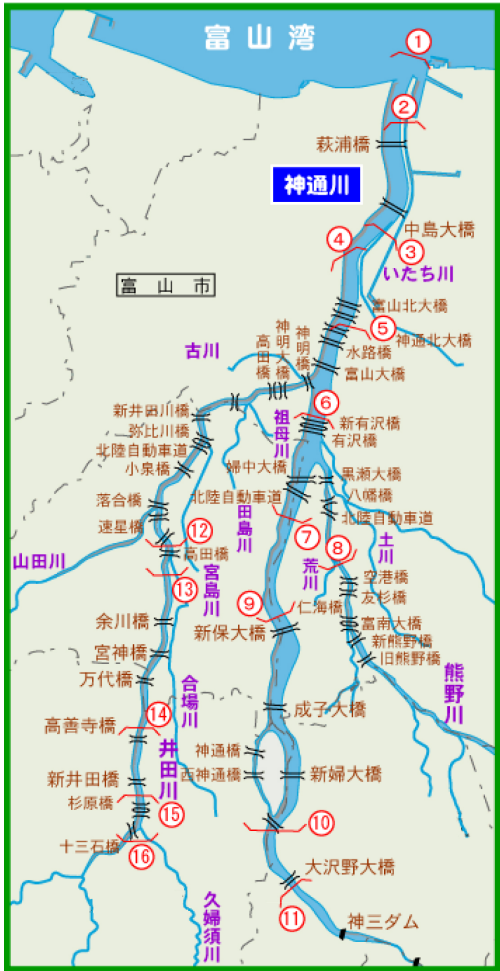
鳥類では、浅瀬には、アオサギ、セグロセキレイ、ハクセキレイ等がよく見られる。その他に水辺には富山県希少種のイソシギ、カワセミ等がみられ、流木や構造物の上には同危急種のヤマセミが羽を休めている。また川辺林付近では、ウグイス、シジュウカラ、エナガ、キジバト、ヒヨドリ等がみられ、草本類付近ではホオジロ、カワラヒワ、モズ、ヒヨドリ、ツグミ等が観察されている。

魚類では、淡水魚であるオイカワ、カワムツ、ナマズ、カワヨシノボリ等の他、アユやウグイ、ヨシノボリ類といった回遊魚も見られる。途中で遡上降河阻害要因となる堰等が無いことから、魚相が豊富であると考えられる。またダムから下流 1km 程度にわたりサクラマスの子な産卵区間となっている。

昆虫類では、この区間には山地丘陵地に生息するようなトンボ類が多数確認されている。さらに平地や丘陵地に見られる種も確認されており、トンボ相は非常に豊かである。富山県の希少種に指定されているオオカワトンボやミヤマアカネ、同絶滅危惧種に指定されているミヤマサナエ等が生息する。また、トンボ以外では同危急種に指定されているヒラタクワガタやゲンジボタルが生息している。このうちミヤマアカネやヒラタクワガタは個体数も多く神通川の河川敷内で普通に見られるが、オジロサナエ等は神通川における生息地は非常に限られている。

両生類・爬虫類・哺乳類では、高水敷林にアカネズミ、キツネ、タヌキ、イタチ、テンが確認されている。

底生生物では、富山県の危急種として指定されているナベブタムシ、同希少種として指定されているミヤマアカネ、キベリマメゲンゴロウ、ヒメガムシが観察されている。早瀬にはカゲロウ類、トビケラ類、カワゲラ類が多数生息している。



写真⑪ 神通川 22. 3k 大沢野大橋から上流を望む



写真⑩ 神通川 20. 6k JR 高山本線から下流を望む



神通川 22. 3k 大沢野大橋から上流を望む



神通川 20. 6k 左岸から上流を望む





①神三ダム下流のアカマツ群落



②神三ダム下流のアキグミ群落



③アキグミ

落葉低木で、北海道南西部、本州、四国、九州に分布。高さ1~2メートル、茎は直立して分岐する。花は、5月ごろに数個かたまって付き、白色から黄色に変わる。果実は、秋に赤熟し、球形径6~8ミリ、甘く生でも食べる。



④カワラハハコ

高さ30~70cmの多年草、日本全国分布する。茎はやや堅く上半分は分枝し綿毛がある。葉は多数で線形、全体に細い毛が多く白っぽく見える。花は8月から9月にかけて咲き、枝先に小さな頭花を多数つける。花色：白系。



⑤ツルヨシ

多年草。通常は1.5m程度まで。葉は互生し、葉鞘は通常紫色を帯びる。花は9月~10月に咲き、ヨシによく似ている。新しい芽は、最初は下向きに伸び、地面に接すると反転して上方に向かって生長する。地面に接した部分からは根が出て定着する。通常の茎も洪水で押し倒されると、同様に節から新しい茎が形成され、結果的に群落は面積を拡大することになる。洪水によく適応した種である。



⑥ネコヤナギ

ヤナギ科ヤナギ属の落葉低木。広く川辺に自生する。北海道~九州までの河川の水辺で見られ、他のヤナギ類よりも水際に生育し、株元は水に浸かるところに育つ。根本からも枝を出し、水に浸ったところからは根を下ろして株が増える。葉は細い楕円形でつやがない。初夏には綿毛につつまれた種子を飛ばす。花期は3~4月。雌雄異株で、雄株と雌株がそれぞれ雄花と雌花を咲かす。高さは3mほど。

写真出典：①~⑥ 常願寺川・神通川 河川水辺の国勢調査報告書





①エノキ

東アジアに分布するニレ科エノキ属の落葉高木。谷沿い等の水分条件の良好な場所に良く生育するが、痩せ地でも生育する。雌雄同株で高さは20m以上、幹の直径は1m以上になる。葉は互生し、長さ4-9cmの卵形又は長楕円形で先は尾状にのびている。花は4月から5月に咲き、果実は直径6~8mmで、赤から赤褐色に熟す。



②ススキ

イネ科ススキ属の植物。野原に生息する多年草。高さは1~2m。地下には短かくしっかりした地下茎がある。そこから多数の花茎を立てる。葉は細長く、根出葉と稈からの葉が多数つく。花は8月頃から咲き始め、花枝は横に開いているが、やがてすぼんで尾状になる。日本では全国に分布し、日当たりの良い山野に生息している。



③アオサギ

体長は90cm前後で、日本に分布するサギ類の中では最大種である。他のサギ類と同様に足、首、くちばしが長い。川べりや水田、干潟等で首を縮めて立っている姿や、首を伸ばして獲物をねらっている様子がよく見られる。魚、カエル、甲殻類、昆虫類等を捕食する。200羽くらいまでの集団繁殖地を作る。



④セグロセキレイ

体長21cmほどで、ハクセキレイと同大。頭から肩、背にかけてが濃い黒色で、腹部が白色で胸部は黒色。主に水辺に住むが、水辺が近くにある場所ならば畑や市街地等でも観察される。比較的河川の中流域等を好む傾向がある。日本では普通に見られる留鳥または漂鳥。積雪地でも越冬する場合が多い。



⑤カワセミ

全長約17cmで体に比べ頭や嘴が大きい。上面は金属光沢のある緑色で背から尾まではコバルト色。胸から上腹は橙色。雄の嘴は下嘴の基部が赤い。繁殖期には山間地にも飛来し、土質の崖に嘴で穴を掘り営巣する。



⑥イソシギ

全長約20cm。上面が灰黒褐色で眉斑白色。顔から胸にかけ褐色の縦斑がある。下面は白色で白色部が翼の付け根までくさい。足は黄褐色。河川や湖沼、海浜等に生息するが、生育個体数は限られる。草地より礫や砂泥のある河原の発達した中流域を好み繁殖している。

写真出典：①~⑥：常願寺川・神通川 河川水辺の国勢調査報告書

(2) 【中流域】 (20. 6k 西派川分派点～10. 2k 熊野川合流点)

西派川分派点（JR 高山本線橋梁下流）から熊野川合流点にかけては、河床勾配がおよそ 1/180～1/290 となり上流に比べやや緩やかとなる。河道はほぼ築堤区間となり河道周辺は水田地帯に市街地が散在している様相となる。西派川分派地点から分派した河川が戻ってくる 17. 8km 付近までは左岸堤内地は輪中堤となっている。西派川合流点下流になると高水敷が高度利用され始め、遊歩道、公園、グラウンド等が緑地に混じって整備されている。また右岸 14. 6k から 11. 6k までは高水敷が全て富山空港敷地となっており、その対岸左岸側は神通川緑地公園として整備されている。流路は複列化し網状区間となっている。

植物では、発達した砂礫州にカワラヨモギ-カワラハハコ群落、ヨモギ-メドハギ群落、ツルヨシ群落等が広がっている。高水敷は広く、ススキ群落、チガヤ群落、カナムグラ群落、クズ群落、シンジュ群落、ハリエンジュ群落等が分布する。河川敷にはススキ群落やクズ群落が多い。ヤナギ高木林は少なく、その他の広葉樹林（ヌルデ林、エノキ林等）が多くなる。帰化植物はシンジュ、ハリエンジュが広く分布する。

鳥類では、浅瀬には、アオサギ、コサギ、ダイサギ、ゴイサギ、セグロセキレイ、ハクセキレイ等がよく見られる。その他に水辺にはコチドリ、イルカチドリ、富山県希少種のイソシギが見られる。また林縁付近では、キジバト、ホオジロ、キジ、モズ、ヒヨドリ、ツグミ等が観察されている。左分派支川の池部にはカルガモやアオサギがみられる。

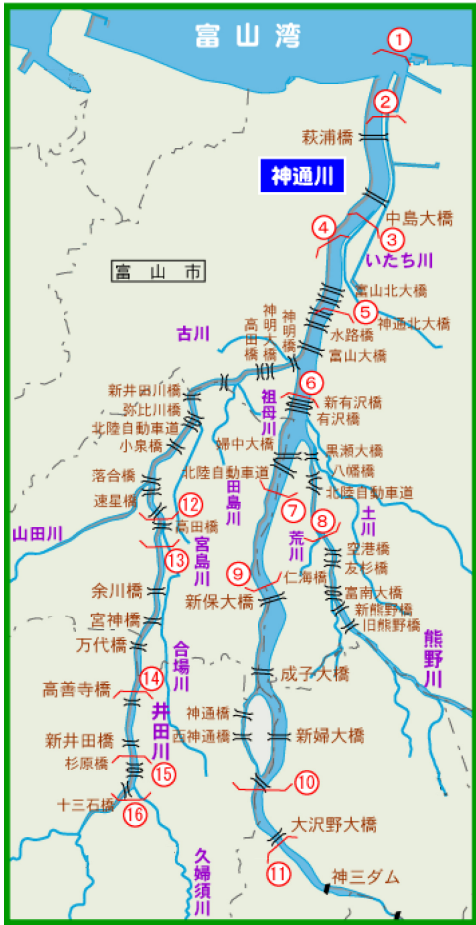
魚類では、淡水魚であるオイカワ、カワムツ、カワヨシノボリ等の他、アユやウグイ、ヨシノボリ類といった回遊魚も見られる。環境省の絶滅危惧Ⅱ類及び富山県の危急種に指定されている淡水魚のアカザや富山県の危急種であるカマキリ、希少種であるカジカ中卵型が生息し、熊野川合流前後 2km 程度の区間はウグイ、アユの主な産卵地点とされている。

昆虫類では、この区間には環境省の絶滅危惧Ⅱ類及び富山県の危急種に指定されているミヤマシジミの生息が確認されている。他に特定種としては富山県の絶滅危惧種に指定されているカトリヤンマ、同希少種のミヤマアカネ、トンボ以外では同危急種に指定されているヒラタクワガタや同希少種のゲンジボタルが生息している。このうちミヤマアカネやヒラタクワガタは神通川の河川敷内で個体数も多く見られる。その他川辺林には、カブトムシやノコギリクワガタ等のコウチュウ類、アブラゼミ等のセミ類、低丈草原にはショリョウバッタやオンブバッタ等のバッタ類、ヤマトシジミやベニシジミ等のチョウ類、カメムシ類、コウチュウ類等多数の生息が確認されている。

両生類・爬虫類・哺乳類では、両生類のトノサマガエル、ツチガエル、ウシガエル、爬虫類のクサガメ、哺乳類のアカネズミ、タヌキ、イタチが確認されている。

底生生物では、富山県の情報不足種として指定されているヒラマキガイモドキ、同希少種として指定されているゲンジボタルが観察されている。早瀬にはカゲロウ類、トビケラ類が多数生息している。





写真⑩ 神通川 20.6k JR 高山本線から下流を望む



写真⑨ 神通川 15.2k 新保大橋から下流を望む



写真⑦ 神通川 13.0k 富山空港から下流を望む



①アカザ

体長は 7~10cm である。背鰭と胸鰭には棘があり、刺されると痛む。完全な夜行性で、水生昆虫の幼虫や小魚を食べる動物食。きれいな水と河床の礫にすき間のある中、上流部を好む。本州中部以西、四国、九州に分布する。国外には分布せず、日本固有種である。



②カマキリ

カサゴ目カジカ科の魚で、成長すると体長 20cm に達する。体色は灰褐色で、黒褐色の横帯が第 2 背鰭下方に 2~3 個、尾柄部に 1 個ある。また、何らかの刺激を受けると、体色が白っぽく変化する。普段は河川に生息しているが、産卵の時は沿岸まで降海する。



③カジカ中卵型

成長すると体長 10cm 以上になる。一般に川の中・下流域を中心に生息している。12~2 月に産卵後、孵化仔魚は海へ降り、3 月以降河川に遡上する。水の冷たい清流を好み、間隙の大きい礫間を産卵床に利用すること、一生のうち海と川を必ず往復すること等から、水質汚染や河底の目詰まり、河口域の環境悪化に弱い。



④ヒラマキガイモドキ

殻高 1.5 mm、殻径 5 mm 前後である。小形でやや中央のふくらんだ扁平な右巻貝。殻色は赤褐色で透明で美しい光沢を有する。緩やかな流水域から止水域に見られる。本州各地に分布する。



⑤ミヤマアカネ

体の地色はほとんど橙褐色をしており、翅には縁紋の中央から内側に、幅広い褐色帯がある。また、成熟するにつれて特に雄の腹部が朱色へと変化する。主に丘陵地から低山地の水田や湿原、緩やかな流れに生息する。成虫は 6 月から 11 月頃まで見る事が出来る。



⑥ミヤマシジミ

前翅長 15~16mm。雄の翅表は青藍色で裏面は青味を帯びた灰白色、雌の翅表は暗褐色で裏面は淡い暗褐色。年に 4 回程発生し、成虫は 5 月中旬から 10 月上旬まで見られる。

写真出典：①~⑥常願寺川・神通川 河川水辺の国勢調査報告書

(3) 【下流域（河口部）】（10.2k 熊野川合流点～0.0k 河口）

熊野川合流点から河口にかけては、河床勾配がおよそ 1/550～1/1500 となり上流に比べ緩やかとなる。河道は築堤区間となり河道周辺は右岸は完全に富山市街地となり、右岸は市街地にとりどころ水田が混じっているといたった様相となる。高水敷は右岸熊野川合流点から富山大橋までのおよそ 2km は緑地公園（運動場等）として整備されグラウンドゴルフが盛んに行われており市民の憩いの場となっている。また 9.5km 付近にコスモス群落の植樹があり季節になると多数の市民が訪れる。公園やグラウンド等以外では 5km 地点から 2km 付近の右岸部、3km 地点から 1km 付近の左岸部は市民農園として開放され、多数の市民が野菜作りに勤しんでいる。その他の区間は概ね高丈草本群が占めており、高木群はあまり見られない。5.6km から下流は低水路一面に水が流れ、およそ 3.3km から下流は感潮区間となっている。

植物では、5.6km から上流の通常区間では、砂州が発達しており、水際や中洲にはツルヨシ群落、ヤナギ林、カワラヨモギ-カワラハハコ群落等が分布する。高水敷はオギ群落、カナムグラ群落、ヨモギ群落、クズ群落、アズマハネザサ群落等となっている。オギ群落は、右岸は熊野川合流点下流、左岸は井田川合流点下流からそれぞれ多く分布するようになる。カナムグラ群落も相対的にそれから下流に多く、逆に上流側に多く分布するススキ群落はほとんど見られなくなる。帰化植物はセイタカアワダチソウが広く分布する。5.6km から下流では、高水敷が耕作地として広く利用されており、耕作放棄地はセイタカアワダチソウ群落、オギ群落、ヨモギ群落等になっている。自然植生は流路沿いに帯状に分布しており、ヨシ群落、マコモ群落、ヒメガマ群落、カワヤナギ群落、オニグルミ群落等が見られる。ヨシ群落はこの区間を中心に分布している。

鳥類では、浅瀬には、アオサギ、コサギ、ダイサギ、ゴイサギ、セグロセキレイ、ハクセキレイ等が見られる。その他に水辺にはコチドリ、イルカチドリ、富山県希少種のイソシギ等が見られる。また林縁付近では、キジバト、ホオジロ、キジ、モズ、ヒヨドリ、ツグミ等が観察されている。緩流水面の鳥類としてカルガモ、マガモ、コガモ、ヒドリガモ、カンムリカイツブリ等が見られ、河口付近にはカモメ、カワウが飛来する。

魚類では、淡水魚であるオイカワ、カワムツ、カワヨシノボリ等の他、アユやウグイ、ヨシノボリ類といった回遊魚も見られる。環境省の絶滅危惧Ⅱ類及び富山県の危急種に指定されている淡水魚のアカザや富山県の危急種であるカマキリ、希少種であるカジカ中卵型が生息している。その他、富山県のレッドデータブックの特定種として、スナヤツメ、カワヤツメ、ナマズ、ドジョウ、トミヨ等の生息が確認されている。また汽水魚のコノシロ、メハダ、マハゼ、淵部を好むギンブナ、コイ、ニゴイ等が確認されている。熊野川合流点の前後 2km 程度の区間はウグイや、アユの主な産卵地点と推測されている。

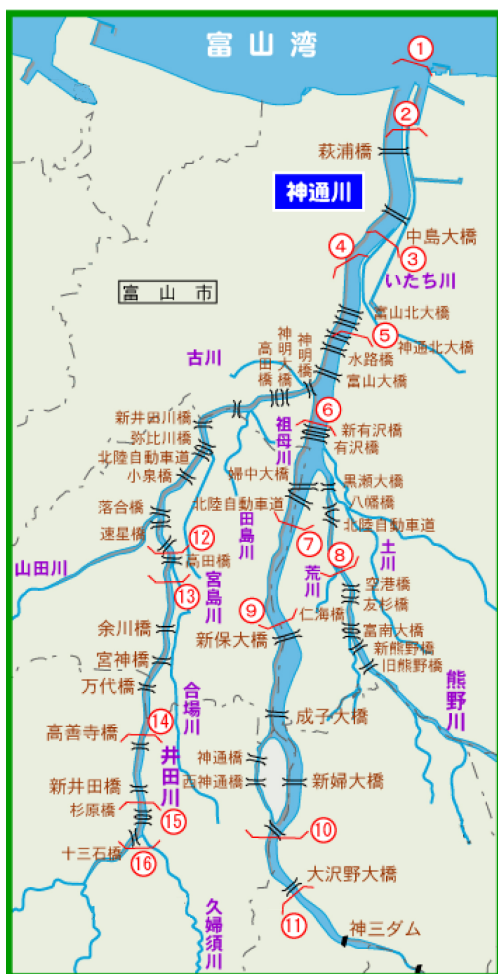
昆虫類では、熊野川下流に環境省の絶滅危惧Ⅱ類及び富山県の危急種に指定されているミヤマシジミの生息が確認されている。他に特定種としては富山県の絶滅危惧種に指定されているカトリヤンマ、同希少種のミヤマアカネ、トンボ以外では同危急種に指定されているヒラタクワガタやキベリマメゲンゴロウ生息している。このうちミヤマアカネやヒラタクワガタは神通川の河川敷内で個体数も多く見られる。その他川辺林には、



カブトムシやノコギリクワガタ等のコウチュウ類、池の昆虫類としてトンボ類やチビゲンゴロウ、ヒメゲンゴウロウといったコウチュウ類、高丈草原にはオナガササキリやコバネササキリ等のバッタ類、キタテハやイチモンジセセリ等のチョウ類等多数の生息が確認されている。

両生類・爬虫類・哺乳類では、ウシガエル、爬虫類のクサガメ、富山県指定の情報不足種であるスッポン、哺乳類のアカネズミ、タヌキ、イタチが確認されている。

底生生物では、環境省指定の情報不足種としてコシダカヒメモノアラガイ、富山県指定の危急種としてマシジミが観察されている。早瀬にはカゲロウ類、トビケラ類が多数生息している。



写真⑥ 神通川 9.0k 有沢橋下流から上流を望む



写真⑤ 神通川 7.0k 神通大橋下流から上流を望む





写真④ 神通川 5.0k 富山北大橋下流から上流を望む



写真③ 神通川 4.0k 中島大橋上流から上流を望む



写真② 神通川 1.0k 荻浦橋下流から上流を望む



写真① 神通川 0.0k 河口から上流を望む



① カワヤナギ

ヤナギ科ヤナギ属。川岸や湿地に見られる落葉小高木。高さは3~6mである。新枝は淡灰褐色で、灰色の軟毛が密生する。葉は互生し、長さ7~16cm、幅8~20mmの細長くやや倒披針形で、裏面は粉白色をおび、側脈は広い角度で出る。先端近くのほうが幅が広い。ふちに浅い波状の鋸歯。雌雄別株で、花期は3~5月である。



② クズ

マメ科のつる性の多年草。葉は3出複葉、小葉は草質で幅広く、とても大きい。つるは年がたつと太くなり、やや木質化する。地面を這う蔓は、節から根を出し、あちこちに根付く。根は非常に深く、太って長芋状となる。花は8~9月の秋に咲き、穂状花序が立ち上がり、赤紫の豆の花を咲かせる。

写真出典：①~②常願寺川・神通川 河川水辺の国勢調査報告書





①スナヤツメ

全長 12~20cm。口は吸盤状で顎骨が無く、内骨格はすべて軟骨性である。幼生期は分解された落葉と細かい泥の堆積物中で過ごし、有機物を食べて成長する。そのため、本種が生育するには幼生の生息場所である落ち葉や泥の堆積された場所と、成体の産卵場所である流れの緩やかな砂礫底が連続している必要がある。



②カワヤツメ

全長は 40~50cm。口は吸盤状で顎骨が無い。内骨格はすべて軟骨性である。脊椎動物の中で最も原始的なグループに属する。体側の前部にえら穴が 7 つ並んでいる。幼生時代は泥の中で有機物をろ過して食べる。変態した後海に渡り、他の魚に取り付いて吸血して成長する。産卵時に川に戻り、産卵後に死亡する。



③カトリヤンマ

体長 65mm (腹長 54~60mm、後翅長 43~50mm) ほどで、雌雄ほぼ同じ大きさ。細身に華奢な感じのする中型のヤンマで、腹部第 3 節が顕著にくびれ、複眼が極めて大きい。成熟個体では雌雄とも翅胸が美しい緑色をしており、ほとんど無斑である。腹部の背面は黒色で、節の小斑はオスでは鮮やかな水色、メスでは緑色になる。



④キベリマメゲンゴロウ

黒色で光沢があり、上翅を縁どるように黄白色の紋がある小さなゲンゴロウ。胸部（前胸）側縁にも黄色い縁どりがある。水のきれいな川や池で見られる。



⑤マシジミ

小型の二枚貝で、湖岸や流入河川の砂地に分布。幼貝は緑黄色で成長すると黒くなる。雌雄同体で、卵は受精後母貝のえら内の保育のうで育成、仔貝となって母体を離れる。



⑥スッポン

野外では魚や甲殻類、水生昆虫、軟体動物を捕らえほぼ完全な肉食であるが、飼育下では植物質のものも食べる。昼行性で日光浴を好む。6月上旬から8月下旬にかけて陸地に穴を掘り、直径約 2cm の球形の卵を産む。1 回に 15~51 個、年に 3~5 回産卵する。卵は 2~3 ヶ月後に孵化し、幼体の甲長は 25mm 前後である。冬季は砂泥中に潜って冬眠する。気性が荒く、よく噛みつく。

写真出典：①~⑥常願寺川・神通川 河川水辺の国勢調査報告書

## 2-2-4 高原川（源流～宮川合流点）

高原川はアルプスの山々を源流にもち、上流部では深い渓谷が続き、高原川支流の蒲田川上流部は中部山岳国立公園に指定されており、優れた自然環境がある。その蒲田川と高原川の合流には、「たから流路工河川公園」が整備されており、この付近から神岡町の中心付近まで川幅が広く、河原が続く。またここでは浅井田ダムがあり、この風景は浅井田ダムの涼風といわれ、神岡町の神岡八景に指定されている美しい景観である。神岡町の中心部には切り立った岩が作り出す藤波八丁<sup>ふじなみはつちよう</sup>の渓谷美があり、沿川には遊歩道が整備されている。またここから宮川の合流点までは瀬戸淵が繰り返し、V字渓谷となっている。

植生では、標高2,000m以上はハイマツ、ダケカンバ等の高山性灌木帯から、1,500m～2,000mではオオシラビソ、コメツガ、トウヒ等の高山帯に移り、1,500m付近ではブナ、ミズナラ、クリケヤキ等の落葉広葉樹が見られる。河川沿川の上流部左岸は、ブナやその他の広葉樹、右岸はトウヒ、オオシラビソが広がっている。栃尾より下流部にかけては、ブナ、ミズナラを主体とした広葉樹に杉等の植林樹が所々に分布し、神岡町付近にわずかにアカマツの分布も見られる。

植物では、環境庁の絶滅危惧Ⅱ類に指定されているミヤマツチトリモチ、ノダイオウ、シコタンハコベ、エビネ、キンラン、ヤマシャクヤク（岐阜県指定準絶滅危惧）や環境省の準絶滅危惧および岐阜県の準絶滅危惧に指定されているツメレンゲ、岐阜県の準絶滅危惧に指定されているミヤマシシガラシ、コキンレイカ、カンコソウ、同情報不足に指定されているタチフロウ、アズマシャクナゲ、ムカシヨモギ、ヤナギタンポポが生息している。

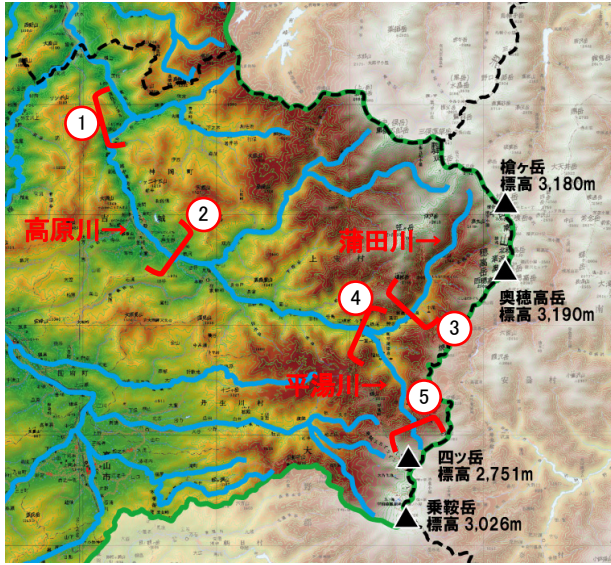
魚類では、溪流魚であるニッコウイワナやウグイ、アブラハヤ、ヤマメのほかカジカ、ドジョウ等が確認されている。

鳥類では、北アルプス山麓に環境省の絶滅危惧Ⅱ類および岐阜県の絶滅危惧Ⅰ類に指定されているイヌワシや環境省の絶滅危惧Ⅱ類および岐阜県の絶滅危惧Ⅱ類に指定されているクマタカ、環境省の絶滅危惧Ⅱ類および岐阜県の準絶滅危惧に指定されているオオタカ等の猛禽類をはじめ、岐阜県の準絶滅危惧に指定されているヤマセミや同情報不足に指定されているクロジが確認されている。

昆虫類では、国蝶であり環境省の準絶滅危惧に指定されているオオムラサキや岐阜県の天然記念物であるムカシトンボ、ゲンジボタル等が生息している。

哺乳類では、国指定特別天然記念物のニホンカモシカが、高原川源流部周辺の山間に広い範囲にわたって生息している。





写真① 跡津川から神岡町



写真② 奥飛騨温泉口駅



写真③ 蒲田温泉



写真④ たから流路工



写真⑤ 平湯大滝

出典: 神通川水系砂防事務所ホームページ





①オオシラビソ

幹は直立してそびえ、高さ 25m、径 60cm くらいの大木になるが、高山上ではしばしば小さくなる。樹皮はクロっぽい灰色で滑らか。横筋が見える。若い枝葉褐色を帯びてやわらかい毛が密生しているのが特徴。



②ノダイオウ

高さ 1m 以上になる大型の多年草。5mm 程度の小さな花がたくさん集まり、茎の先にまばらな穂状になってつく。花の色は淡紅緑色。葉は大きく長卵円型、長さ 30cm 程度になる。丘陵帯から山地帯にかけての平野部の湿った草地に生育。河川敷や田畑の路傍等に見られる。開花時期は 6~8 月頃である。



③ツメレンゲ

高さ 20cm 程度になる多年草。花は白色でごく短い柄がある。越冬葉は狭いさじ形、やや扁平で先は硬くなって針状にとがり、数個の細歯牙がある。茎葉及び夏の根出葉はやや細く、先はあまり硬くならず、先に小刺針だけがある。丘陵帯の山の乾いた岩上や屋根の上等、日当たりのよい所に生育。開花は 9~10 月頃。花をつけるとその株は枯れる。



④クマタカ

全長 76cm 前後で、翼を広げた大きさが 150cm 前後の大きなタカ。体の背面は黒褐色。腹面は白色で黒褐色の斑紋がある。尾には 5 本の横じまがある。丘陵帯上部~山地帯の森林に生息。落葉広葉樹林や針葉樹と広葉樹の混交林に多く見られる。留鳥。



⑤オオムラサキ

雑木林にすむ大きなタテハチョウ。羽根の裏面は黄白色~灰白色、表面は黒褐色地に白~黄色の斑紋があり、オスは青紫色に輝く。林の上を滑降しながら堂々と飛び、時には小鳥を追いかけることもある。樹液によく来る。大都市の近郊では生息地が減っている。幼虫の食草はエノキ。日本の国蝶とされる。

写真出典：①~⑤ 水と緑の溪流づくり調査業務

## 2-2-5 井田川 (0.0k 神通川合流点～井田川源流)

井田川は、岐阜県旧河合町の檜峠を源流に発し、大長谷川、室牧川と名称を変えながら北流し富山平野に流れ出る。

河道は上流から中流にかけては、急峻で狭長な谷盆地の峡谷が卓越しており、井田川上流部の大長谷川の河床勾配は1/15程度、中流部の室牧川では1/50程度となっている。

十三国橋下流は、ほぼ築堤区間であり、河道周辺は水田地帯に市街地が散在している様相となる。河床勾配がおよそ1/630～1/120程度、河川幅は全川概ね100m～150m程度となっている。高水敷は広いところで100m程度、通常は30m～50m程度であり、両岸に高水敷が広がるのは約5kmより下流であり、それより上流は左右岸で交互に高水敷が形成されている。

植物では、高水敷はオギ群落、ヨモギ群落がみられ、水際にはヤナギ林やツルヨシ群落が帯状に分布する。植生がやや単調となっている。

鳥類では、浅瀬には、アオサギ、コサギ、ダイサギ、ゴイサギ、セグロセキレイ、ハクセキレイ等が見られる。その他に水辺にはイルカチドリ、コチドリ、富山県希少種のイソシギが見られる。また林縁付近では、ホオジロ、カワラヒワ、キジ、ヒバリ、ツグミ等が観察されている。

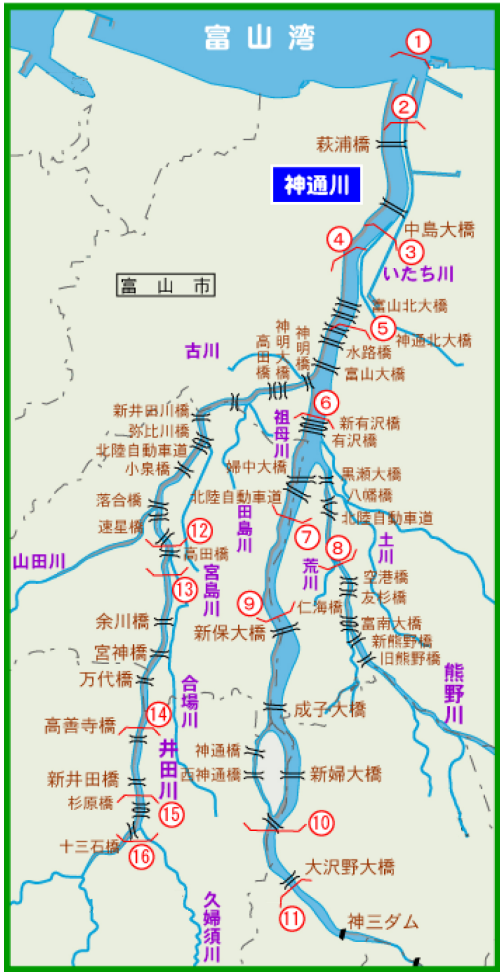
魚類では、淡水魚であるオイカワ、アブラハヤ、カワムツ等の他、アユやウグイ、ヨシノボリ類といった回遊魚も見られる。また上流では、イワナ、ヤマメ等の溪流に住む魚も見られる。環境省の絶滅危惧Ⅱ類及び富山県の危急種に指定されている淡水魚のアカザや富山県の危急種であるカマキリ、希少種であるカジカ中卵型が生息している。その他富山県のレッドデータブックの特定種として、スナヤツメ、カワヤツメ、ナマズ、ドジョウ、アジメドジョウ、ナマズ、サクラマス、カワヨシノボリ等の生息が確認されている。また淵部を好むコイ、ニゴイ等が確認されている。

昆虫類では、この区間には富山県の危急種に指定されているヒラタクワガタや同希少種のゲンジボタルが生息している。ヒラタクワガタは神通川の河川敷内で個体数も多く見られる。その他川辺林には、カブトムシやコクワガタ等のコウチュウ類、アブラゼミ等のセミ類、高丈草原にはツユムシやウマオイ、クサキリ等のバッタ類、イチモンジセセリやキタテハ、ヒメジャノメ等のチョウ類、畑にはエンマコオロギ、ケラ等のバッタ類、モンシロチョウ、モンキチョウ等のチョウ類、カメムシ類、ナミテントウ等のコウチュウ類等多数の生息が確認されている。

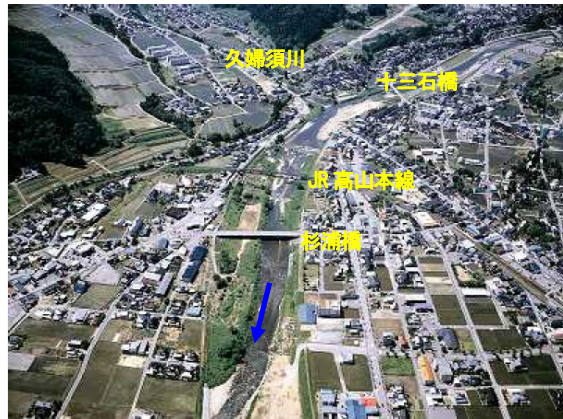
両生類・爬虫類・哺乳類では、両生類のアマガエル、ツチガエル、爬虫類のアオダイショウ、哺乳類のアカネズミ、タヌキ、イタチ等が確認されている。

底生生物では、富山県レッドデータブックの情報不足種としてヒラマキガイモドキ、危急種としてマシジミが観察されている。平瀬にはカゲロウ類、コウチュウ類が多数生息しており、ワンドの底生瀬物として甲殻類のヌマエビ、貝類のサカマキガイ、昆虫類のコオニヤンマ、コヤマトンボ、タイコウチ、アメンボ、チビゲンゴロウ等がいる。





写真⑯ 井田川 14. 8k 十三石橋上流から下流を望む



写真⑮ 井田川 13. 5k 新井田橋上流から上流を望む



写真⑭ 井田川 12. 0k 井田川合口頭首工から上流を望む



写真⑬ 井田川 8. 0k 高田橋上流から下流を望む





写真⑫ 井田川 7.0k JR 高山本線上流から下流を望む



- ①ドジョウ  
全長は 10-15cm。体は細長い円筒形で、口ひげは上顎に 3 対下顎 2 対で合計 10 本ある。体色は茶褐色で、背部に不明瞭な斑紋を持つものがほとんどである。雑食性で、ユスリカの幼虫等を主に摂食する。えらで呼吸するほか、腸で空気呼吸も行う。日本全国の平野部の水田や湿地等に生息している。



- ③ゲンジボタル  
成虫の体長は 15mm 前後。複眼が丸くて大きい。体色は黒色だが、前胸部の左右がピンク色で、中央に十字架形の黒い模様があり、また、尾部には淡い黄緑色の発光器官がある。本州、四国、九州と周囲の島に分布し、水がきれいな川に生息する。成虫は 5 月から 6 月にかけて発生する。



- ②アジメドジョウ  
富山、長野、三重県等近畿地方 日本固有種。背側に暗褐色の斑紋があるが、模様は色々ある。体は細長い。河川の中・上流域にある瀬の石の間に棲む。このため、土砂のたまるような河川では減少している。



- ④ヒラタクワガタ  
体長はオスの場合、大アゴを含めて 24 から 74mm に達する。黒から黒褐色の頑強で平たい身体を持ち、大アゴも他のクワガタに比べると薄く平たい。温暖な地域を好み、本州、四国、九州、種子島、屋久島、伊豆諸島に生息している。成虫は 5~10 月にかけて見る事が出来る。幼虫の期間は 1 年程度で、成虫の寿命は 2~3 年である。

写真出典：①、③~④常願寺川・神通川 河川水辺の国勢調査報告書  
②農林水産省ホームページ

## 2-2-6 熊野川 (0.0k 神通川合流点～熊野川源流)

熊野川は西笠山(標高1,697m)、東笠山(標高1,687m)に源流を発生し、熊野川ダム上流は急勾配の河川形態を呈し、文殊寺(旧大山町)まで深い谷を形成している。これより下流になるとBb型の河川形態となるが、河床勾配は1/100とかなり急峻である。また、旧熊野橋下流から神通川本川合流にかけては、河床勾配はおおよそ1/240～1/190となっている。

植物では、高水敷はオギ群落、ヨモギ群落が見られ、水際にはヤナギ林やツルヨシ群落が帯状に分布する。植生がやや単調となっている。

鳥類では、浅瀬には、アオサギ、コサギ、ダイサギ、ゴイサギ、セグロセキレイ、ハクセキレイ等が見られる。その他に水辺には富山県の希少種に指定されているイソシギが見られる。また林縁付近では、キジバト、ホオジロ、キジ、モズ、ヒヨドリ等や富山県の絶滅危惧種に指定されているミゾゴイが観察されている。

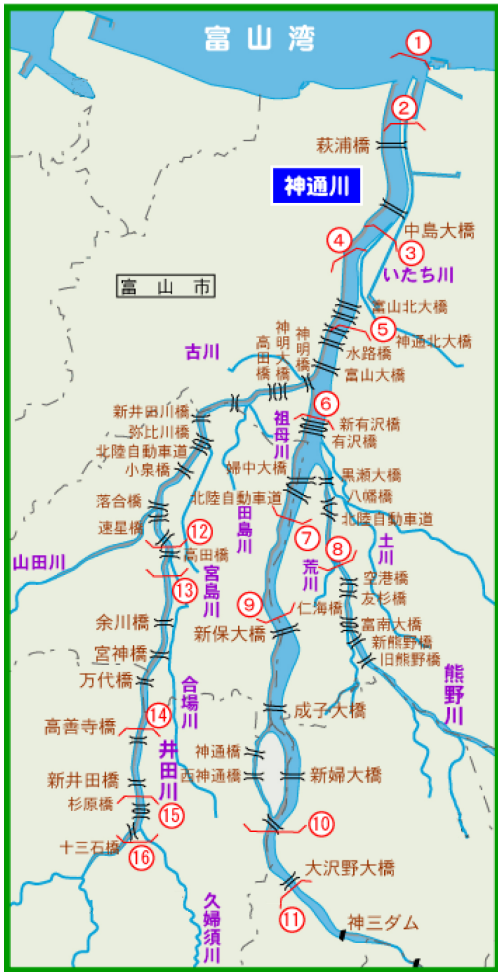
魚類では、淡水魚であるオイカワ、アブラハヤ、カワムツ(B型)等の他、アユやウグイ、ヨシノボリ類といった回遊魚や放流されたヤマメも見られる。環境省の絶滅危惧Ⅱ類及び富山県の危急種に指定されている淡水魚のアカザや富山県の危急種であるカマキリ、希少種であるカジカ中卵型が生息している。その他富山県レッドデータブックの特定種として、スナヤツメ、ナマズ、ドジョウ、アジメドジョウ、トミヨ、カワヨシノボリ等の生息が確認されている。また淵部を好むギンブナ、ニゴイ等が確認されている。

昆虫類では、この区間には富山県の危急種に指定されているヒラタクワガタや同希少種のゲンジボタルが生息している。ヒラタクワガタは神通川の河川敷内で個体数も多く見られる。その他川辺林には、カブトムシやコクワガタ等のコウチュウ類、アブラゼミ等のセミ類、細流の昆虫類としてオニヤンマ、シオカラトンボ等のトンボ類、ゴマダダラチビゲンゴロウ等のコウチュウ類、高文草原にはツユムシやウマオイ等のバッタ類、イチモンジセセリやキタテハ、ヒメジャノメ等のチョウ類等多数の生息が確認されている。

両生類・爬虫類・哺乳類では、両生類のトノサマガエル、ツチガエル、爬虫類のアオダイショウ、哺乳類のアカネズミ、タヌキ、イタチ等が確認されている。

底生生物では、環境省の準絶滅危惧種及び富山県の危急種に指定されているモノアラガイ、富山県の情報不足種に指定されているヒラマキミズマイマイ、ヒラマキガイモドキ、同希少種として指定されているオオカワトンボ、ミヤマアカネ、同危急種に指定されているナベブタムシ、環境省の準絶滅危惧種として指定されているケスジドロムシ、富山県の希少種として指定されているゲンジボタルが生息している。平瀬にはカゲロウ類、コウチュウ類が多数生息しており、水際の底生瀬物として貝類のサカマキガイ、カワニナ、昆虫類のコオニヤンマ、ダビドサナエ等がいる。





写真⑧ 荒川樋門付近

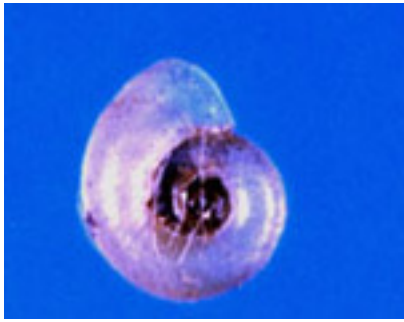


①トミヨ  
トゲウオ科トミヨ属に属する体長5~6cmの魚である。背びれに9本の棘があり、危険を感じると棘を逆立てる特徴がある。冷水を好むため、日本では北海道以外では、水温の低い湧水池やそれに近い流域等の淡水環境に生息している。そのため、水質の変化に弱い魚である。



②ナマズ  
全長は30~60cmで、まれに1mを越す事がある。鱗がなく、粘液で体表が覆われている。川の流れのゆるやかな中・下流域の淵や、湖沼、池の泥中に生息する。肉食魚であり、小魚やエビ、カエル、ザリガニ等を捕食する。活動は主に春先~晩春にかけて活発に活動をし、冬はほとんど活動をせず、仮眠状態となる。

写真出典：①、②常願寺川・神通川 河川水辺の国勢調査報告書



①ヒラマキミズマイマイ

殻高 1.8mm、殻径 6mm の小さな巻き貝で、殻は扁平で右巻き、薄質で、色彩は黄褐色、半透明である。軟体部は体液に赤い色素が含まれているため赤っぽい。殻の外縁がとがる。日本から 10 種近い種が報告されているが分類はむずかしい。



②モノアラガイ

殻は卵円形、薄質、半透明で右巻き。体色は黄土色に黒紋があり、触角は三角形で幅広い。殻高 25mm、殻径 20mm で蓋はなく、ヒメモノアラガイ、サカマキガイに似るが、ヒメモノアラガイの方が小さくサカマキガイは左巻きなので区別がつく。



③オオカワトンボ

体長 55mm 前後、雄の翅は橙黄色で、翅の前縁部に不透明な濃い橙黄色の紋が見られ、翅の縁紋は雄雌共に細長い。本州中部から九州にかけて生息する。平地や山麓地の清らかな、ゆるやかな流水や泉等で発生し、4月に羽化が始まり、6月頃まで見る事が出来る。近年環境破壊の影響で発生数と分布域が減っている。



④ナベブタムシ

体長は 9mm である。本州、四国、九州に分布している。溪流のやや流れの速い水質の良い平瀬に生息する。屋間は川底の砂の中に潜り、夜になると泳ぎ回って活動する。ストロウの様な口器で他の水生昆虫の体液を吸う。



⑤タヌキ

体長約 50~60cm、体重 3~10 kg。ずんぐりとした体つきで、足が短く、尾は太い。体色はふつう灰褐色で、目の周りや足は黒っぽくなっている。夜行性で、単独もしくはペアで生活する。食性は雑食で、ネズミ、カエル、鳥類や卵、魚類、昆虫類等の小動物のほか、果実等植物質のものも食べる。



⑥アカネズミ

頭胴長は 85~135mm、尾長は 70~115mm である。日本固有種であり、北海道から九州までの全域に分布している。低地から高山帯までの森林や田畑のあぜ、川原のやぶ等に生息する。体色は口吻から尾の先端まで背側は橙褐色、腹側は白である。夜行性で地表を中心に活動をする。単独で行動し地中に巣穴を掘る。

写真出典：①~②農林水産省ホームページ

③~⑥常願寺川・神通川 河川水辺の国勢調査報告書





## 2-3 特徴的な河川景観や文化財等

### 2-3-1 特徴的な河川景観

上流の宮川は観光地で名高い高山市街を流下している。宮川沿いで毎朝開催される宮川朝市は観光の目玉ともなっている。高山市と飛騨市の堺に位置する国府町上広瀬地区の追分付近から、奇岩が連なっている「あじめ峡」が現れる。「あじめ峡」はその溪谷美から飛騨の東尋坊と呼ばれている。宮川左岸より流入する滝上川には宇津江四十八滝があり、急峻な谷あいに見事な滝群が見られる。小鳥川右岸の天生峠付近には環境省の日本重要湿地500選定であり県の天然記念物に指定されている天生<sup>あもう</sup>湿地が広がっている。

小鳥川合流点から神三ダムにかけては、盆地河川から一転し、左右岸に山脈が迫り美しい溪谷美が連続する区間となる。高原川合流点下流の猪谷付近から神三ダム上流の笹津付近まで約20kmに渡っては「神通峡」として有名である。なかでも神一ダムの下流の大きく流れが迂回する、「片路峡」と呼ばれる鋭いV字谷の造形は「小黒部」の異名をもつ雄大な景勝地となっている。

神三ダムから下流は、広い高水敷と日本有数の山岳地帯から供給される豊富な水量を背景に雄大な河川風景が広がっている。河川は市民の憩いの場となっており、散策、グラウンドでのスポーツ、釣り等に利用されている。

#### ●上流部の風景



写真① あじめ峡

出典：高山市ホームページ





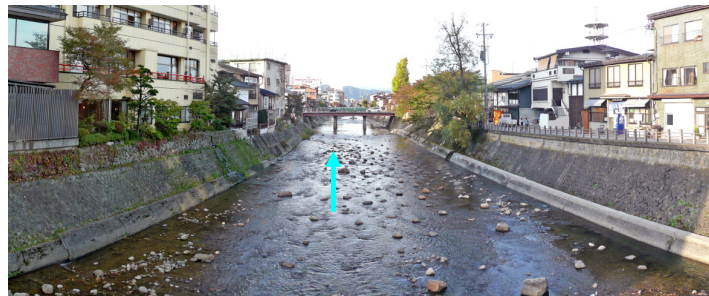
写真② 宇津江四十八滝



写真③ 江名子川遊歩道



写真④ 高山市街 中橋から上流を望む（左岸河川沿いは高山陣屋）



写真⑤ 高山市街 中橋から下流を望む（右岸河川沿いに宮川朝市が開催される）



写真⑥ 天生湿原

写真出典：②③高山市ホームページ、⑥岐阜県ホームページ

●中流部の風景



写真① 片路峡（庵谷峠から望む）  
 写真出展：富山市大沢野行政センターHP



## 2-3-2 文化

### (1) 記念物（史跡・名勝及び天然記念物）

神通川流域には、国指定の記念物（史跡・名勝および天然記念物）が22件（富山県13、岐阜県9）あり、県指定の記念物が86件（富山県12、岐阜県74）ある。

表 2-1 神通川流域の国指定記念物（史跡・名勝および天然記念物）

No	名 称	所在地	指定年月日	種別
No1	北代遺跡	富山県富山市	S59. 1. 4	史跡
No2	直坂遺跡	富山県富山市	S56. 4. 11	史跡
No3	王塚・千坊山遺跡群	富山県富山市	S23. 1. 14	史跡
No4	安田城跡	富山県富山市	S56. 2. 23	史跡
No5	ライチョウ	富山県(地域を定めず)	S30. 2. 15	天然
No6	カモシカ	富山県(地域を定めず)	S30. 2. 15	天然
No7	猪谷の背斜・向斜	富山県富山市	S16. 10. 3	天然
No8	越の犬	富山県(地域を定めず)	S9. 12. 28	天然
No9	柴犬	富山県(地域を定めず)	S11. 12. 16	天然
No10	横山楡原衝上断層	富山県富山市	S16. 10. 3	天然
No11	イヌワシ	富山県(地域を定めず)	S40. 5. 12	天然
No12	イタセンバラ	富山県(地域を定めず)	S49. 6. 25	天然
No13	ヤマネ	富山県(地域を定めず)	S50. 6. 26	天然
No14	高山陣屋跡	岐阜県高山市	S4. 12. 17	史跡
No15	飛騨国分寺塔跡	岐阜県高山市	S4. 12. 17	史跡
No16	赤保木瓦窯跡	岐阜県高山市	S51. 11. 9	史跡
No17	飛騨国分寺の大イチョウ	岐阜県高山市	S28. 3. 31	天然
No18	千光寺の五本スギ	岐阜県高山市	S4. 4. 2	天然
No19	臥龍のサクラ	岐阜県高山市	S48. 5. 26	天然
No20	福地の化石産地	岐阜県高山市	S37. 1. 12	天然
No21	江馬氏城館跡	岐阜県飛騨市	S55. 3. 21	史跡
No22	横山楡原衝上断層	岐阜県飛騨市	S16. 10. 3	天然

やすだじょうせき  
安田城跡（富山市）



安田城跡は、呉羽丘陵の東南山麓、井田川の左岸に位置する平城。天正13年(1585)、全国統一をめざす豊臣秀吉が越中(現在の富山県)の佐々成政を攻めた際、前線基地となった白鳥城の支城として使われた。前田家の部将であった岡嶋喜三郎一吉が城主となった後、代官平野三郎左衛門が居城したが、後に金沢へ帰還し、廃城になったと伝えられている。

たかやまじんや  
高山陣屋（高山市）



高山城主金森氏の下屋敷の一つ。金森氏が上ノ山(山形県)へ移されてからは、徳川幕府の直轄地となり、江戸から代官や郡代がきて、ここに役所をおき飛騨の政治をとった。役所を「高山陣屋」とよび、おふれを出したり年貢の取立てなどをしていた。直轄地時代は、明治まで25代177年間続いた。明治に入ってから、県庁、郡役所、支庁、県事務所など代々、地方の役所として使われてきた。郡代役所の建物が残っているのは全国でも高山だけである。

きただいいせき  
北代遺跡（富山市）



北代遺跡は、縄文時代中期後葉(約4500年前)を中心に営まれた大集落跡。これまでの発掘調査により、東西280m、南北200mの範囲に縄文時代の竪穴住居跡が70棟以上、中央部分で高床建物跡が4棟以上確認されている。北代遺跡のように、竪穴住居と高床建物が同じ頃に建てられ、たくさんの道具が見つかる遺跡は北陸地方に少なく、北陸地方を代表する貴重な縄文時代の集落跡として、昭和59年に国の史跡に指定された。

がりゅうざくら  
臥龍桜（高山市）



龍が臥した姿に似ていることから名付けられた国指定天然記念物「臥龍桜」。樹齢1100年余り、枝張り30m、高さ20mに及び日本を代表するエドヒガンザクラの大樹。

\*出典：富山市ホームページ、高山市ホームページ



表 2-2 神通川流域の県指定記念物（史跡・名勝および天然記念物）

No	名 称	所在地	指定年月日	種別	No	名 称	所在地	指定年月日	種別
No1	東黒牧上野遺跡	富山県富山市	H5. 4. 9	史跡	No44	二之宮神社のケヤキ	岐阜県高山市	S45. 4. 7	天然
No2	勅使塚古墳	富山県富山市	S40. 10. 1	史跡	No45	池本のフクロホウバ	岐阜県高山市	S49. 3. 6	天然
No3	猪谷関跡	富山県富山市	S40. 10. 1	天然	No46	枝垂れザクラ	岐阜県高山市	S45. 1. 20	天然
No4	西岩瀬諏訪社の大けやき	富山県富山市	S40. 1. 1	天然	No47	春日神社のフジ社叢	岐阜県高山市	S45. 1. 20	天然
No5	寺家のアカガシ林	富山県富山市	S42. 9. 26	天然	No48	宮村のカキ	岐阜県高山市	S42. 11. 13	天然
No6	八尾諏訪社の大けやき	富山県富山市	S40. 1. 1	天然	No49	フクジュソウ群落	岐阜県高山市	S43. 8. 6	天然
No7	上黒瀬の大けやき	富山県富山市	S40. 1. 1	天然	No50	福地化石標本	岐阜県高山市	S50. 7. 17	史跡
No8	野積の左巻かや	富山県富山市	S40. 1. 1	天然	No51	御番屋敷先史時代住居跡	岐阜県飛騨市	S34. 11. 16	史跡
No9	高熊のさいかち	富山県富山市	S40. 10. 1	天然	No52	信包八幡神社跡前方後円墳	岐阜県飛騨市	S34. 11. 16	史跡
No10	友坂の二重不整合	富山県富山市	S55. 4. 11	天然	No53	高野光泉寺円墳	岐阜県飛騨市	S34. 11. 16	史跡
No11	今山田の大かつら	富山県富山市	S40. 10. 1	天然	No54	高野水上円墳	岐阜県飛騨市	S34. 11. 16	史跡
No12	クモマツマキチョウ	富山県(地域を定めず)	S52. 4. 12	天然	No55	大洞平第一号古墳	岐阜県飛騨市	S35. 10. 3	史跡
No13	縄文式住居跡	岐阜県高山市	S31. 2. 24	史跡	No56	大洞平第二号古墳	岐阜県飛騨市	S35. 10. 3	史跡
No14	赤保木石器時代火炉	岐阜県高山市	S31. 11. 14	史跡	No57	向小島城跡	岐阜県飛騨市	S34. 11. 16	史跡
No15	荒城神社遺跡	岐阜県高山市	S32. 3. 25	史跡	No58	小鷹利城跡	岐阜県飛騨市	S34. 11. 16	史跡
No16	こう峠口古墳	岐阜県高山市	S31. 9. 7	史跡	No59	古川城跡	岐阜県飛騨市	S34. 11. 16	史跡
No17	赤保木古墳群	岐阜県高山市	S45. 1. 20	史跡	No60	増島城跡	岐阜県飛騨市	S34. 11. 16	史跡
No18	高山城跡	岐阜県高山市	S31. 9. 7	史跡	No61	小島城跡	岐阜県飛騨市	S34. 11. 16	史跡
No19	松倉城跡	岐阜県高山市	S31. 11. 14	史跡	No62	牟松城跡	岐阜県飛騨市	S46. 9. 14	史跡
No20	鶴山城跡	岐阜県高山市	S31. 11. 14	史跡	No63	杉崎庵寺跡	岐阜県飛騨市	S34. 11. 16	史跡
No21	広瀬城跡附田中筑前守墓碑	岐阜県高山市	S45. 8. 11	史跡	No64	加藤少斎文字書岩	岐阜県飛騨市	S35. 3. 30	史跡
No22	高堂城跡	岐阜県高山市	S45. 8. 11	史跡	No65	金森宗貞邸跡	岐阜県飛騨市	S46. 9. 14	史跡
No23	三佛寺城跡	岐阜県高山市	S46. 9. 14	史跡	No66	土のイチイ	岐阜県飛騨市	S38. 9. 10	天然
No24	荏野文庫土蔵	岐阜県高山市	S31. 2. 24	史跡	No67	向善寺のイチイ	岐阜県飛騨市	S42. 11. 13	天然
No25	よしま古窯跡	岐阜県高山市	S32. 3. 25	史跡	No68	大谷のイチイ	岐阜県飛騨市	S51. 9. 3	天然
No26	田中大秀墓	岐阜県高山市	S31. 2. 24	史跡	No69	大國寺のコウヤマキ	岐阜県飛騨市	S36. 3. 6	天然
No27	赤田臥牛墓	岐阜県高山市	S31. 2. 24	史跡	No70	常蓮寺のスギ	岐阜県飛騨市	S36. 3. 6	天然
No28	加藤少斎墓	岐阜県高山市	S31. 2. 24	史跡	No71	弥栄スギ(一名れんげスギ)	岐阜県飛騨市	S42. 11. 13	天然
No29	成田正利の墓	岐阜県高山市	S45. 1. 20	史跡	No72	若宮八幡神社スギとトチノキの双生樹	岐阜県飛騨市	S52. 6. 24	天然
No30	宇津江四十八滝	岐阜県高山市	S32. 7. 9	天然	No73	若宮八幡神社三本スギ	岐阜県飛騨市	S52. 6. 24	天然
No31	加茂のイチヨウ	岐阜県高山市	S33. 12. 14	天然	No74	洞のカツラ	岐阜県飛騨市	S52. 6. 24	天然
No32	杖ヶ洞のイチイ	岐阜県高山市	S45. 1. 20	天然	No75	菅沼のカツラ	岐阜県飛騨市	S52. 11. 18	天然
No33	了因寺のカヤ	岐阜県高山市	S45. 1. 20	天然	No76	栗原神社のコブシ	岐阜県飛騨市	S42. 6. 14	天然
No34	日枝神社の大スギ	岐阜県高山市	S31. 2. 24	天然	No77	鎮護ザクラ	岐阜県飛騨市	S34. 11. 16	天然
No35	高山神明神社の大スギ	岐阜県高山市	S31. 2. 24	天然	No78	黒内春日神社のトチノキ	岐阜県飛騨市	S34. 11. 16	天然
No36	高山白山神社の矢立スギ	岐阜県高山市	S32. 3. 25	天然	No79	白山神社のトチノキ	岐阜県飛騨市	S42. 6. 14	天然
No37	水無神社の大スギ	岐阜県高山市	S38. 9. 10	天然	No80	白坂のトチノキ	岐阜県飛騨市	S51. 9. 3	天然
No38	神代スギ	岐阜県高山市	S45. 1. 20	天然	No81	洞のミズバショウ、リュウキンカ群生地	岐阜県飛騨市	S52. 6. 24	天然
No39	熊野神社のスギ	岐阜県高山市	S48. 3. 18	天然	No82	稲越のフクジュソウ群生地	岐阜県飛騨市	S42. 6. 14	天然
No40	槻本神社のスギ	岐阜県高山市	S54. 6. 15	天然	No83	上ヶ島のフクジュソウ群生地	岐阜県飛騨市	S51. 9. 3	天然
No41	クロベの大樹	岐阜県高山市	S31. 2. 24	天然	No84	稲越のフクジュソウ群生地	岐阜県飛騨市	S51. 9. 3	天然
No42	二つ葉グリ	岐阜県高山市	S32. 3. 25	天然	No85	天生の高層湿原植物群落	岐阜県飛騨市	S42. 11. 13	天然
No43	住吉神社のケヤキ	岐阜県高山市	S43. 8. 6	天然	No86	津島神社叢	岐阜県飛騨市	S36. 3. 6	天然

うつゑしじゅうはったき (高山市)



標高1200mの滝上川を源として流れ出す四十八滝川は、急峻な谷あいに見事な滝群を造り出している。しぶきをあげて落下する滝群は四季折々に装いを変え、まさに秘境そのもの。マイナスイオンのなか小鳥の囀りを聞きながらの森林浴が楽しめる。

しづれざくら (高山市)



県指定の天然記念物である約、樹齢800年の枝垂れザクラは根尾村のウスズミザクラ、宮村の臥竜ザクラと共に長寿ザクラのひとつとして知られている。また、このザクラはヒガンザクラの変種とも言われている。

こう とうげぐちこふん (高山市)



地名の「こう」は、一国を治めた国衙の所在地国府をいい、この古墳もこれに関係があるものと推定されます。すでに二百数十年前に盗掘されており、埋蔵品の詳細を知ることが出来ないが、前方後円墳で知られるこの古墳は石室が県下最大級の規模。

いまやまだ おおかつら (富山市)



樹齢700年を超える今山田の大カツラの木は、周囲が13.9mもあり、大きな幹の周囲にズワイやツタがからまって、まるで密林のように見える。春の新芽の出るときには黄金に輝き、砺波方面では田植え時期の目安とされていた。

\*出典：富山市ホームページ、高山市ホームページ



(2) 文化財

神通川流域には国指定の有形文化財が 32 物件、県指定の有形文化財 101 物件、国指定の無形民族文化財が 3 物件、県指定の無形民族文化財が 14 物件、国指定の有形民族文化財が 6 物件、県指定の有形民族文化財が 5 物件、国指定の伝統的建造物保存地域が 2 地域存在する。文化財の指定数からわかるように、神通川上流域は伝統的な文化財が数多く残されている地域である。

表 2-3 神通川流域の国指定、県指定文化財数

文化財の種類別	国指定			県指定			国登録			合計
	富山県	岐阜県	小計	富山県	岐阜県	小計	富山県	岐阜県	小計	
有形文化財（国宝）	0	2	2	—	—	—	—	—	—	2
有形文化財	10	20	30	26	75	101	5	15	20	151
無形民俗文化財	1	2	3	0	14	14	—	—	—	17
有形民俗文化財	1	5	6	1	4	5	—	—	—	11
伝統的建造物群保存地区	0	2	2	0	0	0	—	—	—	2
合計	12	31	43	27	93	120	5	15	20	183

表 2-4 神通川流域の国指定有形文化財

No	名 称	所在地	指定年月日
No1	浮田家住宅	富山県富山市	S54. 5. 21
No2	旧森家住宅	富山県富山市	H6. 12. 27
No3	富岩運河水閘施設	富山県富山市	H10. 5. 1
No4	紙本著色野郎歌舞伎 婦女遊楽図六曲屏風	富山県富山市	S34. 12. 18
No5	紙本著色四季花鳥図六曲屏風	富山県富山市	S62. 6. 6
No6	絹本著色法華経曼荼羅図	富山県富山市	M33. 4. 7
No7	木造十一面観音立像	富山県富山市	T15. 4. 19
No8	木造聖観音立像	富山県富山市	T15. 4. 19
No9	仏祖正伝菩薩戒教授文	富山県富山市	S41. 6. 11
No10	富山県境A遺跡出土品	富山県富山市	H11. 6. 7
No11	照蓮寺本堂	岐阜県高山市	S31. 6. 28
No12	安国寺経蔵	岐阜県高山市	M42. 4. 5
No13	荒城神社本殿	岐阜県高山市	M42. 4. 5
No14	阿多由太神社本殿	岐阜県高山市	S36. 6. 7
No15	熊野神社本殿	岐阜県高山市	S54. 2. 3
No16	吉島家住宅	岐阜県高山市	S41. 12. 5
No17	日下部家住宅	岐阜県高山市	S41. 12. 5
No18	旧田中家住宅	岐阜県高山市	S46. 12. 28
No19	松本家住宅	岐阜県高山市	S46. 12. 28
No20	荒川家住宅	岐阜県高山市	S46. 12. 28
No21	旧田口家住宅	岐阜県高山市	S52. 6. 27
No22	旧若山家住宅	岐阜県高山市	S52. 6. 27
No23	旧吉真家住宅	岐阜県高山市	S52. 6. 27
No24	木造薬師如来坐像	岐阜県高山市	M34. 3. 27
No25	塑造瑞巖和尚坐像 附木造須弥壇 像内納入経	岐阜県高山市	S37. 2. 2
No26	太刀 無銘 附黒漆太刀拵	岐阜県高山市	T11. 4. 13
No27	二木長嘯収集石器類	岐阜県高山市	S62. 6. 6
No28	浅鉢形土器 附土器残欠、石器類一括	岐阜県高山市	S63. 6. 6
No29	薬師堂	岐阜県飛騨市	S46. 12. 28
No30	岐阜県中野山越遺跡出土品	岐阜県飛騨市	H8. 6. 27

あらかしじんじかほんでん  
荒城神社本殿（高山市）



宮地地区に位置し、延喜式内飛驒八社の一つで金弊社。神社境内には縄文時代中期の遺跡があり、多数の出土品があることから、創立は古く、郡名を冠した社名によっても、上代よりこの地方の信仰を集めていた神社と考えられる。国の重要文化財に指定されている本殿は明徳元年（1390年）に再建、その後何度か修理されており、とくに昭和7年の大修理によってその面目を一新した。

あたらゆたじんじか  
阿多由太神社（高山市）



木曾垣内地区に位置し、延喜式内飛驒八社の一つで金弊社。室町初期に建立されたとされる本殿は、比較的簡素な作りではあるが、技法・手法ともに優れ、国の重要文化財に指定されている。

よしじまけいじゆうたく  
吉島家住宅（高山市）



明治40年に建築された。昔は、造り酒屋だったため、軒下には大きな酒ばやし（酒桶）が吊ってある。大黒柱を中心に、梁（横にかけられる材）と束（梁に垂直の短い柱）によって構成される吹き抜けは、高窓からの光線をたくみに屋内に取り入れ、柱や鏡戸の木目を美しく見せている。この吉島家は建物のすみずみまで神経のゆきとどいた、繊細さと女性的な美しさのある建物といわれている。

まつもとけいじゆうたく  
松本家住宅（高山市）



明治8年、二之町で出火した火災は、寺院、町家など1,032戸を焼失した。しかし、町はずれにあった松本家住宅は火災をまぬがれている。高山を代表する一般的な商家であり、最も古く貴重な建物である。

\*出典：高山市ホームページ



表 2-5 神通川流域の県指定有形文化財

No	名 称	所在地	指定年月日	No	名 称	所在地	指定年月日
No1	絹本着色騎獅文殊菩薩像	富山県富山市	S40.1.1	No52	木造円空作仏像	岐阜県高山市	S34.11.16
No2	絹本着色聖徳太子孝養像図	富山県富山市	S60.9.12	No53	木造円空作仏像	岐阜県高山市	S35.3.30
No3	絹本着色仏涅槃図	富山県富山市	S55.1.22	No54	木造円空作仏像	岐阜県高山市	S44.8.5
No4	絹本着色三千仏図(3幅)	富山県富山市	S55.1.22	No55	木造円空作仏像群	岐阜県高山市	S47.7.12
No5	木造阿弥陀如来立像	富山県富山市	S40.1.1	No56	梵鐘 天文15年銘	岐阜県高山市	S35.3.30
No6	木造聖観世音菩薩立像	富山県富山市	S40.1.1	No57	梵鐘 建武元年三月十二日銘	岐阜県高山市	S53.2.14
No7	木造聖観世音菩薩立像	富山県富山市	S40.1.1	No58	鑿口 永祿9年銘	岐阜県高山市	S45.4.7
No8	木造船土観世音菩薩立像ほか2	富山県富山市	S40.1.1	No59	鑿口 正応2年銘	岐阜県高山市	S46.9.14
No9	木造観世音菩薩立像	富山県富山市	S40.1.1	No60	鑿口 応永19年銘	岐阜県高山市	S47.1.11
No10	木造唐吹の阿弥陀如来立像	富山県富山市	S46.11.18	No61	加藤光正遺品膳部 付 蒔絵五段重	岐阜県高山市	S54.3.6
No11	木造千手観世音菩薩立像	富山県富山市	S44.10.2	No62	面	岐阜県高山市	S47.1.11
No12	木造男神・女神坐像	富山県富山市	S40.1.1	No63	紙本着色円空画像	岐阜県高山市	S47.12.13
No13	木造毘沙門天立像	富山県富山市	S40.1.1	No64	紙本着色三木白網像	岐阜県高山市	S48.9.12
No14	木造不動明王坐像	富山県富山市	S40.1.1	No65	龍絵天井墨絵	岐阜県高山市	S44.8.5
No15	木造地藏菩薩立像	富山県富山市	S40.1.1	No66	紙本着色板の襷絵	岐阜県高山市	S47.1.11
No16	木造獅子頭	富山県富山市	S40.10.1	No67	板絵墨画龍絵天井	岐阜県高山市	S47.7.12
No17	短刀 銘 宇多国宗 文明十一年己亥八月日	富山県富山市	S39.7.14	No68	一切経並春日版大般若	岐阜県高山市	S31.2.24
No18	脇差 銘 宇多国宗 文明十一年二月日	富山県富山市	S42.3.25	No69	木彫村善九郎の遺書	岐阜県高山市	S44.8.5
No19	刀 銘 越中国新川郡富山住 清光刀生年五十才寛文元年二月吉日	富山県富山市	S42.3.25	No70	女房奉書広橋大納言兼勝副翰連水安崇守書簡	岐阜県高山市	S45.4.7
No20	刀 無銘 伝則重	富山県富山市	S57.1.18	No71	白紙墨書大般若経	岐阜県高山市	S45.4.7
No21	脇差 銘 友次(宇多)	富山県富山市	S50.1.20	No72	円空装束山百首	岐阜県高山市	S47.12.13
No22	刀 無銘(古宇多)	富山県富山市	S50.1.20	No73	笹野文庫附書函	岐阜県高山市	S57.5.14
No23	短刀 銘 宇多国房 應永十二年八月日	富山県富山市	S58.6.27	No74	犬塚行蔵蒐集品	岐阜県高山市	S35.3.30
No24	木造彫刻棟札	富山県富山市	S40.1.1	No75	一之宮神社所蔵古墳時代遺物	岐阜県高山市	S62.1.27
No25	太刀 銘 宇多国宗	富山県富山市	S57.1.18	No76	朝戸篤夢収集考古資料 附石器図	岐阜県高山市	H7.6.23
No26	開名寺文書	富山県富山市	S40.10.1	No77	光寿庵跡出土瓦	岐阜県高山市	S31.2.24
No27	法華寺本堂	岐阜県高山市	S45.8.11	No78	津野繪洲・森桃林収集奇石類附関係記録	岐阜県高山市	H3.7.5
No28	三重塔	岐阜県高山市	S49.11.13	No79	木造飛騨一宮水無神社神像	岐阜県高山市	H15.2.28
No29	大権寺鐘楼	岐阜県高山市	S48.6.13	No80	木造阿弥陀如来立像	岐阜県飛騨市	S42.11.13
No30	照蓮寺中門 附棟札	岐阜県高山市	S53.7.18	No81	青銅造常盤神社神像	岐阜県飛騨市	S53.2.14
No31	東照宮本殿	岐阜県高山市	S47.3.17	No82	木造随神の像	岐阜県飛騨市	S45.4.7
No32	神明神社給馬殿 附給馬	岐阜県高山市	S39.12.8	No83	木造狛犬 二号	岐阜県飛騨市	S45.4.7
No33	旧野首家住宅	岐阜県高山市	S37.2.12	No84	木造円空作25菩薩	岐阜県飛騨市	S36.3.6
No34	旧西岡家	岐阜県高山市	S50.7.17	No85	懸仏	岐阜県飛騨市	S36.3.6
No35	旧新井家	岐阜県高山市	S50.7.17	No86	きん鉢	岐阜県飛騨市	S35.3.30
No36	旧富田家	岐阜県高山市	S50.7.17	No87	鉦鼓	岐阜県飛騨市	S35.3.30
No37	旧道上家	岐阜県高山市	S50.7.17	No88	鑿口 慶長4年銘・延宝7年銘	岐阜県飛騨市	S47.7.12
No38	旧前田家	岐阜県高山市	S50.7.17	No89	和鏡	岐阜県飛騨市	S63.10.14
No39	旧中藪家	岐阜県高山市	S50.7.17	No90	絹本着色十二尊像	岐阜県飛騨市	H4.11.27
No40	七イロ倉	岐阜県高山市	S50.7.17	No91	絹本着色釈迦三尊	岐阜県飛騨市	S36.3.6
No41	木造本尊釈迦牟尼仏 脇侍文殊普賢両菩薩	岐阜県高山市	S31.2.24	No92	絹本着色金森可重画像	岐阜県飛騨市	H4.11.27
No42	木造阿弥陀如来立像	岐阜県高山市	S39.12.8	No93	絹本着色天翁秀梅画像	岐阜県飛騨市	H4.11.27
No43	木造阿弥陀如来坐像	岐阜県高山市	S43.11.11	No94	久隅守景画農耕図屏風	岐阜県飛騨市	S35.3.30
No44	木造阿弥陀如来坐像	岐阜県高山市	S49.3.6	No95	紙本墨書大般若経	岐阜県飛騨市	S35.10.3
No45	木造観世音菩薩立像	岐阜県高山市	M34.3.27	No96	石器	岐阜県飛騨市	S36.3.6
No46	木造不動明王立像	岐阜県高山市	S48.9.12	No97	宮ノ前遺跡出土品	岐阜県飛騨市	H9.7.29
No47	木造荒城神社神像	岐阜県高山市	S31.2.24	No98	堂ノ前遺跡出土品	岐阜県飛騨市	H9.7.29
No48	木造桂本神社神像	岐阜県高山市	S32.12.19	No99	塩屋金清神社遺跡出土品	岐阜県飛騨市	H9.7.29
No49	木造随神	岐阜県高山市	S45.8.11	No100	家ノ下遺跡出土品	岐阜県飛騨市	H9.7.29
No50	木造随神	岐阜県高山市	S47.1.11	No101	紙本墨書方便法身像蓮如裏書 附絹本着色方便法身像	岐阜県飛騨市	S35.10.3
No51	木造金剛神	岐阜県高山市	S37.2.12				

もくぞうせんじゆめかんげおんぼさつりつぞう  
木造千手観世音菩薩立像(富山市)



県内屈指の名園に数えられる寺家公園の南側に真言宗・帝龍寺(たいりゅうじ)がある。敷地内の観音堂には「木造十一面千手観世音菩薩立像」が納められ、歴史的価値が高いことから富山県指定文化財となっている。

さんじゅうのとう  
三重塔(高山市)



三重塔を有する飛騨国分寺には、樹齢1200年を超える大銀杏と並び、高山城から移されたといわれる鐘楼門や、1200余年前の創建当時の塔礎石などもある。本堂は市内で最も古い建造物で、室町時代の建立。

\*出典：富山市ホームページ、高山市ホームページ

表 2-6 神通川流域の国指定無形民俗文化財

No	名 称	所在地	指定年月日
No1	国分寺本堂	岐阜県高山市	M42. 4. 5
No2	太刀 銘康次 附糸巻太刀拵	岐阜県高山市	S30. 2. 2

表 2-7 神通川流域の県指定無形民俗文化財

No	名 称	所在地	指定年月日
No1	水無神社の神事芸能	岐阜県高山市	S31. 2. 24
No2	国府町金蔵獅子	岐阜県高山市	S31. 2. 24
No3	上宝一重ヶ根鶏芸	岐阜県高山市	S31. 6. 22
No4	荒城神社鉦打獅子舞	岐阜県高山市	S33. 4. 23
No5	高山おどり	岐阜県高山市	S53. 2. 14
No6	車田	岐阜県高山市	H14. 9. 20
No7	飛騨東照宮おかめ舞獅子舞	岐阜県高山市	H10. 12. 18
No8	教河獅子	岐阜県飛騨市	S30. 8. 30
No9	般若踊	岐阜県飛騨市	S43. 11. 11
No10	高田神社の神楽獅子	岐阜県飛騨市	S44. 8. 5
No11	小雀獅子	岐阜県飛騨市	S44. 8. 5
No12	船津盆踊り	岐阜県飛騨市	S44. 8. 5
No13	森茂獅子	岐阜県飛騨市	S46. 12. 14
No14	太子踊	岐阜県飛騨市	S52. 6. 24

表 2-8 神通川流域の国指定有形民俗文化財

No	名 称	所在地	指定年月日
No1	富山の売薬用具	富山県富山市	S56. 4. 22
No2	飛騨のそりコレクション	岐阜県高山市	S35. 6. 9
No3	高山祭屋台	岐阜県高山市	S35. 6. 9
No4	飛騨の山樵及び木工用具	岐阜県飛騨市	S56. 4. 22
No5	獅子頭コレクションと飛騨の獅子舞用具	岐阜県飛騨市	S55. 4. 24
No6	宮川及び周辺地域の積雪期用具	岐阜県飛騨市	S62. 3. 3

表 2-9 神通川流域の県指定有形民俗文化財

No	名 称	所在地	指定年月日
No1	八尾町祭礼曳山	富山県富山市	S40. 1. 1
No2	高山祭屋台	岐阜県高山市	S34. 3. 10
No3	荒城神社獅子頭	岐阜県高山市	S33. 7. 16
No4	旧松葉家	岐阜県飛騨市	S55. 7. 22
No5	古川祭り屋台	岐阜県飛騨市	S45. 8. 11

表 2-10 神通川流域の国指定伝統的建造物群保存地区

No	名 称	所在地	指定年月日
No1	高山市三町伝統的建造物群保存地区 約3.5ha	岐阜県高山市	S54. 2. 3
No2	高山市下二之町大新町伝統的建造物群保存地区	岐阜県高山市	H16. 7. 6

## 2-4 神通川流域の歴史・文化・観光施設等

神通川は、その源を北アルプスから発し、この悠久の流れは沿川地域の特有な歴史と文化等を育んできたものである。

上流域は、日本を代表する自然山岳の風光を有する自然豊かな観光地となっている。また、中流域では、日本列島の基盤を形成する飛騨変成岩は台地と溪谷をつくり流下し、下流域に入り常願寺川との複合扇状地を形成させ、背後の立山連峰とその流れは、他に類をみない見事な背景を呈し、豊富な水量は米作りのための灌漑用水から水力発電に、そして工業用水にと時代の進展とともに、その治水・利水は、地域の文化等の発展に大きな役割をはたしている。

神通川沿川地域に残された歴史・文化は、上流域にある古都、高山は江戸幕府の直轄領として古くから飛騨地方の政治、経済、文化の中心として栄え、国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されている。その町並みや代々受け継がれてきた豊富な伝統工芸品と、春と秋には、日本三大美祭の一つ高山祭りが享保年間に始まり、町人文化の全盛期にあった文化文政期より今日まで催されている。

一方、下流域にある支川の井田川に面する八尾町が全国的に誇る「おわら」は、元禄 15 年より 300 年余の歴史を持ち、叙情豊かで気品の高い全国屈指の大民謡行事「越中おわら風の盆」として知られ、全国各地から観光客が集まり 3 日間で約 23 万人（平成 18 年）が八尾を訪れている。



(1) 歴史・史跡

富山湾は蝦夷（北海道）、瀬戸内海を經由し大坂（大阪）、江戸（東京）までの北前船の西廻り航路の港のうちのひとつとして、米や魚等の物資を運ぶ重要な役割を担ってきた。また、陸上では日本海沿いに富山藩の参勤のルートになった北陸・北国街道（国道8号）、富山湾で水揚げされたブリを飛騨・高山や信州に運ぶルートとして活用されてきた「ぶり街道」と呼ばれる神通川沿いの飛騨街道（国道41号）、宮川沿いの越中東街道（国道41号）、高原川沿いの越中西街道（国道471号）が位置している。この飛騨街道（および越中東街道）は尾張（愛知県）から美濃・岐阜（岐阜県）を経て高山に到る街道とも繋がり、これらの道は太平洋側と日本海側を結び、さまざまな物資を運ぶルートとなった。このように神通川流域には歴史的に重要な航路や街道があり、海沿いや街道沿いにはさまざまな歴史の痕跡がみられる。



図 2-3 参勤のルート  
(国道8号)

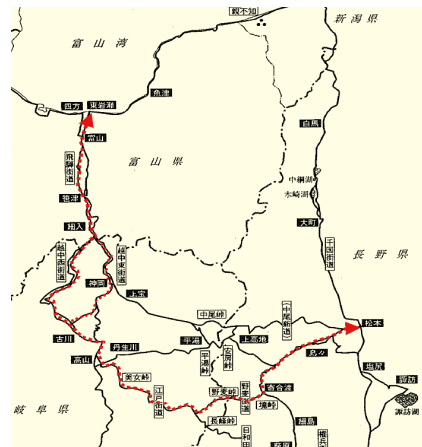


図 2-4 ぶり街道  
(国道41号および国道471号)



六十余州名所図会  
船橋

富山の船橋は、船を64艘鎖でつなげ、その上に板を渡したものである。しかし大きな神通川に架かっているため、管理や維持が大変なものであった。このため船橋の管理・維持のため、兩岸に番所が置かれ、常に注意が払われていた。管理に関しては、船橋を渡る人々の安全を確保する内容のお触れが、藩から番人等に出されていた。

神通新大橋（現在の富山大橋）



明治40年、富山県東部と岐阜三郡を徴兵区とする歩兵第六十九連隊が富山に配置されることとなり、富山市の中心部とを結ぶ道路と橋梁は不可欠であったため、明治41年6月に起工し、翌42年4月に神通川新大橋が竣工した。この橋は、大出水にも耐えられるよう堅固な造りになっていた。しかし、出水等濁水にもまれ老朽化し、30年の歴史を閉じ、昭和11年に現在の富山大橋に架け替えられた。

\*出典：富山市郷土博物館ホームページ、ぶり・ノーベル出世街道推進協議会ホームページ

(2) 文化

神通川流域には、市の伝統的産業の歴史や生活様式、祭りの歴史、自然史や現代美術等を紹介した文化施設が位置している。

表 2-11 流域内の文化施設一覧

施設名	場所	施設名	場所
1 北前船回船問屋 森家	富山市 岩瀬大町108	40 平田記念館	高山市 上二之町39
2 桂樹舎・和紙文庫	富山市 八尾町鏡町668-4	41 照蓮寺・福来博士記念館	高山市 堀端町8
3 安田城跡・安田城跡歴史の広場	富山市 婦中町安田244-1	42 高山市政記念館	高山市 神明町4-15
4 富山ガラス工房	富山市 古沢152	43 松本家住宅	高山市 上川原町125
5 富山市民俗民芸村	富山市 安養坊1118-1	44 宮地家	高山市 大新町2-44
6 八尾化石資料館「海韻館」	富山市 八尾町桐谷4815	45 藤井美術民芸館	高山市 上三之町69
7 仁歩ほたるの里農村公園・ほたるの館	富山市 八尾町三ツ松957	46 飛騨民俗考古館	高山市 上三之町82
8 八尾おわら資料館	富山市 八尾町東町2105-1	47 獅子会館	高山市 桜町53-1
9 富山市天文台	富山市 三熊49-4	48 高山市郷土館（歴史民俗資料館）	高山市 上一之町75
10 富山市科学博物館	富山市 西中野町1-8-31	49 高山別院寺宝館	高山市 鉄砲町6
11 富山県立近代美術館	富山市 西中野町1-16-12	50 飛騨国分寺	高山市 総和町1-83
12 富山県水墨美術館	富山市 五福777	51 光記念館	高山市 中山町175
13 富山市郷土博物館	富山市 本丸1-62	52 飛騨高山茶の湯の森	高山市 千島町1070
14 猪谷関所館	富山市 猪谷駅前	53 飛騨高山春慶会館	高山市 神田町1-88
15 富山市婦中埋蔵文化財資料館	富山市 下新本町5-12	54 飛騨開運乃森	飛騨開運乃森
16 松八窯	富山市 八尾町松原157-1	55 世界アンティーク木の国館	高山市 西之一色町3-814
17 八尾ふらっと館	富山市 八尾町東町2149	56 飛騨高山美術館	高山市 上岡本町1-124-1
18 富山県埋蔵文化財センター	富山市 茶屋町206-3	57 東山寺町・東山遊歩道	高山市 天性寺ほか
19 北代遺跡・北代縄文広場	富山市 市北代3871-1	58 城山公園	高山市 城山町
20 中島開門	富山市 中島二丁目	59 川上別邸史跡公園	高山市 島川原町47. 48. 49
21 内山邸	富山市 宮尾903	60 風土記の丘史跡公園	高山市 赤保木町400-2
22 飛騨の匠文化館	飛騨市 古川町老之町10-1	61 飛騨・北アルプス自然文化センター	高山市 奥飛騨温泉郷平湯
23 飛騨古川まつり会館	飛騨市 古川町老之町14-5	62 野麦峠お助け小屋	高山市 高根町野麦590
24 起し太鼓会館（併設：狛犬博物館）	飛騨市 古川町高野	63 野麦峠の館	高山市 高根町野麦
25 ガラス美術館 駒	飛騨市 古川町三之町1-17	64 荒城神社	高山市 国府町宮地
26 日根野美術館&Cafe	飛騨市 古川町老之町3番10	65 阿多由太神社	高山市 国府町木曾垣内
27 飛騨市美術館、早船ちよ館	飛騨市 古川町若宮2-1-58	66 太平山安国寺	高山市 国府町西門前474番地
28 神岡飛騨春慶館	飛騨市 神岡町船津2142	67 飛騨高山まつりの森	高山市 千島町1111
29 古民具市場船津	飛騨市 神岡町船津2132-23	68 平湯民俗館	高山市 奥飛騨温泉郷平湯
30 高原郷土館 旧松葉家 鉾山資料館 神岡城	飛騨市 神岡町城ヶ丘	69 昔ばなしの里	高山市 奥飛騨温泉郷福地
31 いなか工芸館	飛騨市 河合町角川	70 上宝ふるさと歴史館	高山市 上宝町本郷582-12
32 飛騨みやがわ考古民俗館	飛騨市 宮川町塩屋	71 千光寺円空仏寺宝館	高山市 丹生川町下保
33 瀬戸川と白壁土蔵	飛騨市 古川町老之町～殿町	72 飛騨一宮水無神社	高山市 一之宮町5323
34 古い町並み	飛騨市 古川町老之町、式之	73 飛騨位山文化交流館	高山市 一之宮町3095
35 飛騨民俗村、合掌造りの集落 飛騨の里	高山市 上岡本町1-590	74 堂之上遺跡・久々野町歴史民俗資料館	高山市 久々野町2270番地
36 高山陣屋	高山市 八軒町1	75 観好寺・子安観音	高山市 国府町宮地
37 高山祭屋台会館、桜山日光館	高山市 桜町178	76 清峯寺・円空仏	高山市 国府町鶴巢
38 目下部民藝館	高山市 大新町1-52	77 国府大仏	高山市 国府町木曾垣内
39 吉島家住宅	高山市 大新町1-51	78 こう峠口古墳	高山市 国府町広瀬町

\*出典：富山市ホームページ、飛騨市ホームページ、高山市ホームページ

きたまきせんかいせんどんや もりいえ  
北前船回船問屋 森家 (富山市)



岩瀬の大通りにある森家(国指定重要文化財)は、日本海で活躍した北前船回船問屋。屋久杉の板戸、能登産黒松のはり、囲炉裏を飾るロシアの琥珀(こはく)、土間には小豆島産の巨大な一枚岩、日本海交易で活躍した北前船回船問屋森家は、各地の富を集め3年の歳月をかけて明治11年(1878年)に建築されたものであり、当時のたたずまいを残す東岩瀬回船問屋型町屋の一つ。棟梁は京都の東本願寺を普請した親方を呼び寄せた。

けいきしや わしぶんこ  
桂樹舎・和紙文庫 (富山市)



手漉き一筋にその伝統を守り抜いてきた八尾和紙。国の伝統工芸品にも指定されている。廃校になった山合いの分校を井田川沿いに移築した建物にその全てを展示した和紙文庫は、世界の紙の博物館として、様々な紙製品や民芸品等が数多く展示されている。紙漉き体験もできる。

ひだ たくみぶんかかん  
飛驒の匠文化館(飛驒市)



木の国飛驒で育った木材を使い、飛驒の匠の技を受け継ぐ地元の大工たちによって建てられ、釘を1本も使っていないのが特徴。軒下には、腕木のささえである肘木に各大工の「雲」と呼ばれる紋様が彫りつけてある。館内では各種の継ぎ手や木組み見本展示、千鳥格子を組んでみることでできるコーナーもある。

かみおかじょう  
神岡城(飛驒市)



風が香り、木々が色づく山間の町神岡に、悠々と佇む神岡城。現在の城は昭和45年に建てられたが、当時の遺構を残す壕や石塁等は、戦乱の往事を思いおこさせてくれる。内部には鎧、刀剣、馬具等が一般公開されている。

ひだ びんぞくむら  
飛驒民俗村(高山市)



民俗村では、一位一刀彫、提灯等、飛驒の伝統的な産業が今も受け継がれている。また、飛驒の古い貴重な民家が移築復元され農山村の暮らしや昔から飛驒に伝わる季節の行事を再現し未来へ伝えている。

ひだ こくぶんじ  
飛驒国分寺(高山市)



樹齢1200年を超える大銀杏と並び、三重塔がそびえる境内には高山城から移されたといわれる鐘楼門や、1200余年前の創建当時の塔礎石等がある。本堂は市内で最も古い建造物で、室町時代建立。

\*出典：富山市ホームページ、飛驒市ホームページ、高山市ホームページ



(3) 観光・イベント

神通川流域には、古くからの歴史を持つ、おわら風の盆（富山市）や神岡祭り、国の無形民俗文化財に指定された高山祭（高山市）等や四季折々の行事があり、祭りやイベントを通じて人々に地域の伝統・文化を今に伝えている。

表 2-12 神通川流域の祭り・イベント一覧

	イベント・祭り	場所	開催日	備考
1	ふちゅう曲水の宴	富山市 婦中町長沢	4月第3日曜日	
2	高砂山願念坊祭り	富山市 下大久保地区	4月第2日曜日	市指定文化財
3	越中八尾曳山祭	富山市 八尾町	5月3日	
4	おわら風の盆	富山市 八尾町	9月1日～3日	
5	観光おおやま 佐々成政戦国時代祭り	富山市 上滝公園	7月下旬	
6	富山まつり	富山市 富山城址公園周辺	8月第1金・土・日の3日間	
7	全日本チンドンコンクール	富山市 富山城址公園周辺	4月初旬(金・土・日の3日間)	
8	牛岳スノーフェスタ	富山市 牛岳温泉スキー場	2月上旬	
9	富岡神社	飛騨市 宮川町林	4月中旬	
10	古川祭	飛騨市 古川町	4月19日、20日	国指定重要無形民俗文化財
11	神岡祭	飛騨市 神岡町	4月第4土曜日	飛騨三大祭
12	高田神社例祭	飛騨市 古川町太江	4月28日	県指定重要無形民俗文化財 神楽獅子
13	小雀獅子	飛騨市 河合町稲越	5月3日	県指定重要無形民俗文化財 富士神社
14	常蓮寺 太子踊り	飛騨市 神岡町吉田	7月24日	県指定無形文化財 太子(たいし)踊り
15	Eボート大会	飛騨市 宮川町林	8月	
16	ひだ神岡夏祭り	飛騨市 神岡町市街地	8月中旬	県重要無形民俗文化財 船津盆踊り
17	飛騨古川花火大会	飛騨市 古川町宮川河畔	8月上旬	
18	数河獅子	飛騨市 古川町数河	9月5日	県指定重要無形民俗文化財 数河獅子(すごう獅子)
19	神明神社	飛騨市 河合町角川	9月22・23日	
20	きつね火祭り	飛騨市 古川町市街地	9月第4土曜日	
21	塩竈金清神社例祭	飛騨市 宮川町塩屋	10月第3日曜日	
22	森茂獅子	飛騨市 神岡町森茂	10月24日	県指定重要無形民俗文化財 森茂(もりも)獅
23	匠(たくみ)神社	飛騨市 天生県立自然公園	10月中旬	
24	神岡飛騨獅子まつり	飛騨市 神岡町市街地	10月上旬	
25	飛騨そば祭り	飛騨市 神岡町流葉周辺	10月中旬	
26	平成 船津の門前市	飛騨市 神岡町船津座周辺	12月中旬	
27	三寺まいり	飛騨市 古川町	1月15日	
28	クリスタルキャンドルトown 初金毘羅宵祭	飛騨市 神岡町市街地	2月中旬	
29	飛騨かわい雪まつり	飛騨市 河合町稲越地内	2月中旬	
30	我楽多市	高山市 さんまち通り	毎月第一日曜日	
31	飛騨生きびな祭り	高山市 飛騨一宮水無神社	4月3日	
32	高山祭(春の山王まつり)	高山市 高山市街地	4月14・15日	国指定無形民俗文化財
33	金蔵獅子	高山市 国府町金桶富士神社	5月3・4日、	県指定重要無形民俗文化財
34	七夕岩の祭り	高山市 七夕岩公園	7月	
35	灯籠流し	高山市 宮川	8月中旬	
36	七夕祭り	高山市 江名子川	8月	
37	日本一かがり火まつり・ 飛騨野麦歌謡祭	高山市 日和田高原	8月4日	
38	飛騨高山手筒花火打ち上げ	高山市 宮川弥生橋下流	8月9日	
39	一位森八幡神社例祭	高山市 日和田・留之原小日和田	8月12～13日	
40	高山祭(秋の八幡まつり)	高山市 高山市街地	10月9・10日	国指定無形民俗文化財

\*出典：富山市ホームページ、飛騨市ホームページ、高山市ホームページ



おわらの風盆おわら かせ ぼん (富山市)

おわらの歴史は古く、元禄のころ生活の中から見いだした喜びを面白おかしく表現しながら、町を練り歩いたことが町流しの始まりという。しかしその多くの表現は、当時の庶民生活の実態をそのまま露骨に唄ったものだったため「このままでは伝えるより先に減んでしまう」。そう感じた芸達者な人々は、歌詞を改め、新しい詞の間に「おおわらい(大笑い)」の言葉を挟んで踊った。これが、おわらの語源になっている。また一説によれば、農作物の収穫の時期に豊年を祈り、おおわら(大藁)ともいわれている。



越中八尾曳山祭えっちゅうやつおひきやまさい

(富山市)

富山藩の御納所として栄華を極めた越中町人文化を象徴し、今もなお伝承されている。



古川まつりふるかわ

(飛騨市)

4月19・20日の二日間、9台の祭屋台が曳き揃えられ、からくり人形や子供歌舞伎が披露される。19日の夜は古川祭のハイライト「起し太鼓」が行われる。



神岡祭かみおかさい

(飛騨市)

大津神社・八幡宮・白山神社が同日に行う例祭の総称。平安絵巻を思わせる約700人余りの大行列。獅子、神楽、雅楽、鶏闘楽、奴、采女、大小神輿と続く。



三寺まいりさんてら

(飛騨市)

飛騨古川に、200年以上も前から続く独特の伝統風習、三寺まいりは毎年1月15日の夜、親鸞聖人のご恩を偲び町内の3つの寺、円光寺・真宗寺・本光寺を詣でるならわし。



春の山王祭



からくり奉納

高山祭りたかやままつり

日枝神社の春の山王祭、桜山八幡宮の秋の八幡祭

(高山市)

日枝神社の春の山王祭(4月14・15日)、桜山八幡宮の秋の八幡祭(10月9・10日)、高山祭はこのふたつの総称で、日本三大美祭のひとつに上げられている。

祭の起源は領国大名金森氏の時代(1585~1692年)、屋台の起こりは1718年頃にさかのぼる。巧みな動きを披露するからくり人形、仕掛けが施された戻し車等、屋台にも匠の技が見られる。祭行列は総数1,000人にもおよび、神輿、獅子舞、大太神楽、雅楽、闘鶏楽、袷姿の警固等が民俗芸能を披露しながら祭区域をまわる。夜に入ると各屋台は100個にもおよび提灯を灯し、艶やかに夜の闇を飾る。

\*出典：富山市ホームページ、飛騨市ホームページ、高山市ホームページ

## 2-5 自然公園等の指定状況

神通川流域の広域的な緑地資源としては、下流の富山市では神通峡県定公園、神通峡自然環境保全地域、深谷自然環境保全地域、富山市と南砺市にまたがる白木水無<sup>しらきみずなし</sup>県立自然公園がある。上流の高山市では高原川上流の中部山岳国立公園や、宇津江<sup>うつえ</sup>四十八滝<sup>よんじゅうはちたき</sup>県立自然公園、飛騨市では奥飛騨<sup>おくびし</sup>数<sup>かず</sup>河<sup>か</sup>流<sup>りゅう</sup>葉<sup>えい</sup>県立自然公園が指定されている。

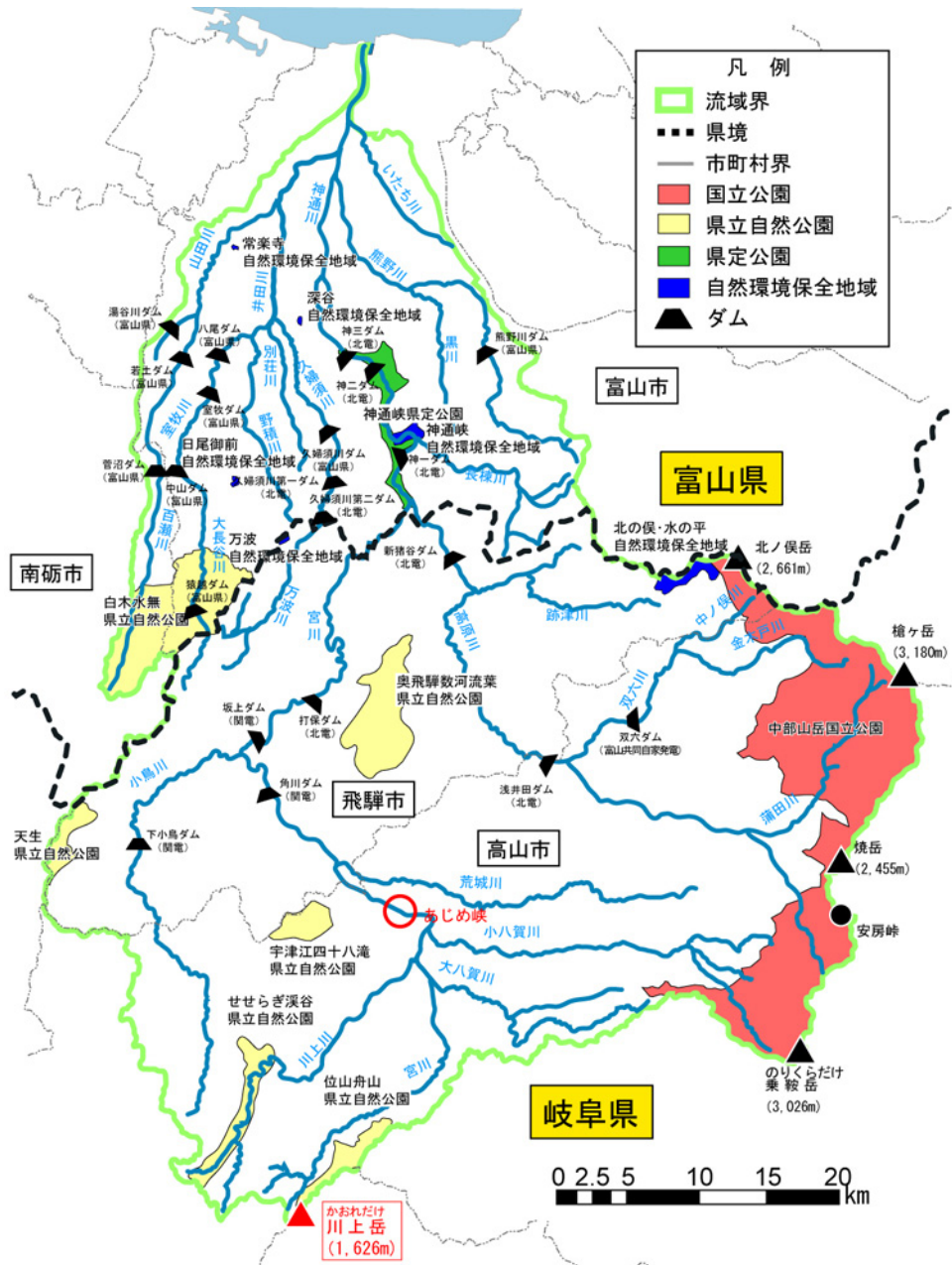


図 2-5 神通川流域の自然公園等の指定状況



### 第3章 流域の社会状況

#### 3-1 土地利用

神通川流域の土地利用は約8割が森林であり、自然が多く残されている流域である。扇状地となっている下流域では水田が広がり、河口付近は住宅や商業地域が密集した地域となっている。上流部では宮川、高原川沿川で水田や住宅地が集まり、宮川上流では高山市を中心とした市街地が広がっている。

表 3-1 神通川流域の土地利用

土地利用	面積 (km <sup>2</sup> )
山地	2,365.6
農地	239.1
宅地	115.3
合計	2,720.0

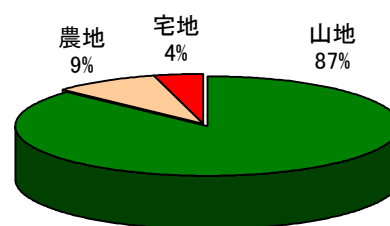


図 3-1 神通川流域の土地利用

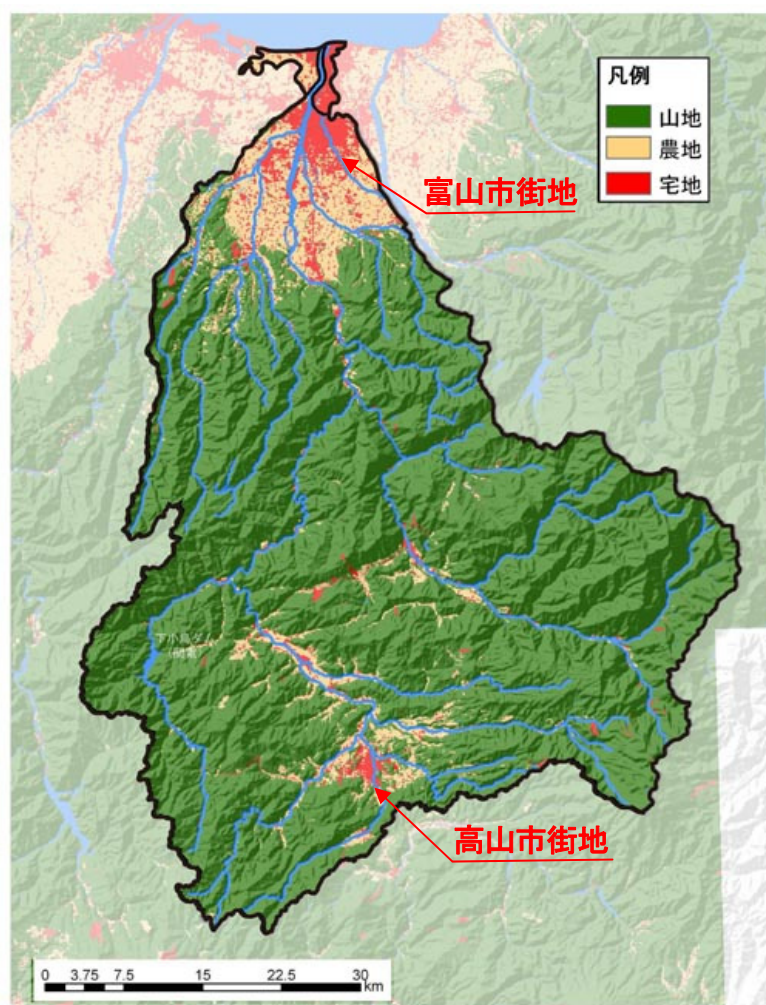


図 3-2 神通川流域の土地利用

### 3-2 人口

神通川流域内関係市町村の総人口は約 600,000 人で、そのうち 75%程度を富山県が占めている。

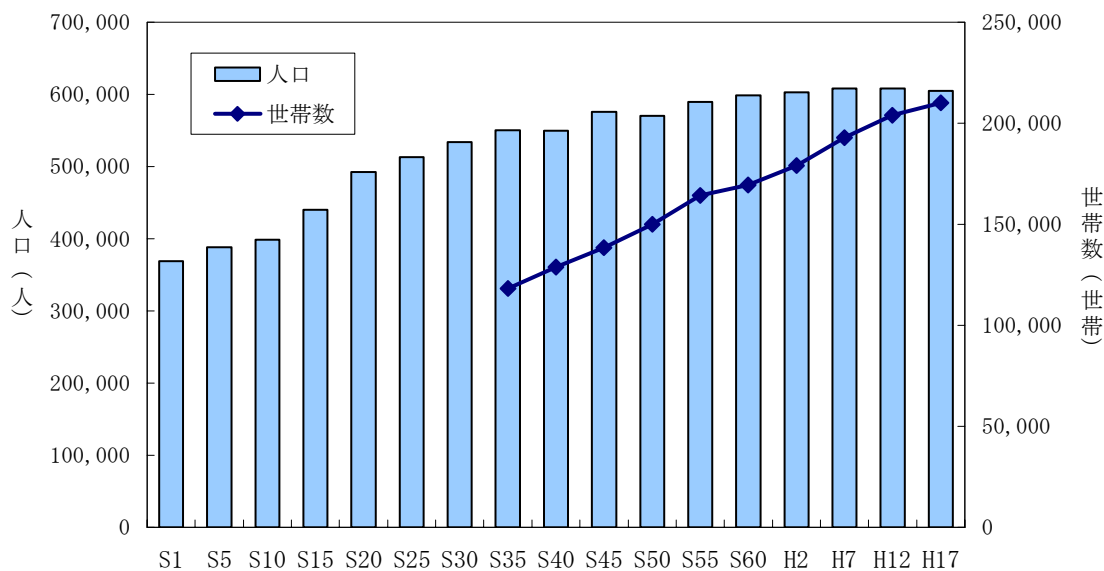


図 3-3 関係市町村の人口と世帯数の推移

表 3-2 関係市町村の世帯数の推移

県名	現行市	旧市町村	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17
富山県	富山市	富山市	53,468	61,961	70,549	79,691	88,584	94,028	101,817	110,771	118,070	151,727
		大沢野町	3,639	3,835	4,184	4,518	5,078	5,229	5,610	6,200	6,817	
		大山町	2,667	2,635	2,667	2,743	4,194	3,014	3,041	3,268	3,633	
		八尾町	5,382	5,369	5,349	5,362	5,560	5,536	5,592	5,995	6,457	
		婦中町	4,711	4,788	5,033	5,561	6,267	6,668	7,043	8,583	9,760	
		山田村	548	526	493	470	472	472	460	484	461	
		細入村	774	714	684	741	712	672	647	635	623	
	南砺市	城端町	2,727	2,731	2,725	2,741	2,748	2,743	2,814	2,842	2,830	16,980
		平村	658	631	573	534	555	534	519	518	464	
		上平村	311	295	269	257	382	345	435	357	366	
		利賀村	473	425	374	323	388	440	399	440	429	
		井波町	2,538	2,610	2,675	2,782	2,836	2,841	2,858	2,899	2,890	
		井口村	303	296	298	297	298	297	295	309	312	
		福野町	3,229	3,336	3,353	3,533	3,680	3,676	3,788	3,892	3,979	
福光町	4,898	5,158	5,138	5,296	5,310	5,454	5,490	5,748	5,622			
小計			86,326	95,310	104,364	114,849	127,064	131,949	140,808	152,941	162,713	168,707
岐阜県	飛騨市	古川町	3,241	3,543	3,738	3,979	4,171	4,210	4,240	4,328	4,603	9,193
		河合村	748	690	598	457	420	390	385	363	495	
		宮川村	657	577	531	473	460	520	390	387	392	
		神岡町	6,411	6,255	5,791	5,212	4,920	4,561	4,263	4,095	4,030	
	高山市	高山市	12,394	14,251	15,885	17,633	19,352	20,038	21,044	22,566	23,056	32,165
		丹生川村	1,256	1,170	1,120	1,055	1,088	1,091	1,098	1,141	1,206	
		清見村	907	781	670	638	660	666	672	680	813	
		荘川村	691	508	534	495	555	485	435	452	429	
		宮村	432	451	464	523	553	595	617	684	733	
		久々野町	1,159	1,185	1,050	1,023	1,034	1,017	1,036	1,023	1,024	
		朝日村	807	781	685	634	622	601	618	612	601	
		高根村	407	600	351	318	370	348	323	335	331	
		国府町	1,362	1,375	1,405	1,547	1,759	1,813	1,847	1,927	2,037	
	上宝村	1,364	1,276	1,197	1,266	1,235	1,207	1,285	1,274	1,360		
小計			31,836	33,443	34,019	35,253	37,199	37,542	38,253	39,867	41,110	41,358
関係市町村合計			118,162	128,753	138,383	150,102	164,263	169,491	179,061	192,808	203,823	210,065

\* 南砺市のうち神通川流域に位置するのは旧利賀村のみである。  
出典：富山県ホームページ・岐阜県統計書デジタルアーカイブ

表 3-3 関係市町村の人口の推移

県名	現行市	旧市町村	S1	S5	S10	S15	S20	S25	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17
富山県	富山市	富山市	149,132	160,726	169,161	187,483	194,168	211,827	225,792	241,448	255,932	296,276	290,143	305,055	314,111	321,254	325,375	325,700	421,239
		大沢野町	11,232	12,008	13,101	13,046	18,512	18,027	18,342	17,705	17,504	18,207	19,172	19,689	20,180	20,805	21,816	22,642	
		大山町	9,544	10,163	10,610	12,660	14,331	13,693	13,173	14,915	12,286	11,804	11,469	12,656	11,290	11,064	11,147	11,652	
		八尾町	22,432	22,951	22,026	22,068	28,220	28,419	27,870	27,018	24,939	23,032	22,684	22,829	22,825	22,440	22,313	22,322	
		婦中町	14,032	15,549	15,525	16,548	23,494	24,054	24,560	23,928	23,082	22,788	24,313	26,458	27,952	28,667	32,579	34,528	
		山田村	3,082	3,108	2,967	2,797	3,250	3,255	3,280	3,093	2,695	2,302	2,184	2,188	2,143	2,279	2,200	2,037	
		細入村	2,874	3,696	2,621	2,851	4,240	3,892	3,770	3,448	3,008	2,676	2,870	2,679	2,569	2,433	2,165	1,923	
	南砺市	城端町	11,053	11,540	11,394	11,352	13,881	14,377	14,254	13,733	12,783	12,048	11,885	11,783	11,492	11,243	10,603	9,948	58,140
		平村	3,818	5,091	4,052	3,844	4,170	3,996	3,714	3,269	3,094	2,401	2,110	1,829	1,770	1,727	1,620	1,416	
		上平村	1,802	1,804	1,818	3,141	2,353	2,502	1,908	1,729	1,428	1,142	1,100	1,103	1,070	1,068	1,016	997	
		利賀村	3,101	3,204	3,055	3,391	4,663	3,562	3,246	3,038	2,568	1,961	1,529	1,328	1,310	1,137	1,161	1,083	
		井波町	9,247	9,628	10,576	9,762	13,019	13,334	12,453	12,339	12,068	11,789	11,637	11,601	11,540	11,315	10,929	10,373	
		井口村	1,572	1,587	1,632	1,641	1,773	1,825	1,728	1,629	1,537	1,440	1,432	1,448	1,448	1,362	1,359	1,296	
		福野町	13,901	14,281	14,458	13,820	15,884	16,123	16,595	16,386	15,831	15,275	15,280	15,269	15,333	15,248	15,044	14,682	
福光町	21,051	21,362	21,478	21,314	24,729	25,192	25,340	24,785	24,570	22,923	22,610	22,483	22,459	22,013	21,233	20,387			
小計	277,873	296,698	304,474	325,718	366,687	384,078	396,025	408,463	413,325	446,064	440,418	458,398	467,492	474,055	480,560	480,986	479,379		
岐阜県	飛騨市	古川町	5,780	6,271	6,986	7,172	9,140	8,616	8,873	14,867	14,871	15,071	15,812	16,283	16,369	16,187	16,035	16,209	28,901
		河合村	3,716	3,596	3,932	3,946	4,716	4,196	4,116	3,733	3,203	2,815	2,001	1,878	1,719	1,612	1,450	1,466	
		宮川村	3,844	3,823	3,837	3,863	4,824	3,871	3,872	3,188	2,613	2,223	1,967	1,727	1,616	1,310	1,229	1,178	
		神岡町	18,482	17,735	17,803	22,709	21,148	24,868	26,871	27,603	24,783	20,856	18,604	16,212	14,937	13,581	12,533	11,568	
	高山市	高山市	20,320	20,963	22,488	35,452	39,392	42,823	49,708	50,588	53,399	56,459	60,504	63,813	65,033	65,243	66,139	66,430	96,214
		丹生川村	6,392	6,513	6,588	6,395	7,402	7,072	6,726	6,313	5,314	4,893	4,662	4,633	4,687	4,661	4,625	4,719	
		清見村	4,571	4,558	4,605	4,865	5,426	4,930	4,751	4,331	3,456	2,907	2,595	2,551	2,576	2,541	2,568	2,657	
		荘川村	3,084	3,269	3,485	3,713	3,984	3,926	3,558	3,560	2,376	2,316	1,905	1,694	1,562	1,450	1,390	1,345	
		宮村	1,679	1,911	1,703	1,932	2,303	2,334	2,216	2,089	2,035	2,018	2,140	2,230	2,402	2,414	2,633	2,660	
		久々野町	4,130	4,280	3,904	4,893	6,003	5,860	5,804	5,709	5,614	4,516	4,455	4,408	4,506	4,283	4,178	4,132	
		朝日村	3,983	3,767	3,791	4,631	5,182	4,583	4,494	4,253	3,461	2,775	2,508	2,401	2,324	2,231	2,177	2,155	
		高根村	2,417	1,836	2,257	2,464	2,279	2,389	2,357	2,123	3,477	1,386	1,233	1,114	1,020	913	856	814	
	国府町	6,895	6,556	6,830	6,300	7,531	7,485	7,180	6,654	6,424	6,443	6,861	7,712	8,019	7,937	8,031	8,104		
	上宝村	5,926	6,175	6,245	6,035	6,076	6,138	7,384	6,675	5,381	4,888	4,710	4,481	4,330	4,186	4,083	4,011		
小計	91,219	91,253	94,454	114,370	125,406	129,091	137,910	141,686	136,407	129,566	129,957	131,137	131,100	128,549	127,927	127,448	125,115		
関係市町村合計	369,092	387,951	398,928	440,088	492,093	513,169	533,935	550,149	549,732	575,630	570,375	589,535	598,592	602,604	608,487	608,434	604,494		

\* 南砺市のうち神通川流域に位置するのは旧利賀村のみである。  
出典：富山県ホームページ・岐阜県統計書デジタルアーカイブ



### 3-3 産業と経済

神通川流域における産業は、上流域の岐阜県飛騨地方はその大部分が山地、高原なので、豊富な森林資材を背景として、一位一刀彫、一位細工、円空彫等の伝統工芸が盛んである。峡谷美で知られる神通峡を抜けると、富山平野が開ける。富山平野は全国でも有数の穀倉地帯であり、越中米の産地として有名である。また、神通川のほか常願寺川から供給される農業用水路が発達しており、野菜、果実等の生産も盛んである。農業と並んで藩政時代からの産業として売薬があり、これは富山の米作りに次ぐ地位を占め、近代社会・産業の礎となった。一方、地域的特性である深雪多雨の気候条件と地形的条件を利用した水力発電が開発され、その後の社会・経済産業等の企業勃興の機運に乗じて発電量を増加させ、農業社会から近代工業社会に変遷した。

近年の就労者人口は、関係市町村合計で約 291,000 人であり、第一次産業 0.5%、第二次産業 32.7%、第三次産業 66.8%となっている。特に下流部の富山県は豊富な電力により、化学、重工業が発達し、日本海側最大の工業地帯となっている。近年の主な産業としては金属製品、アルミ、パルプ、重化学工業が挙げられ、アルミサッシ等の軽金属においては出荷シェアで全国 1 位となっている。

表 3-4 流域関係市町村の就労人口

県名	市名	従業者数				従業者割合		
		第一次産業	第二次産業	第三次産業	合計	第一次産業	第二次産業	第三次産業
富山県	富山市	563	64,723	143,547	208,833	0.3%	31.0%	68.7%
	南砺市	437	12,985	11,525	24,947	1.8%	52.1%	46.2%
	小計	1,000	77,708	155,072	233,780	0.4%	33.2%	66.3%
岐阜県	飛騨市	111	5,524	5,669	11,304	1.0%	48.9%	50.2%
	高山市	430	11,883	33,770	46,083	0.9%	25.8%	73.3%
	小計	541	17,407	39,439	57,387	0.9%	30.3%	68.7%
関係市合計		1,541	95,115	194,511	291,167	0.5%	32.7%	66.8%

\* 従業者数出典：事業所・企業統計調査（平成16年）

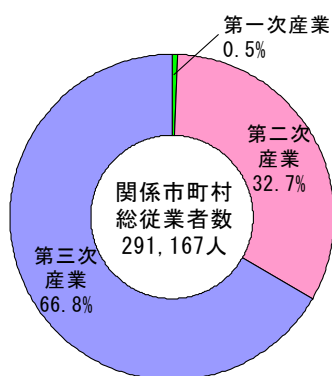


図 3-4 流域関係市町村の就労人口

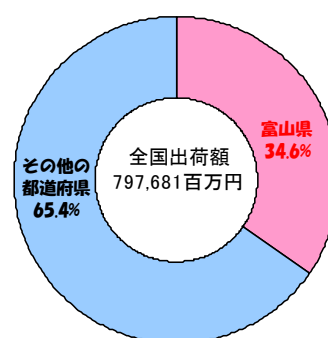


図 3-5 富山県とその他の都道府県の金属製品出荷高(平成 16 年)

流域内市町村の主な産業として、富山市では医薬品製剤製造を含む化学工業、高山市は食料品製造業、飛騨市は非鉄金属製造業が盛んである。

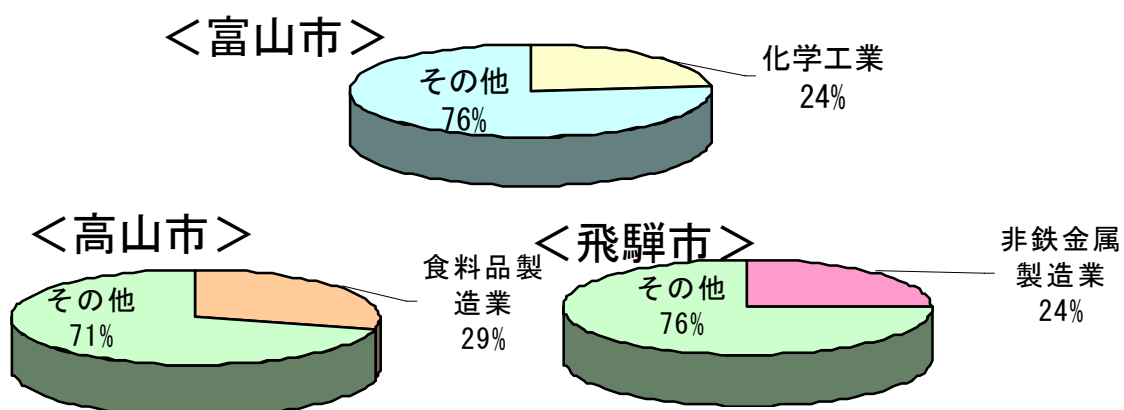


図 3-6 流域内市町村の製造品出荷額（出典：H17 工業統計調査）

### 3-4 交通

神通川流域内には南北に富山と名古屋を結ぶ JR 高山本線、国道 41 号が、東西に金沢、富山、新潟を結ぶ JR 北陸本線、北陸自動車道、国道 8 号等の基盤交通ネットワークがある。それに加え、神通川下流域には空の玄関である国際空港の富山空港（第 3 種空港<sup>注1)</sup>）、河口部には国際貿易港としての機能を担っている特定重要港湾伏木富山港（富山地区）が位置し、富山県内において重要な交通拠点を有している。また、北陸新幹線が開通する予定であり、さらに経済・社会・文化の発展が期待される。

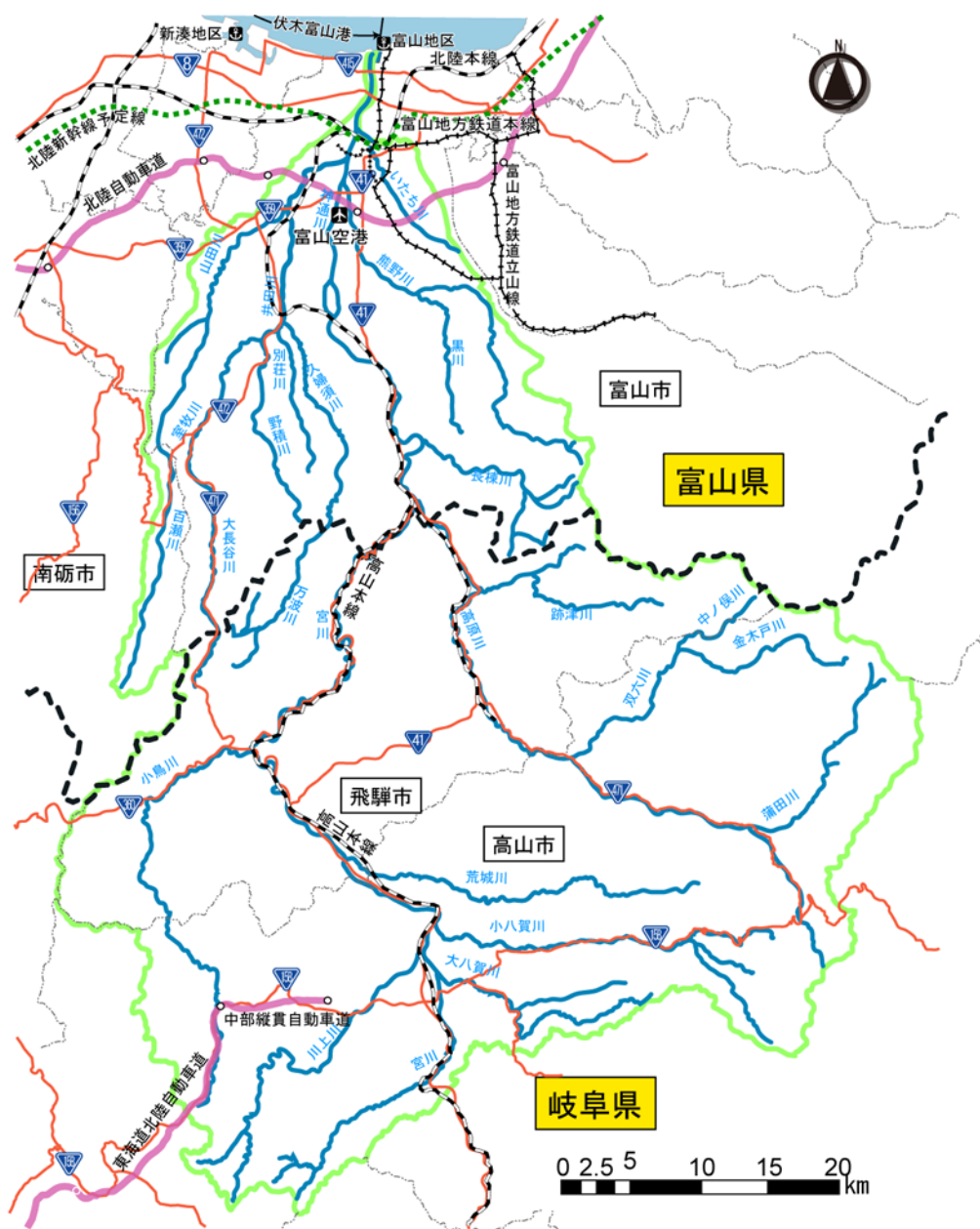


図 3-7 神通川流域の交通網

注1) 第 3 種空港：地方的な航空運送を確保するため必要な飛行場



## 第4章 水害と治水事業の概要

### 4-1 既往洪水の概要

神通川流域の年平均降水量は上流域で約 1,700mm、下流域で約 2,200mm であり、上流域は高い山々に囲まれた内陸性気候、下流域は冬の積雪が多い日本海側気候となっている。大規模な洪水要因の多くは台風性によるものである。

主要洪水における降雨、出水および被害の状況を表 4-1 に示す。

表 4-1 神通川流域の主要な洪水

洪水年月	原因	被害概要
大正 3 年 8 月	豪雨	神通大橋地点流量：不明 死者 54 名、行方不明者 60 名、全半壊流失家屋 328 戸、 浸水家屋 14,365 戸（富山県） 死者 39 名、負傷者 9 名、全半壊流失家屋 68 戸 浸水家屋 111 戸（岐阜県） 橋梁流失数箇所
大正 9 年 6 月	豪雨	神通大橋地点流量：不明 床上浸水 791 戸、床下浸水 860 戸（富山県） 死者 22 名、負傷者 5 名、全半壊流失家屋 191 戸 浸水家屋 290 戸（岐阜県） 橋梁流失数箇所
昭和 20 年 10 月	阿久根台風	神通大橋地点流量：不明 床上浸水 6 戸、床下浸水 234 戸（富山県）
昭和 28 年 9 月	台風 13 号	神通大橋地点流量：不明 死者 6 名、行方不明 2 名、負傷者 6 名、全壊家屋 1 戸 半壊家屋 46 戸、流失家屋 5 戸、一部破壊 172 戸 床上浸水 3,474 戸、床下浸水 5,712 戸、浸水面積 3,800ha （富山県）
昭和 33 年 7 月	梅雨前線	神通大橋地点流量：3,900m <sup>3</sup> /s 全壊家屋 1 戸、半壊家屋 1 戸、浸水家屋 779 戸（富山県） 流失家屋 2 戸、家屋浸水 3 戸（岐阜県） 橋梁流失 4 箇所
昭和 39 年 7 月	豪雨	神通大橋地点流量：2,600m <sup>3</sup> /s 半壊家屋 48 戸、床下浸水 446 戸（富山県）
昭和 40 年 9 月	台風 24 号	神通大橋地点流量：3,500m <sup>3</sup> /s 負傷者 1 名、一部破壊 3 戸、床下浸水 305 戸、橋梁流失 2 箇所 （富山県）
昭和 47 年 7 月	梅雨前線	神通大橋地点流量：4,100m <sup>3</sup> /s 床上浸水 3 戸、床下浸水 15 戸（岐阜県）
昭和 58 年 9 月	台風 10 号	神通大橋地点流量 6,100m <sup>3</sup> /s 床上浸水 27 戸、床下浸水 94 戸（岐阜県）

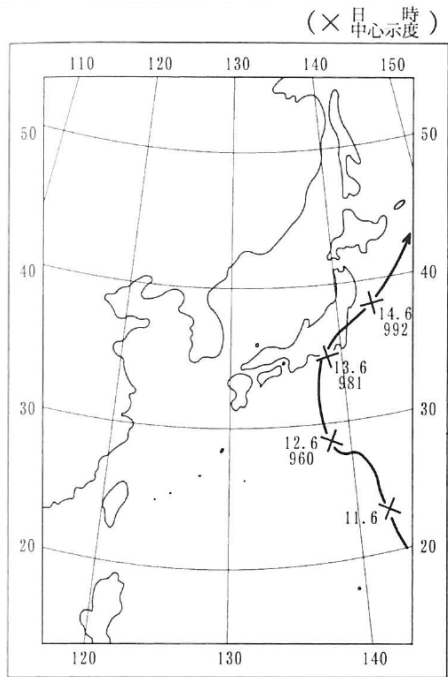
洪水年月	原因	被害概要
平成 11 年 9 月	台風 16 号	神通大橋地点流量：4,900m <sup>3</sup> /s 床上浸水 2 戸、床下浸水 13 戸（富山県） 全壊流失家屋 26 戸、半壊家屋 23 戸、床上浸水 52 戸 床下浸水 200 戸（岐阜県）
平成 16 年 10 月	台風 23 号	神通大橋地点流量：7,400m <sup>3</sup> /s（流量観測史上最大） 床上浸水 25 戸、床下浸水 141 戸（富山県） 全壊家屋 7 戸、半壊家屋 21 戸、床上浸水 644 戸 床下浸水 719 戸、支川（川上川）破堤 3 箇所、瓜巢川他越水 （岐阜県）

※ 流量値はダム戻し流量

※ 被害概要の出典は「水害統計」他

(1) 大正3年8月洪水(豪雨)

小笠原付近から駿河湾を通り、関東北部を通って鹿島灘に抜けた台風により、2日雨量で156mmに達し、堤防決壊など大規模な浸水被害が発生した。被害状況としては死者93名、負傷者9名、行方不明者60名、全半壊流失家屋396戸、浸水家屋14,476戸、橋梁流失数カ所となっている。



(富山県気象災異誌より)

台風経路図(大正3年8月)



大正3年8月洪水の様子



(2) 昭和28年9月(台風13号)

25日17時頃、台風13号は本州紀伊南端に上陸し、中部山岳から新潟県を経て秋田付近に抜けたが県下はこの影響で暴風雨となり、雨量は山間部で200mm~300mm以上に達し、河川は増水し大規模な浸水被害が発生した。被害状況としては、死者6名、行方不明2名、負傷者6名、全壊家屋1戸、半壊家屋46戸、流失家屋5戸、一部破壊172戸、床上浸水3,474戸、床下浸水5,712戸、浸水面積3,800haとなっている。

（1） 第4780号 昭和28年9月26日 北日本新聞



## 台風13号 昨夜本土を襲う

# 近畿、東海に猛威

## 京阪で被害者十数万

### 濁流、福光町を呑む

### 小矢部川堤防遂に決壊

### 福岡町にも刻々浸水

### 高岡市も冠水

### 吉田池決壊

### 半壊家屋十戸

### 水浸し家屋百六十戸

### 早稲で二百損失

### 野田橋流失

### 山田町の罹災

### 電話の被害

### 一家五名生理め死亡

### 福光町でお客が倒壊して

### 北陸線、福井駅で折返し七通

### 新湊で全半壊42戸

### 防壊決壊百六十戸

### 大雨注意報

### 昔本新聞

発行所 北日本新聞社  
〒910 福井県福井市  
電話 2211

各社で販売  
各社で販売  
各社で販売

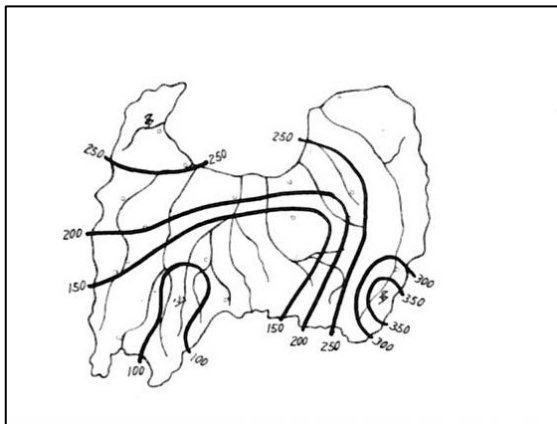
昭和28年9月洪水の新聞記事 出典：北日本新聞 昭和28年9月26日

### (3) 昭和 33 年 7 月（梅雨前線）

台風 11 号通過後、梅雨性の気圧配置となり東北地方南部から北陸沿岸沿いに前線が停滞し、前線がやや南下するに伴い長野・岐阜方面で 24 日～25 日にかけて豪雨に見舞われた。なかでも飛騨地方は記録的集中豪雨となった。平湯川左支オソブ谷の水源地に発生した大崩壊は谷筋を埋め、25 日 13 時 30 分頃大規模な土石流を発生させ、その高さは 20 m にも達して、岐阜県施工の既設砂防ダム数基の全てを損壊するに至った。この流出土砂は平湯川を一時堰き止め、26 日 5 時頃決壊して、河相は一変し、上宝村大字福地・一重ヶ根・村上地内の田畑の一部を流失した。このため、平湯川の河床は蒲田川合流点付近において 5m ほど、オソブ谷合流点付近より下流において 3m ほど上昇するに至り、堆積土砂は 60 万 m<sup>3</sup> ほどと推定される。

被害状況としては、全壊家屋 1 戸、半壊家屋 1 戸、流失家屋 2 戸、家屋浸水 782 戸、橋梁流失 4 箇所となっている。

(岐阜県災異誌、郷土上宝、神通川水系砂防工事概要)



雨量分布図



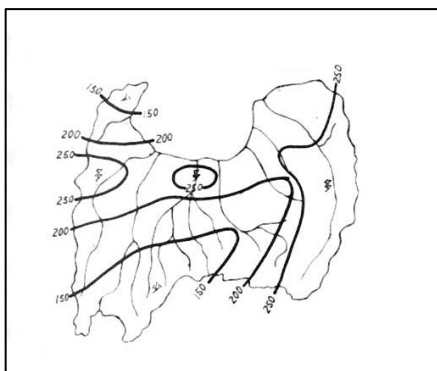
平湯川村上橋流失

#### (4) 昭和 39 年 7 月洪水（豪雨）

14 日台湾の東方海上で発生した台風 7 号は、東シナ海北部で熱帯低気圧となり、17 日夜対馬海峡付近で日本海南部の梅雨前線にのり、18 日 6 時に能登沖に達した。そのため、県内の東部では 17 日 10 時頃から、西部では 13 時頃から雨となり、午後は所々雷が発生し、東部の平野部で 15 時頃一時強くなったが、その後小降りになった。

流域平均 2 日雨量で 125mm を記録し、神通大橋地点流量は 2,700m<sup>3</sup>/s であった。支川いたち川等で氾濫し、被害状況としては、半壊家屋 48 戸、床下浸水 446 戸となっている。

（富山県気象災異誌、水害統計）



雨量分布図



富山市浸水状況



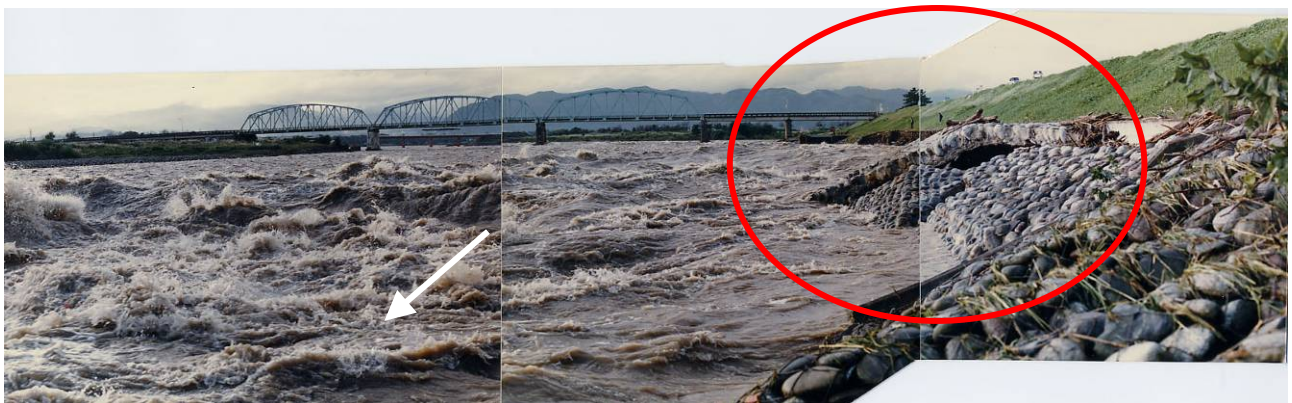
(5) 昭和 58 年 9 月 (台風 10 号)

台風 10 号は 27 日には東シナ海から北東に進路をかえ、西日本は暴風雨、北陸地方も午後より雨となった。神通川では、9 月 28 日 6 時頃から急激に上がり、神通大橋で 12 時に指定水位 (4.50m) を超え、1 時間後に警戒水位 (5.00m) を上廻った。さらに上昇して、20 時には 7.10m を記録したが、21 時過ぎより徐々に減り、8 時間後の 29 日 4 時に警戒水位をようやく下廻り、7 時に指定水位より下がって平水にもどった。神通大橋地点流量は  $6,100\text{m}^3/\text{s}$  を記録した。

井田川は、9 月 28 日 10 時頃から上がって、杉原橋で 11 時に指定水位 (1.50m) を上廻り、16 時には警戒水位 (2.20m) を超えた。しかし 17 時過ぎから直ちに下がり始め、20 時に警戒水位、21 時には指定水位をそれぞれ下廻って平水となった。

熊野川は、熊野橋で 27 日 23 時頃から徐々に上がり、28 日 1 時に指定水位 (1.80m) を超えて一時下がったが、6 時になって再び、指定水位を超えた、その後、12 時には警戒水位 (2.20m) を上廻って、17 時の 2.97m をピークに下がり始め、23 時に警戒水位を下廻り、29 日 4 時に指定水位より下がって平水になった。

被害状況としては、床上浸水 27 戸、床下浸水 94 戸となっている。



護岸欠壊堤脚洗掘状況 (富山市成子)



上段写真赤丸箇所の近景

(6) 平成 11 年 9 月 (台風 16 号)

北陸付近に秋雨前線が停滞し、四国付近の台風 16 号から暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活動が 15 日早朝より活発化し、5:20 に富山県全域に大雨・雷・洪水注意報が発令され、9:20 には大雨・洪水警報、雷注意報が発令された。15 時に熱帯低気圧にかわり、20:35 は大雨・洪水・波浪注意報に切り換えられた。

富山県内では、14 日昼頃より雨が降り始め、15 日夕方まで降り続いた。特に神通川の黒内雨量観測所で 15 日 13 時に 53mm、井田川の久婦須雨量観測所で 9 時に 52mm の時間雨量を記録し、日降水量の既往最大 (当時) を更新した。

神通川では、井田川及び熊野川の出水により、15 日早朝から水位が上昇した。神通大橋水位観測所では 11:20 に指定水位を超え、13:20 に警戒水位を超えた。大沢野大橋では岐阜県の宮川筋の豪雨により、13:20 に指定水位を超え、14:00 には警戒水位を超えた。最高水位は神通大橋水位観測所で 15 日 17:20 に 6.29m、大沢野大橋水位観測所で 15 日 19:10 に 5.73m を記録した。

この台風では西派川に洪水が流入し、また、神通大橋水位観測所では、昭和 58 年 9 月出水以来最大の出水となった。

熊野川の熊野橋水位観測所では 7:00 に指定水位、9:00 に警戒水位を超え、10:30 に最高水位 2.94m となった。熊野橋地点の最高水位は昭和 47 年の観測開始以来観測史上 10 番目の出水となった。

井田川の杉原橋水位観測所では 8:40 に指定水位、9:40 に警戒水位を超え、10:30 に最高水位 3.17m となり、昭和 48 年の観測開始以来最大の出水となった。

被害状況としては、全壊流失家屋 26 戸、半壊家屋 23 戸、床上浸水 54 戸、床下浸水 213 戸となっている。



河岸侵食状況 (富山市城生)



高水敷に取り残されたトラック



(7) 平成 16 年 10 月洪水（台風 23 号）

台風 23 号の本州通過に伴い、富山県内では 19 日 15 時ごろより弱い雨が降り始め、20 日正午ごろから雨は徐々に強まり、16 時ごろから台風 23 号が富山県に最接近した 23 時までに非常に強い降雨となった。特に神通川水系小鳥峠雨量観測所では、20 日 20 : 00 に時間雨量 54mm、20 日 24h 累計雨量 293mm（観測史上最大）、黒内雨量観測所で 20 日 20 : 00 に時間雨量 41mm、20 日 24h 累計雨量 254mm（観測史上最大）、高山雨量観測所で 20 日 20 : 00 に時間雨量 54mm、20 日 24h 累計雨量 255mm（観測史上最大）を観測した。

神通川の大沢野大橋水位観測所では 20 日 21 : 00 に指定水位、21 : 30 に警戒水位を超え、21 日 0 : 50 に 7.10m を記録し、観測史上最大の水位となった。神通川大橋水位観測所では 20 日 20 : 40 に指定水位、21 : 30 に警戒水位、23 : 30 に危険水位を超え、21 日 1 : 40 に 8.33m を記録し、計画高水位まであと 28cm と迫った。また神通大橋地点流量は 7,400m<sup>3</sup>/s と観測史上最大となった。

また、上流部では支川の川上川で破堤 3 箇所、宮川、瓜巢川等、各河川では越水、等により甚大な被害が発生した。

被害状況としては、全壊家屋 7 戸、半壊家屋 21 戸、床上浸水 669 戸、床下浸水 860 戸となっている。

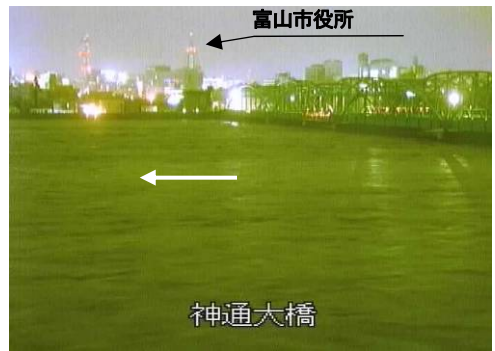


台風 23 号時の神通大橋付近の様子

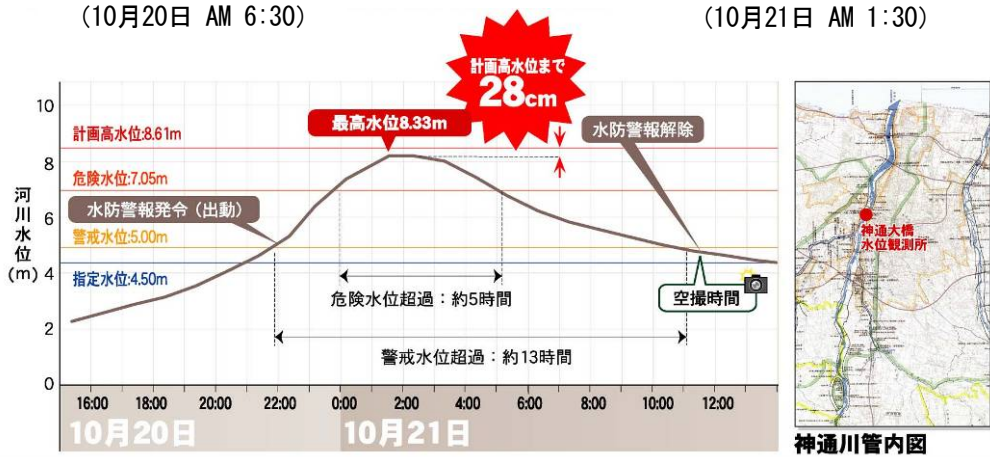




富山市役所  
神通大橋  
平常時  
(10月20日 AM 6:30)



富山市役所  
神通大橋  
ピーク時  
(10月21日 AM 1:30)



神通大橋地点(7.0k)で観測史上最大流量を記録。計画高水位に28cmまで迫った。



上流部被災状況 (高山市上切町)



上流部被災状況 (高山市清見町)

## 4-2 治水事業の沿革

神通川の治水事業は、明治30年（1897年）から明治32年（1899年）にかけ、県の事業として、神通川旧川4,582mに亘る川幅拡幅工事に始まる。明治34年（1901年）から36年（1903年）にかけては、それまでの現松川、いたち川の川筋を流れていた神通川を、ほぼ直線とする馳越線工事が実施された。その後、大正7年（1918年）度に内務省の直轄事業として、河口から約22km間について、洪水防御を目的とする10ヵ年計画で改修事業に着手したが、関東大震災の発生や時局の激動の影響を受け、本川河口部等の計画を変更し、昭和12年（1937年）度に一次完成改修工事として完成させている。その計画は、河口における計画高水流量を $5,565\text{m}^3/\text{s}$ とし、河口部の東岩瀬港との分離、全川を通じての川幅の拡幅、堤防の新設および改築、河道の掘削、護岸、根固工を施工して河道の増大、堤防の補修を図るものであった。

一方、左支川の井田川はその昔、富山市高田付近（井田川神明橋東）から富山大橋の東端付近を流れており、現在の河道より湾曲し、川幅も広く、久郷（神明村）付近から西北に流れ、下野新、寺町の東側を流下し鴨島で神通川に合流していたもので、久郷から真直に鴨島に至る新しい井田川は明治27年（1894年）に東呉羽村・神明町・鶴坂村と協議のうえ河道変更工事に着工し、明治28年（1895年）7月に完成させている。その後、井田川と熊野川を同じくして大正4年（1915年）に県事業として改良的復旧工事を実施している。さらに、その後の昭和26年（1951年）より計画高水流量を $1,800\text{m}^3/\text{s}$ とし、また、熊野川においては $850\text{m}^3/\text{s}$ とし、中小河川改修事業にて富山県が着手した。昭和44年（1969年）4月1日、一級河川に指定されたのに伴って直轄管理となり、それまでの計画を踏襲して「神通川水系工事実施基本計画」を策定した。しかし、その計画は規模が小さかったことから、治水安全度の向上を図るために昭和54年（1979年）3月に工事実施基本計画を改定したのである。

このほか、水衝部対策として一連区間の護岸、根固工の実施、また、漏水対策として井田川における護岸の施工、さらに、弱小堤対策として井田川右岸及び熊野川右岸の一連区間の築堤を実施している。

これらの改修とは別途に、右支川のいたち川から放水のための水門を神通川に新設することとし、昭和56年（1981年）度に着手し、昭和59年（1984年）に完成させている。河川敷を利用した富山空港の拡張に伴う対策工事として、昭和54年（1979年）度から低水護岸2,180m、蛇籠工4,160m、堤防付替工2,100m等の河道整備を昭和58年（1983年）度にかけて実施している。

神通川は、洪水による幾多の災害から地域住民の生命と財産を守るべく洪水防御を目的として改修事業に取り組み、各種の対策を長期にわたり実施してきたものである。現状における神通川は、全川に渡る堤防は概ね整備されているが、直轄管理区間のうち、上流部と下流部の一部で対策の必要性や、また、急流河川の特徴から水衝部対策の必要箇所が、中・上流部に見られる等本川に対する対策だけでなく、支川井田川および熊野川においては全川的な対策と、特に、井田川では下流部の対策が急務となっており、さらに、氾濫域に富山市中心街を抱える熊野川においても、早急な対策が必要となっている。

ことに、神通川の流域がもつ特有な自然や歴史、産業、文化等との調和に配慮しながら、

また、地域の声を計画的に反響させるための各種の協議会等を開催し、地域住民の理解と協力を得ながら治水、利水、環境との調和を固めるよう努めながら治水事業を進めている。

宮川では、昭和38年に改修事業が実施され、近年では、宮川、稲越川、荒城川、宇津江川、瓜巢川、川上川、牧谷川、大楯谷川、苔川、江名子川、常泉寺川等において実施されている。

表 4-2 河道改修事業の経緯（直轄区間）

年月日	河川名	計画区間	事業区間	摘要
明治30年4月 ～明治32年	神通川	下流：上新川郡奥田村大字広田中島村～富山市大字藤井町間 (4,582m)	下流：上新川郡奥田村大字広田中島村～富山市大字藤井町間 (4,582m)	県事業 (川幅取拡工事)
明治34年 ～明治36年	神通川	左岸：婦中町東呉羽大字五幅村・舟橋新村・桜谷村大字愛宕村・畑中村・四ツ屋村 (1,527m) 右岸：富山市舟橋今町・舟橋新町・五幅新町・畑中村 (1,390m)	左岸：婦中町東呉羽大字五幅村・舟橋新村・桜谷村大字愛宕村・畑中村・四ツ屋村 (1,527m) 右岸：富山市舟橋今町・舟橋新町・五幅新町・畑中村 (1,390m)	県事業 (馳越線新設工事)
大正4年1月 ～大正6年10月	井田川	室牧川の野積川合流点～神通川合流点間	室牧川の野積川合流点～神通川合流点間	県事業 (洪水被害復旧工事)
大正4年1月 ～大正6年3月	熊野川	文珠寺川～神通川合流点間	文珠寺川～神通川合流点間	県事業 (洪水被害復旧工事)
大正7年5月 ～昭和13年3月	神通川	左岸：河口～婦負郡杉原村城生 右岸：河口～上新川郡大沢野村岩木新(0.0～22.0km)	左岸：河口～婦負郡杉原村城生 右岸：河口～上新川郡大沢野村岩木新(0.0～22.0km) 東岩瀬港改築工事	直轄事業
昭和44年4月～	神通川 西派川 井田川 熊野川	河口～25.2km 分派点～合流点まで 合流点～14.8km 合流点～5.7km	河口～25.2km 分派点～合流点まで 合流点～14.8km 合流点～5.7km	直轄事業 (昭和44年4月1日一級河川に指定)

出典：富山工事事務所六十年史



表 4-3 河道改修事業の経緯（宮川圏域）

河川名	事業区分	箇所	時期	改修延長 (m)
宮川	小規模河川改修 →広域基幹河川改修	飛騨市古川町高野～上野	平成元年～	1,700
	局部改良 →広域基幹河川改修	高山市国府町宇津江	平成5年～	1,000
	局部改良 →広域基幹河川改修	高山市下切町	昭和62年～	5,400
	河川災害復旧助成	飛騨市古川町野口～高山市冬頭町	平成16年～	18,800
稲越川	河川災害復旧助成	飛騨市河合町稲越	平成11年～平成14年	9,340
荒城川	小規模河川改修	宮川合流点～高山市国府町木曾垣内	昭和38年～平成6年	3,450
	局部改良	高山市国府町八日町	昭和45年～昭和53年	560
	局部改良	高山市国府町半田	昭和54年～平成4年	400
	局部改良	高山市国府町宮地～今	昭和63年～平成13年	1,350
	統合河川整備 →総合流域防災事業	飛騨市古川町三之町～東町	平成13年～	800
	河川総合開発事業 (丹生川ダム)	高山市丹生川町折敷地	平成元年～	—
宇津江川	小規模河川改修 →総合流域防災事業	高山市国府町宇津江	平成3年～	3,050
瓜巢川	河川災害復旧助成	宮川合流点～高山市国府町瓜巢	平成16年～	4,579
川上川	局部改良	高山市清見町三日町	昭和55年～平成6年	930
	河川災害復旧助成	宮川合流点～高山市清見町三ツ谷	平成16年～	13,435
牧谷川	河川災害復旧助成	川上川合流点～高山市清見町牧ヶ洞	平成16年～	4,817
大橋谷川	河川災害復旧助成	川上川合流点～高山市清見町三ツ谷	平成16年～	2,440
苔川	小規模河川改修	高山市本母町～岡本町	昭和46年～昭和63年	2,375
	小規模河川改修 →総合流域防災事業	高山市岡山町→千島町	平成元年～	2,100
大八賀川	河川総合開発事業 (大島ダム)	高山市大島町	平成8年～	—
江名子川	新河道整備（県単独）	高山市江名子町	昭和59年～平成12年	925
常泉寺川	小規模河川改修	高山市一之宮町	昭和55年～平成12年	2,090

出典：一級河川神通川水系宮川圏域河川整備計画

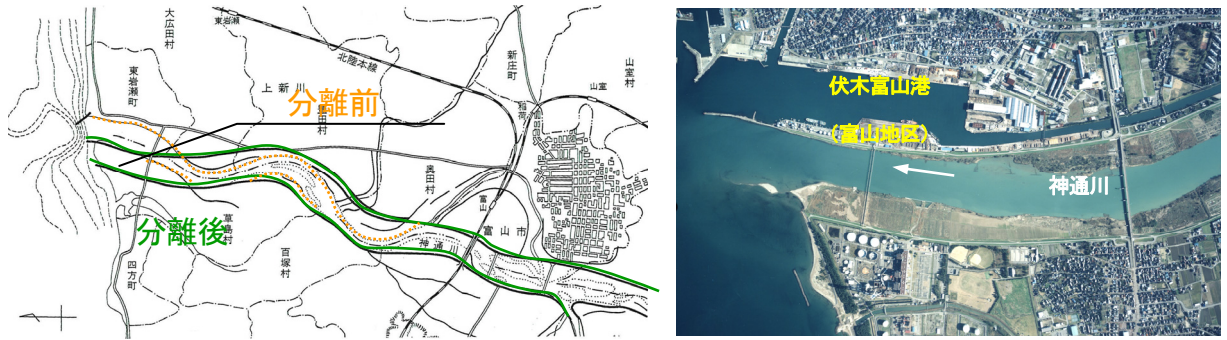


図 4-1 河口河道の付替（東岩瀬港改築工事）



図 4-2 馳越線新設工事

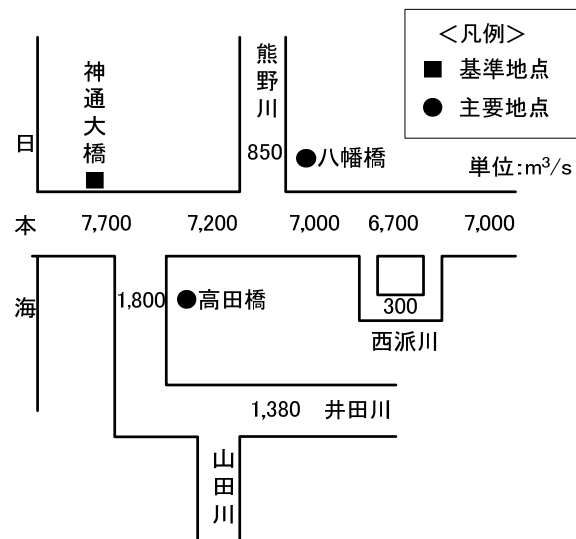


図 4-3 工事実施基本計画（S54 改定）の流量配分図

## 第5章 水利用の現状

### 5-1 水利用の現状

神通川水系の水資源は、発電用水、約5,100haにおよぶ農地かんがいのための農業用水、富山県や高山市等の上水道用水、工業用水等として利用されている。

上流部では豊富な水量と有利な地形を利用し発電用水に利用されており、58箇所の総最大出力は約84万kWにおよぶ。神通川水系の水利用は表5-1、図5-1に示すとおりであるが、発電用水は一旦取水された後、発電所を経て再び河川にもどり、下流で農業用水等として利用されている。

表 5-1 神通川水系の利水の現状

使用目的	取水量(m <sup>3</sup> /s)	件数
農業用水	103.289	777
発電用水	1441.452	58
上水道用水	1.853	4
工業用水	13.972	21
その他	2.301	8
合計	1562.867	868

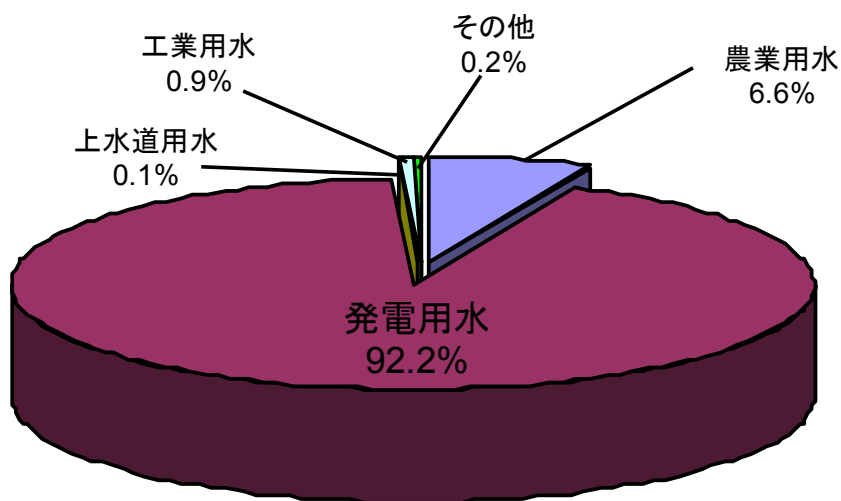


図 5-1 神通川水系の水利用の内訳



### 5-1-1 農業用水

神通川における農業用水の大規模な利用は約 340 年前に遡る。富山平野では常願寺川と神通川による複合扇状地が形成されていたが、当時、神通川右岸一帯は常願寺川を利用してかんがいされていた。これに対し、神通川左岸地域には主たる水源がなく、たびたび水不足が発生していた。このため、神通川の扇頂部から取水することが計画され、9 年の歳月をかけて寛永 9 年（1653 年）に完成した用水が牛ヶ首用水の始まりである。現在、富山市、旧婦負郡の北部から旧射水郡にかけての広い範囲に水を供給し、井田川、熊野川からの取水を含め約 5,100ha のかんがいに利用されている。

また、支川の井田川には昭和 41 年に設置された大坪用水堰がある。この堰は、井田川の扇頂部にあたり、治水上重要な場所に位置しているが、堰の敷高が高く越水や破堤等の水害の危険があったため、平成 14 年度に可動堰に着手し、平成 18 年度に完成した。



図 5-2 牛ヶ首用水



図 5-3 大坪用水堰

## 5-1-2 発電用水

### (1) 発電施設の現状

神通川水系における発電は明治 32 年（1899 年）の大久保発電所が最初であり、神通川のみならず、富山県における水力発電の始まりであり、その完成は全国でも 3 番という早さであった。その後、明治 43 年に許可がなされた土第一発電所（神岡鉱業）をはじめとして、神通川水系では現在までに 58 箇所の発電所が建設されている。

発電の取水施設として利用されている神通川本川（宮川、高原川を含む）のダムは昭和 30 年までに 7 ダムが、昭和 46 年には神通川水系で最大規模の下小鳥ダムが、いずれも発電専用ダムとして完成している。井田川、熊野川においては、4 ダム（発電専用ダム 1、多目的ダム 3）が完成している。

これらの施設を利用して発電された電力は、関西および北陸の各県に送電されている。

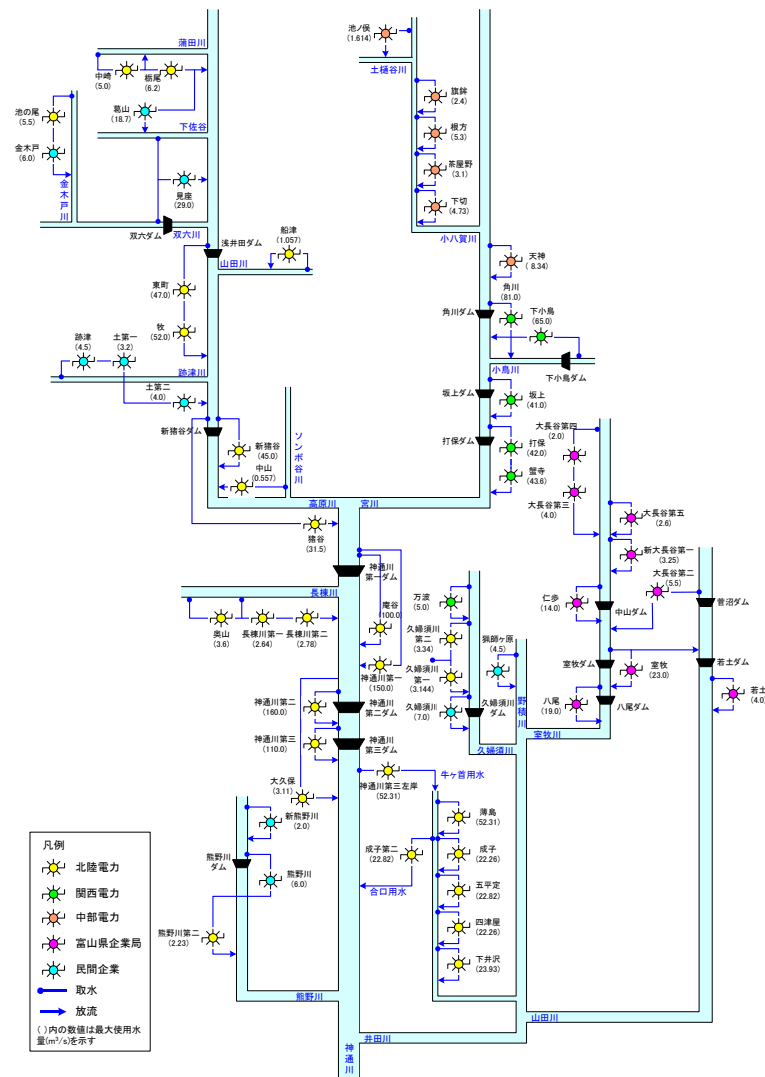


図 5-4 神通川水系発電模式図

## 5-2 渇水被害の概要

近年の異常渇水となった平成6年度渇水時の神通川では、4月から降水量が減少し、富山観測所の月総雨量は、平年に比べ7月には約13%、8月には約10%と少なかった。そのため、八尾町（現富山市）に位置する富山県営の室牧ダムでは、8月11日には利水容量7,500千 $m^3$ を使い切り、死水容量を農業用水に供給することとなった。その後も降雨がなかったため、同17日に八尾町（現富山市）、婦中町（現富山市）、富山県企業局の協議により、発電用の還流水として山田川に戻っていた放流をやめ、通常の1/3の水量を3日に1回放流することとした。その後、9月には平年程度の降雨があり、9月末には収束した。

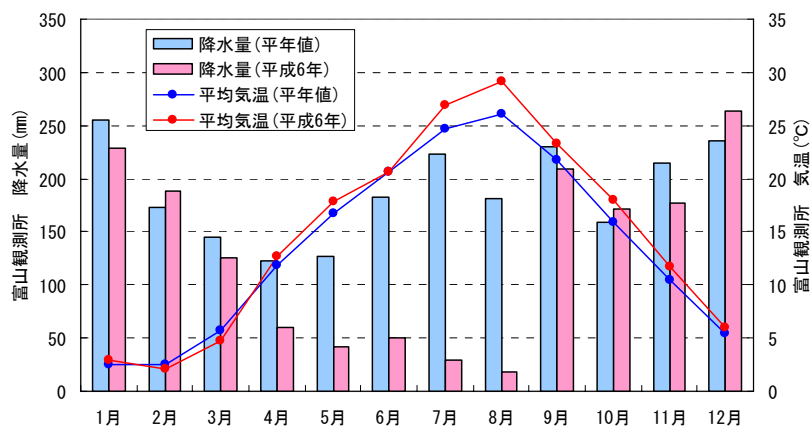
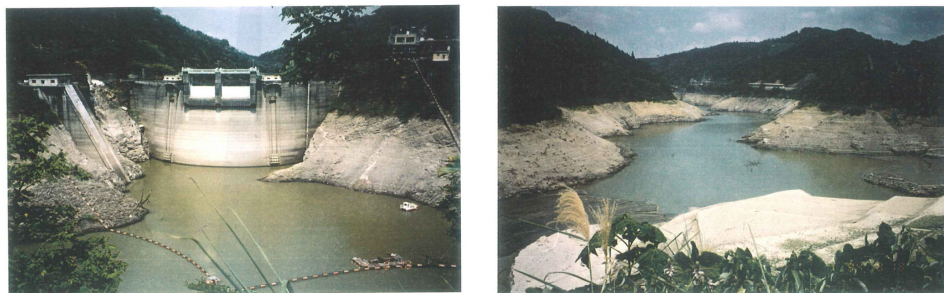
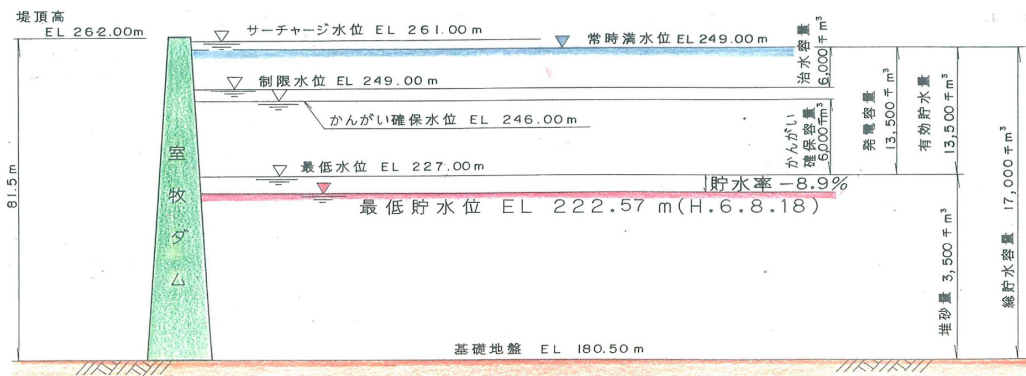


図 5-5 平成6年と平年の月別降水量と平均気温の比較



出典：富山県 室牧ダム管理事務所

図 5-6 室牧ダム貯水池の様子



## 第6章 河川の流況と水質

### 6-1 河川流況

神通大橋（CA=2,688km<sup>2</sup>）における実績流況は表 6-1 に示すとおり、昭和 33 年～平成 17 年までの 48 年間の平均で、低水流量 104.19 m<sup>3</sup>/s、濁水流量 67.82 m<sup>3</sup>/s となっている。

表 6-1 神通大橋の実績流況

年		流況(m <sup>3</sup> /s)						年総量 (10 <sup>6</sup> m <sup>3</sup> )
		豊水流量	平水流量	低水流量	濁水流量	最小流量	年平均流量	
1958	S33	277.93	194.31	119.51	49.29	19.57	235.96	7,441.23
1959	S34	269.36	187.70	144.29	77.64	60.42	235.47	7,425.78
1960	S35	200.40	145.40	95.80	59.80	40.90	165.10	5,220.96
1961	S36	275.50	192.40	119.80	78.40	64.70	240.40	7,582.08
1962	S37	204.50	95.20	74.30	44.20	31.00	170.40	5,874.27
1963	S38	320.80	145.80	95.80	61.70	54.80	235.50	7,425.80
1964	S39	194.70	140.70	101.90	41.30	14.20	212.80	6,730.92
1965	S40	214.90	144.00	105.70	72.20	65.90	208.90	6,588.65
1966	S41	237.96	138.50	107.58	65.80	45.99	187.28	5,906.25
1967	S42	149.95	107.00	80.36	53.26	34.54	146.07	4,606.43
1968	S43	167.66	103.88	76.36	46.98	34.94	146.80	4,642.22
1969	S44	181.01	131.42	105.82	74.50	64.39	161.47	5,092.25
1970	S45	181.29	130.20	100.77	63.16	45.06	161.39	5,089.47
1971	S46	196.96	136.17	106.19	80.56	42.61	177.22	5,588.76
1972	S47	195.68	132.28	99.01	73.11	57.14	179.74	5,683.85
1973	S48	148.93	109.80	81.79	37.06	27.94	131.94	4,159.93
1974	S49	206.54	140.36	101.30	71.48	56.78	207.28	6,536.85
1975	S50	229.95	160.76	129.82	91.36	79.16	203.87	6,429.25
1976	S51	258.82	181.28	149.21	106.50	91.82	237.76	7,518.49
1977	S52	185.80	122.49	101.58	73.31	49.64	167.04	5,267.81
1978	S53	200.11	140.98	97.04	50.90	39.40	175.26	5,526.92
1979	S54	179.78	132.76	108.66	66.79	34.93	163.08	5,142.82
1980	S55	188.86	145.83	115.78	83.26	45.43	186.04	5,882.89
1981	S56	284.44	138.45	106.75	80.29	42.04	228.72	7,212.90
1982	S57	193.98	130.76	103.61	70.24	41.61	160.22	5,052.76
1983	S58	239.70	148.77	117.04	84.57	67.91	226.14	7,131.70
1984	S59	170.68	111.41	84.54	64.50	53.98	160.32	5,069.65
1985	S60	250.13	158.11	112.24	80.27	63.88	219.52	6,922.73
1986	S61	176.68	110.55	81.03	63.78	56.73	152.75	4,818.70
1987	S62	153.08	120.71	99.72	63.82	48.56	139.78	4,408.73
1988	S63	207.68	160.84	131.47	85.41	69.36	190.36	6,020.90
1989	H1	222.37	166.22	132.88	96.84	75.77	214.24	6,755.01
1990	H2	175.88	127.91	100.56	62.76	47.78	152.38	4,806.09
1991	H3	266.35	161.90	124.56	98.09	75.82	221.61	6,988.38
1992	H4	175.03	123.10	97.41	65.47	46.87	148.62	4,699.09
1993	H5	239.64	160.10	127.32	93.10	67.23	210.58	6,641.48
1994	H6	140.72	106.27	59.94	22.52	19.52	119.65	3,771.71
1995	H7	182.55	125.73	99.44	53.71	46.44	174.62	5,506.19
1996	H8	197.27	136.05	101.75	54.62	39.83	172.33	5,448.54
1997	H9	196.83	132.99	99.04	61.78	52.41	186.55	5,883.09
1998	H10	244.58	162.58	124.23	95.38	79.68	222.67	7,022.12
1999	H11	207.77	136.41	106.13	65.09	55.49	192.62	6,074.37
2000	H12	187.09	133.08	101.65	68.69	19.52	185.91	5,866.79
2001	H13	139.45	96.36	65.26	32.25	21.55	119.11	3,756.26
2002	H14	180.95	122.04	70.33	43.99	24.23	151.26	4,770.26
2003	H15	202.26	143.97	116.57	80.61	66.24	188.55	5,946.14
2004	H16	252.69	163.64	121.09	74.06	49.49	211.82	6,698.25
2005	H17	204.62	120.50	98.19	70.83	53.41	176.36	5,561.68
	最大	320.80	194.31	149.21	106.50	91.82	240.40	7,582.08
	最小	139.45	95.20	59.94	22.52	14.20	119.11	3,756.26
	平均	207.50	138.70	104.19	67.82	49.72	184.66	5,837.45
至近	1/10相当	149.95	107.00	76.36	43.99	24.23	139.78	4,408.73
40年	最小	139.45	96.36	59.94	22.52	19.52	119.11	3,756.26
	平均	200.04	135.30	103.60	69.27	50.88	178.97	5,647.69

注 1) 国土交通省 富山河川国道事務所資料 注 2) 最小流量は時刻流量

注 3) 至近 40 年: S41～H17

## 6-2 河川水質

神通川の水質汚濁に係わる環境基準の類型指定は表 6-2 に示すとおりである。

神通川本川においては、いたち川との合流点より下流でC類型指定であるが、近年はA類型相当の水質に改善されている。

表 6-2 神通川環境基準設定状況

河川	水域の範囲	水域類型	環境基準点	達成期間	指定年月日	備考
神通川	いたち川合流点より下流	C	萩浦橋	ロ	S47.4.1	富山県告示
	いたち川合流点より上流 (宮川及び高原川合流点まで)	A	神通大橋	イ	S47.4.1	富山県告示
	宮川(常泉寺川合流点より下流)	A	新国境橋 宮城橋	イ	S47.3.31	岐阜県告示
	宮川(常泉寺川合流点より上流)	AA	一宮橋	イ	S47.3.31	岐阜県告示
	高原川(浅井田堰堤より下流)	A	新猪谷橋 新猪谷	イ	H14.3.29	岐阜県告示
	高原川(浅井田堰堤より上流)	AA	浅井田堰堤	イ	S47.3.31	岐阜県告示
井田川	落合橋より下流	B	高田橋	イ	S47.4.1	富山県告示
	落合橋より上流	A	落合橋	イ	S47.4.1	富山県告示
熊野川	熊野川	A	八幡橋	イ	S47.4.1	富山県告示

\* 達成期間 イ：直ちに達成 ロ：5年以内に達成

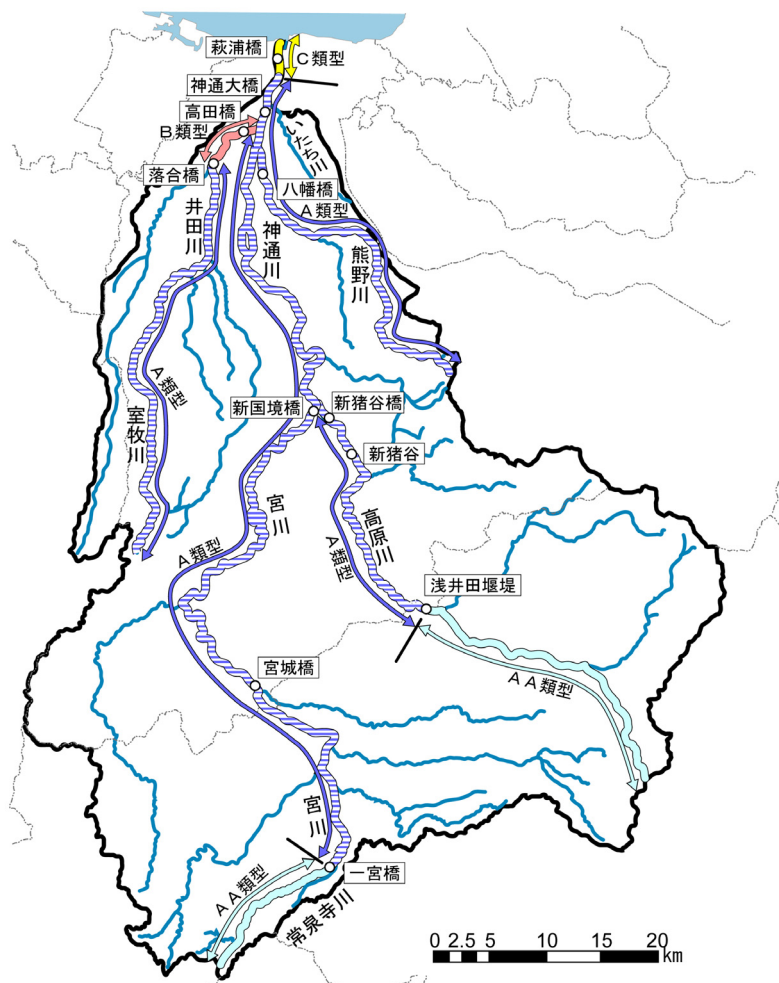


図 6-1 環境基準の類型指定状況

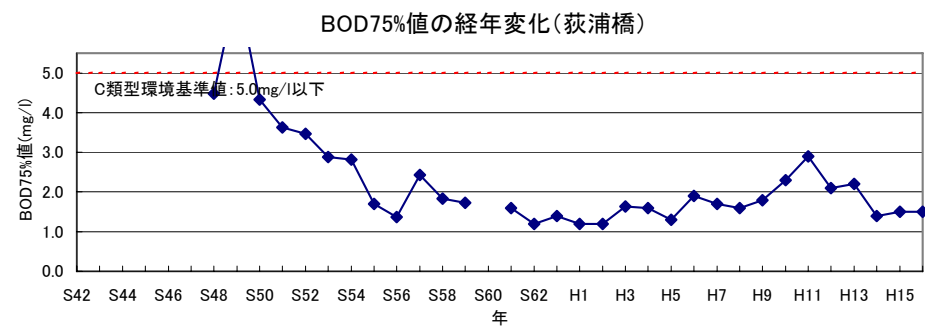
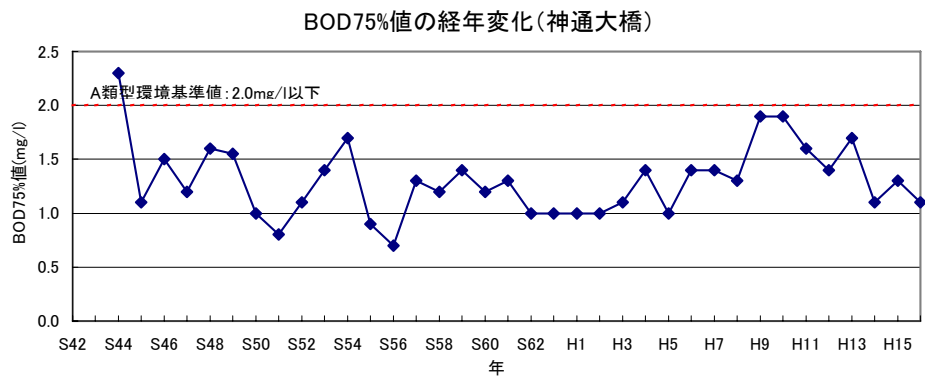
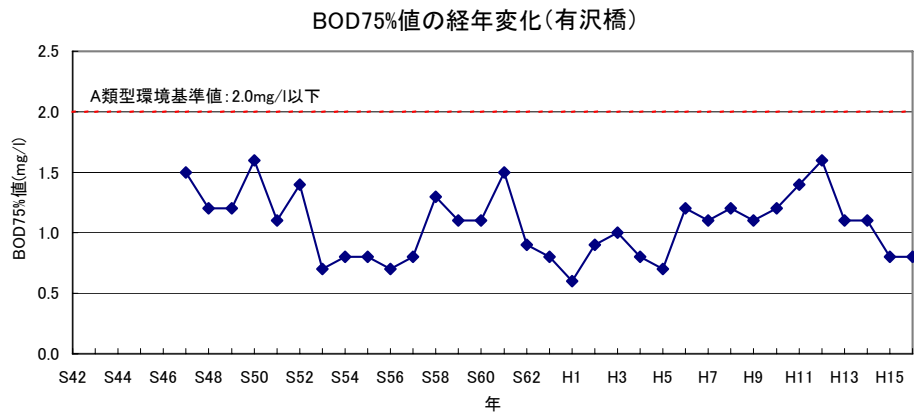
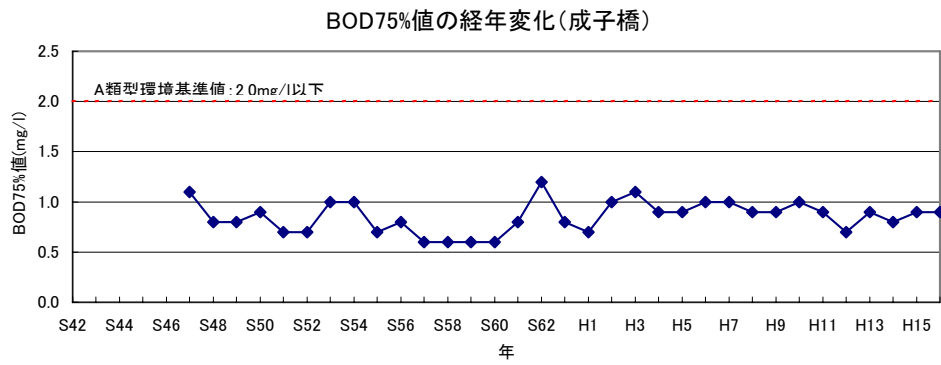


図 6-2 神通川 BOD75%値の経年変化



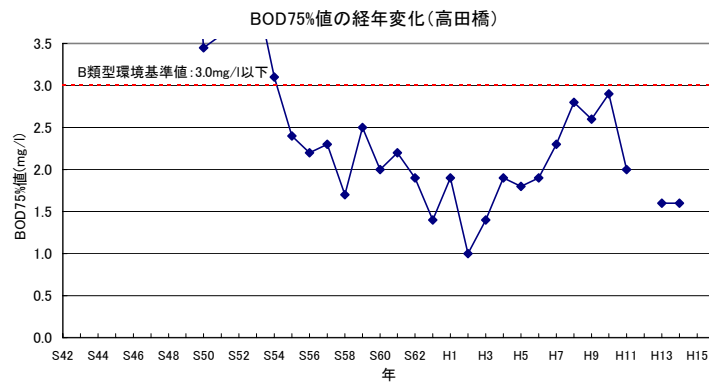
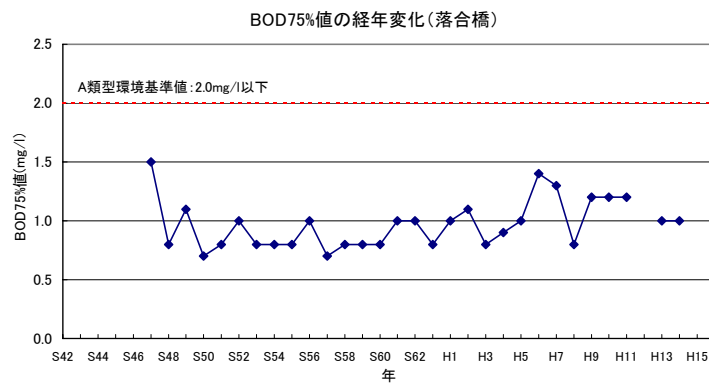
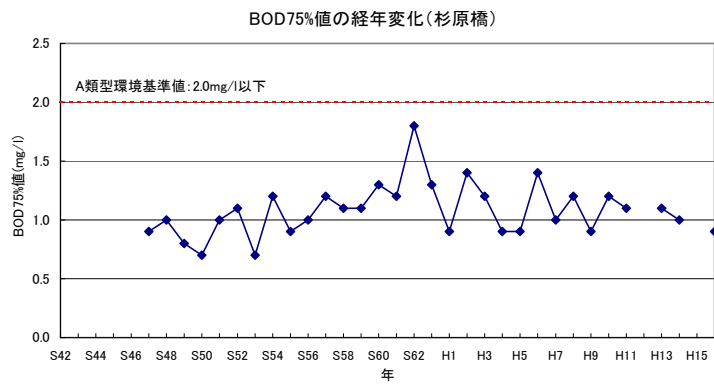


図 6-3 井田川 BOD75%値の経年変化

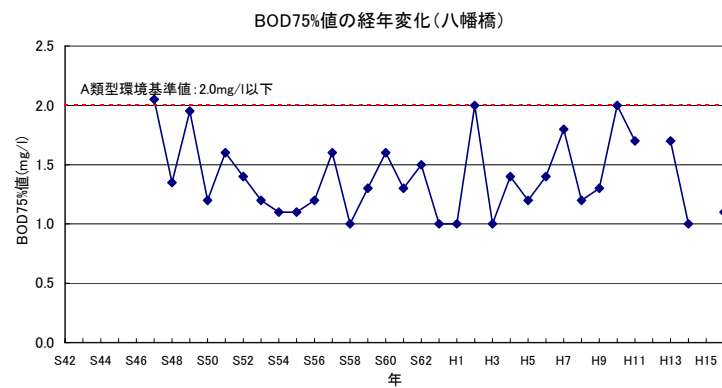


図 6-4 熊野川 BOD75%値の経年変化

## 第7章 河川空間の利用状況

### 7-1 河川敷の整備状況

神通川は、上流の宮川は高山市、下流の神通川は富山市の市街地に近接して流れていることから、河川敷には公園、遊歩道、運動場、水辺プラザ等のレクリエーション施設が整備され、散策・大規模なイベント等多くの人に利用されている。

下流域では耕作地としての利用が多く、右岸 11.5～14.5km の高水敷は富山空港となっている。富山空港は日本で唯一河川敷に作られた空港で、滑走路(2,000m)やエプロン<sup>注</sup>は河川敷に位置する。

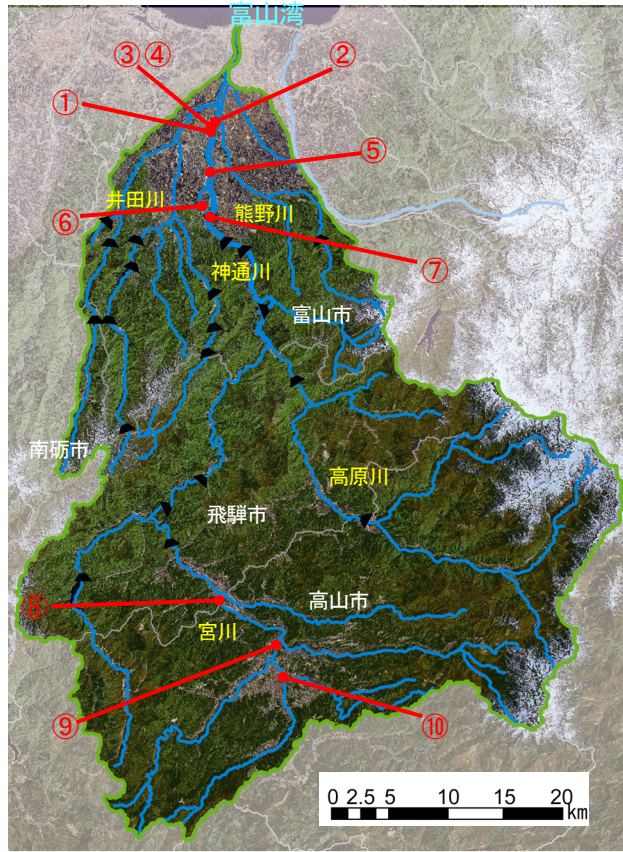
#### (1) 神通川ブロック

富山市街地を貫流することから、河川利用施設は多く、平成 16 年度完成の神通川水辺プラザを含め 9 箇所（公園：5 箇所、運動場：1 箇所、その他=富山空港等：3 箇所）を数える。神通川の最下流部は富山市街地を流れるため、散策に訪れる人が多い。右岸 7.8～9.8km の区間には、市街地に隣接した神通川緑地公園があり、グラウンドやゲートボール場等が整備されている。また、グラウンドは休日のみだけでなく平日でも早朝野球大会等で利用されている。上流域は市街地から離れるため、春、秋、冬の利用は少ない。しかし夏にはアユ釣りをする人が多数訪れる。

#### (2) 宮川ブロック

上流の飛騨市では、アユのつかみどりができる観光ヤナや高山市では水辺の散策ができる環境護岸が整備され、利用されている。

エプロン<sup>注</sup>：飛行場の中で乗員・乗客の乗降、貨物の積み下ろし、燃料の補給、簡易な点検整備等のために航空機を駐機する場所のことである。駐機場(ちゅうきじょう)とも呼ばれる。



(C)MDA Federal Inc.

図 7-1 河川利用状況位置図



図 7-2 (1) 河川の利用状況





⑤富山空港



⑥サッカーを楽しむ  
(神通川水辺プラザグラウンド)



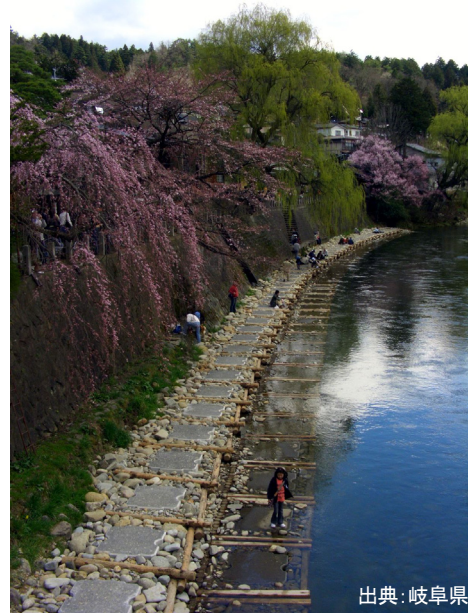
⑦カヌー(神通川)



⑧観光やな(宮川)  
出典: 飛騨市



⑨飛騨高山花火大会  
出典: 高山市



⑩宮川散策状況  
出典: 岐阜県

図 7-2 (2) 河川の利用状況

## 7-2 河川の利用状況

### 7-2-1 河川空間の利用状況

神通川の年間河川空間利用者総数（利用者調査結果からの推定値）は約 30 万人である。利用形態別では散策等が 63%と最も多く、次いで釣りとなっている。神通川の河川空間利用を特徴付ける釣りの利用者は年間 6 万人と推定され、22%を占めるが、その大半は夏のアユ釣りシーズンに集中している。

表 7-1 年間空間利用状況

	項目	年間推定値 (千人)
利用 形態 別	スポーツ	34.647
	水遊び	7.109
	釣り	63.646
	散策等	177.49
	合計	283
利用 場所 別	水面	24.448
	水際	46.307
	高水敷	191.339
	堤防	20.798
	合計	282.892

\* H18 空間利用実態調査 報告書

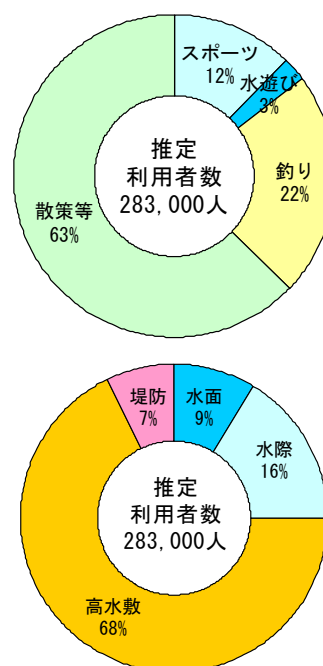


図 7-3 河川の利用状況

7-2-2 漁業

神通川流域には、富山漁業協同組合をはじめとする7漁業共同組合により、漁業資源の保護当の管理を行っている。

表 7-2 (1) 神通川流域の漁業権一覧

漁業組合名	漁業種類	漁業名称	漁場の区域
富山漁業共同組合	第5種共同漁業	あゆ、さくらます、やまめ、いわな、こい、ふな、うぐい	神通川:富山火力発電所油送橋から上流新国境橋左岸下流端と富山市東猪谷字上山割26番地20北陸電力株式会社牧送電線22号鉄塔頂点を結ぶ線まで 井田川:神通川合流点から上流基点第1号と基点第2号とを結ぶ線まで 基点第1号 富山市婦中町上井沢 683 番地先の標柱 基点第2号 富山市婦中町中島 468 番地先の標柱 合場川:井田川合流点から上流下井沢発電所用水と合場川との合流点まで 山田川:井田川合流点から上流若土ダム下流端まで 熊野川:神通川合流点から上流熊野川ダム下流端まで 黒川:熊野川合流点から上流滝谷合流点まで 千長原川:黒川合流点から上流滝止谷合流点まで
婦負漁業共同組合	第5種共同漁業	あゆ、さくらます、やまめ、いわな	井田川:基点第1号と基点第2号とを結ぶ線から上流八尾ダム下流端まで 基点第1号 富山市婦中町上井沢 683 番地先の標柱 基点第2号 富山市婦中町中島 468 番地先の標柱 久婦須川:井田川合流点から上流久婦須第2ダム下流端まで 別荘川:井田川合流点から上流中根上橋下流端まで 野積川:井田川合流点から上流東又谷合流点まで 東又谷:野積川合流点から上流赤戸谷合流点まで 真川谷:野積川合流点から上流真川谷上流端まで 仁歩川:野積川合流点から上流中仁歩橋下流端まで
	—	やまめ、いわな、こい	大長谷川:室牧ダム堤体上流端から上流岐阜県境まで
庄川沿岸漁業協同組合連合会	—	にじます、いわな、こい、うなぎ	百瀬川:菅沼ダム堤体上流端から上流東俣谷合流点まで 竜口谷:百瀬川合流点から上流竜口谷第4号砂防えん堤下流端まで 日尾谷:百瀬川合流点から上流日尾2号えん堤下流端まで
宮川下流漁業協同組合 高原川漁業協同組合 富山漁業協同組合	—	あゆ、やまめ、いわな	宮川:新国境橋～岐阜県飛騨市宮川町小豆沢焼畑地内岐阜・富山県境標識 高原川:新国境橋～新猪谷橋 ソロボ谷川並びにそれらの支派川

\*出典:富山県内水面漁業協同組合連合会  
:岐阜県 水産課



表 7-2 (2) 神通川流域の漁業権一覧

漁業組合名	漁業種類	漁業名称	漁場の区域
宮川下流漁業協同組合	—	あゆ、やまめ、にじます、いわな、こい、ふな、うなぎ、おいかわ、うぐい	宮 川: 飛騨市宮川町小豆沢焼畑地内岐阜・富山県境標識～飛騨市古川町さいの神454番地の12の南端 小鳥川: 高山市清見町江黒899番地の1の北西端～下流 稲越川、金山谷川並びにそれらの支派川
	—	いわな	万波川: 県境～上流および支川 大長谷川: 大長谷橋～上流および支川
宮川漁業協同組合	—	あゆ、やまめ、にじます、いわな、こい、ふな、うなぎ、おいかわ、うぐい、あじめどじょう、かじか	宮 川: 飛騨市古川町さいの神454番地の12の南端～上流 荒城川: スサコ頭首工～下流 小八賀川: 下切発電所えん堤～下流 小鳥川: 高山市清見町江黒899番地の1の北西端～上流 戸市川、殿川、黒内川、畦畑川、太江川、桐谷川、十三墓岐川、宮谷川、漆谷川、宇津江川、瓜巢川、脇谷川、糠塚川、川上川、高曽洞川、京塚谷川、牧谷川、今谷川、大櫛谷川、苔川、大八賀川、山口川、生井川、滝川、江名子川及び常泉寺川、片野川並びにそれらの支派川
高原川漁業協同組合	—	あゆ、やまめ、にじます、いわな、こい、うなぎ、うぐい、かじか、よしのぼり、あじめどじょう	高原川: 新猪谷橋～上流の高原川 跡津川、山田川、吉田川、蔵柱川、双六川、中ノ俣川、北ノ俣川及び蒲田川並びにそれらの支派川
丹生川漁業協同組合	—	あゆ、やまめ、にじます、いわな、おいかわ、うぐい	荒城川: スサコ頭首工～上流 小八賀川: 下切発電所えん堤～上流 大萱谷川、山口谷川、小木菅谷川及び池ノ俣川並びにそれらの支派川

\*出典: 岐阜県 水産課

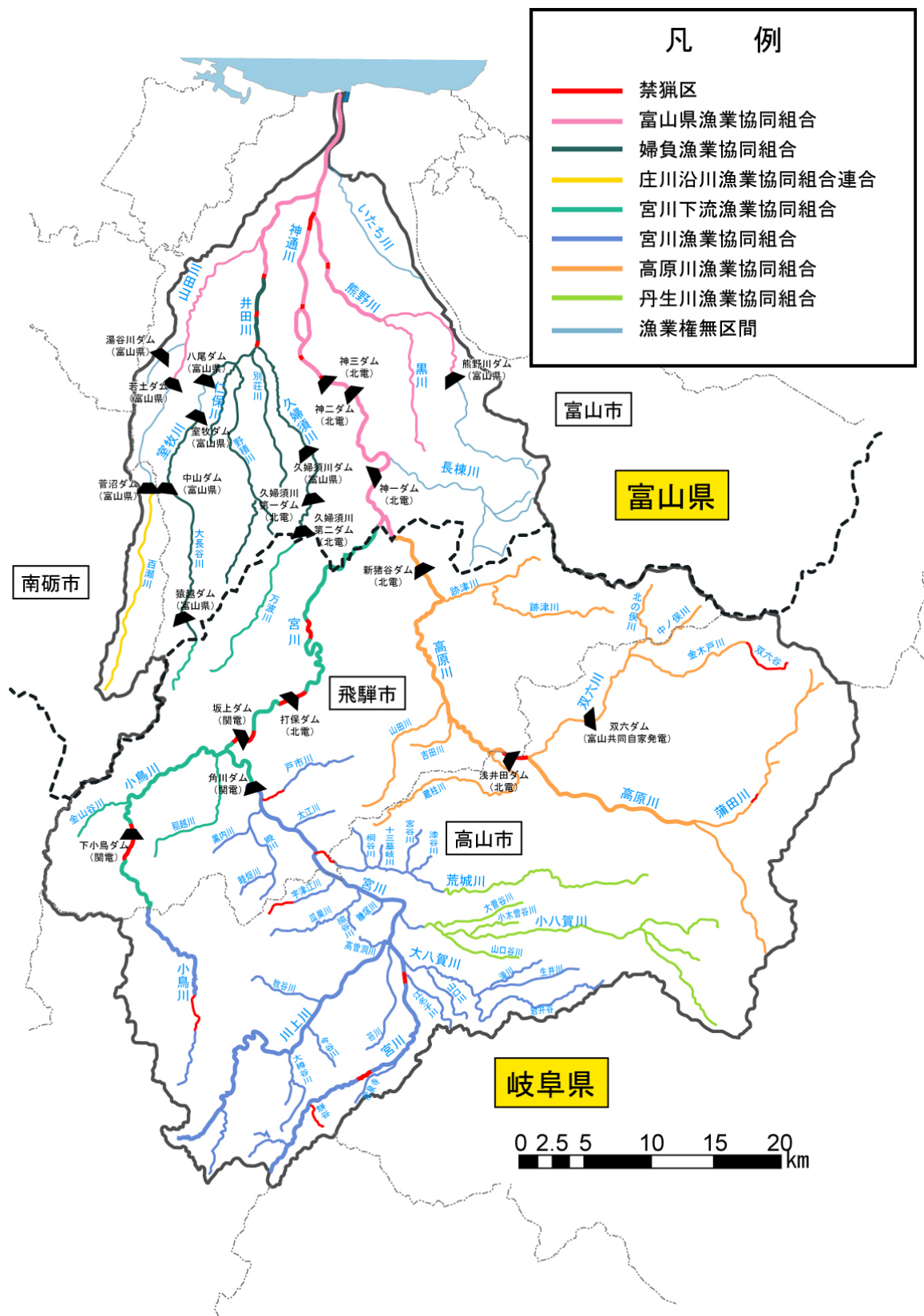


図 7-4 漁業権指定状況

## 第8章 河道特性

### 8-1 河道の特性

神通川は、その源を岐阜県の北アルプスに位置する川上岳（標高 1,625.9m）に発し、岐阜・富山両県を貫流しながら、日本海に注ぐ流域面積 2,720km<sup>2</sup>、流路延長 120km の富山県内最大の河川である。その平均河床勾配 1/500~1/800 という急流河川で、その関連市町村は、県都富山市を含む 2 県 4 市に及ぶ。神通川では、豊かな水量と急峻な地形を利用した水力発電が盛んである。

神通川は、急峻な溪谷を流下して富山市笹津地先で山地を離れ、20km 付近で西派川を分流し、18km 付近で再び西派川を合流させ、右支川の熊野川、左支川の井田川を合流して富山平野を流下し、日本海に注いでいる。

神通川上流域には、飛騨高原が広がり、高原を侵食する多くの支川と、これにより形成された高山、古川等の盆地群がある。

支川のうち、中部山岳地帯の槍ヶ岳、穂高岳に発する蒲田川一帯の地形は急峻で、両岸の山腹は迫り、崩壊が多発している。古くから火山活動を続けている焼岳や乗鞍火山群の火山性荒廃地帯を源とする平湯川付近には河岸段丘による台地が広がっている。この平湯川と蒲田川が合流して高原川となり、しばらくは河岸段丘による台地が形成されている。

中流域では、山地が迫っていて溪谷が続き、下流域に入り常願寺川と神通川による複合扇状地を形成し、そこから下流には富山平野が広がっている。

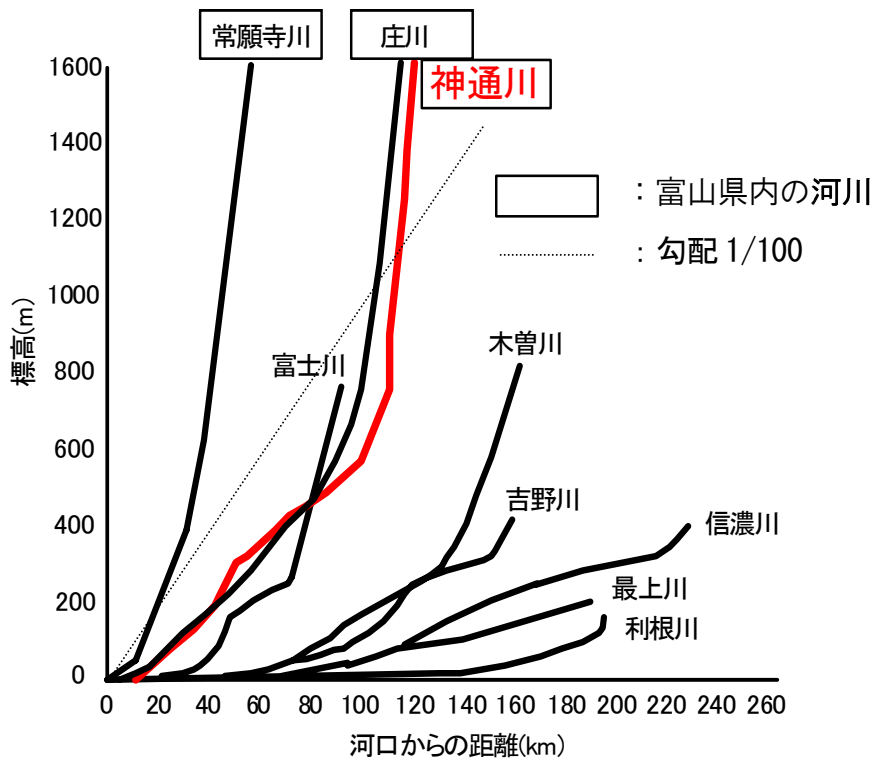
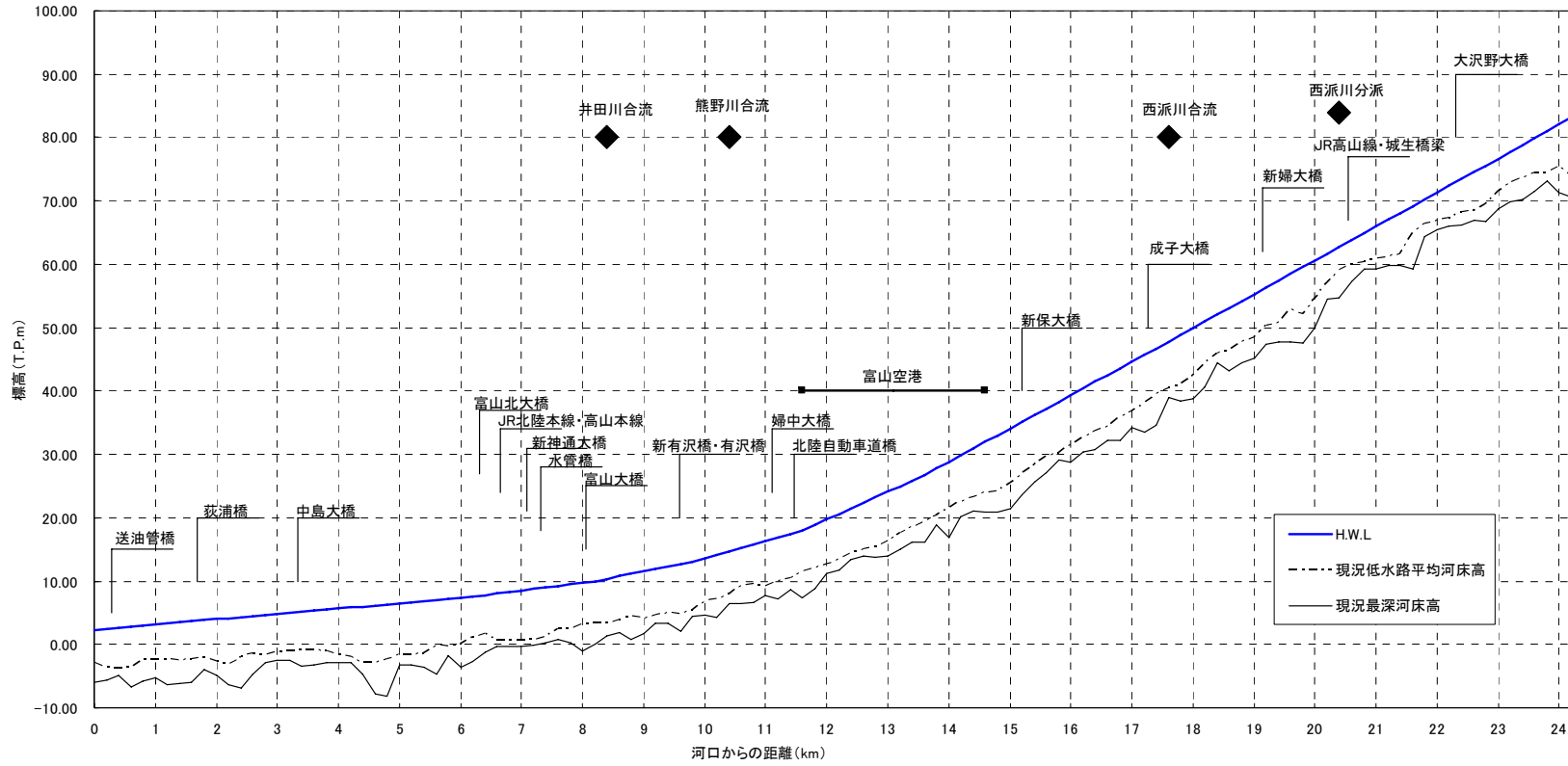


図 8-1 他河川との比較





距離標	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	24.2
計画高水位 (T.P.)	2.32	3.16	3.99	4.82	5.65	6.49	7.31	8.53	9.76	11.49	13.54	16.33	19.73	24.08	28.80	34.06	39.32	44.59	49.91	55.26	60.62	65.97	71.35	76.68	82.03	83.10
平均河床高 (T.P.)	-2.85	-2.35	-2.72	-1.29	-1.63	-1.52	0.13	0.68	3.18	4.15	6.85	9.24	12.73	16.31	21.57	25.45	31.43	36.85	42.39	48.54	54.56	60.99	66.91	71.58	75.52	73.88
最深河床高 (T.P.)	-5.89	-5.31	-4.82	-2.45	-2.82	-3.32	-3.57	-0.38	-1.12	1.65	4.59	7.74	11.14	14.01	16.94	21.44	28.78	34.17	38.78	45.16	50.01	59.33	65.47	68.81	71.30	70.51

図 8-2 神通川現況河道縦断面図

## 第9章 河川管理の現状

### 9-1 河川管理区間

#### 9-1-1 管理区間

神通川においては、洪水等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全の観点から日々の河川管理を行っている。

直轄管理区間は神三ダムから河口までの 25.2km および西派川 2.4km、左支川井田川 14.8km、右支川熊野川 5.7km の計 48.1km である。

表 9-1 神通川管理区間延長

管理者	河川名	管理区間延長 (km)
国土交通省	神通川	25.2
	西派川	2.4
	支川:井田川、熊野川	20.5
富山県	支川含む管理区間合計	306.1
岐阜県	支川含む管理区間合計	478.7
合計延長(km)		832.9

※出典:富山県河川調書、岐阜県河川調書

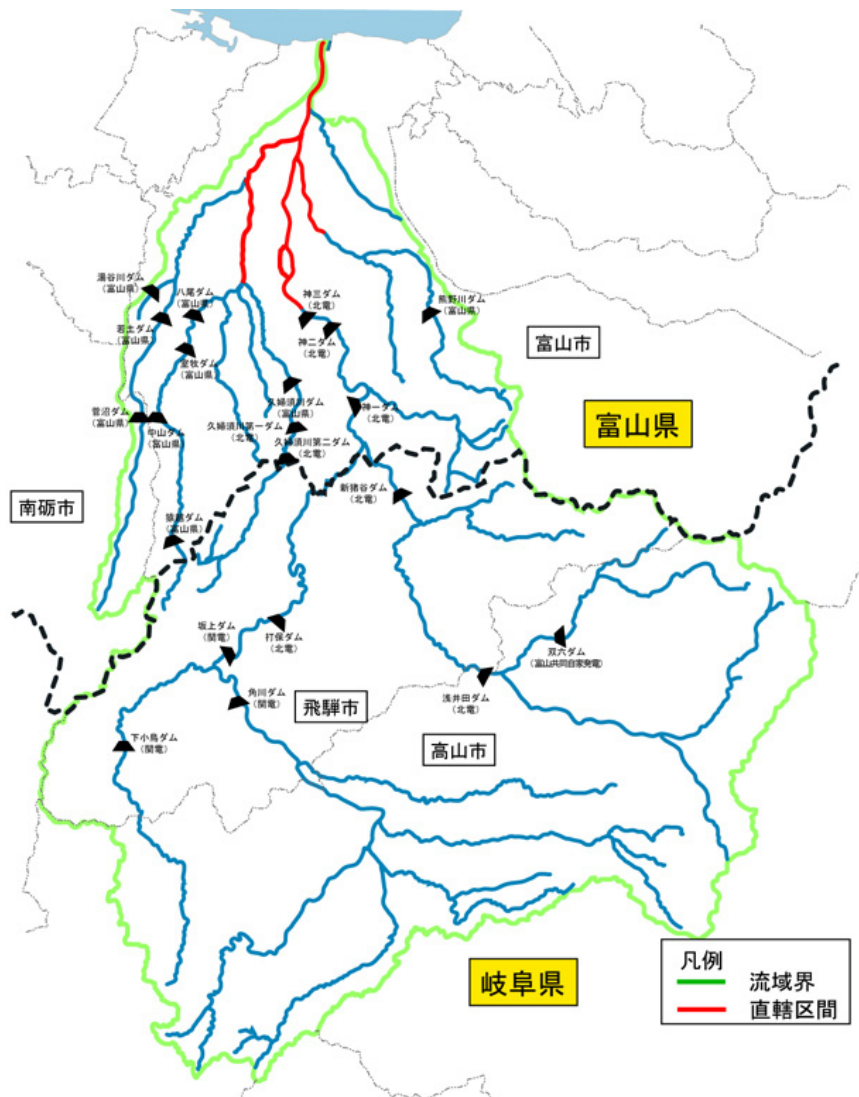


図 9-1 神通川直轄管理区間図

9-1-2 河川区域

直轄管理区間の河川区域面積は以下のようになっている。低水路および堤防敷は全て国有地であり、高水敷は約25%が民有地となっている。

表 9-2 神通川直轄管理区間の管理区域面積

	低水路（1号地）			堤防敷（2号地）			高水敷（3号地）			計		
	官有地	民有地	不明	官有地	民有地	不明	官有地	民有地	不明	官有地	民有地	不明
直轄管理区間	11,461	0	0	2,237	0	13	1,509	512	7	15,207	512	20
計	11,461			2,250			2,028			15,739		

9-2 河川管理施設

神通川の河川管理施設は、堤防・護岸等の他、堰1箇所、水門2箇所、樋管・樋門32箇所である。これらの河川管理施設の状況を把握し、適切な処置を講じるため、河川の巡視・点検を行っている。

また、許可工作物は堰3箇所、樋管・樋門40箇所、橋梁51箇所、揚水機場3箇所の計99箇所にのぼる。（平成18年3月現在）各構造物については、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。

表 9-3 直轄管理区間堤防整備状況（平成19年3月時点）

河川名	直轄管理区域延長(km)	堤防延長(km)				合計
		完成	暫定(HWL以上)	暫々堤未施工(HWL未満)	不必要区間	
神通川	27.6	3.4	48.4	1.1	3.0	55.9
構成比(%)		6.1	86.6	2.0	5.4	100.0
井田川	14.8	16.5	11.9	1.8	0.0	30.2
構成比(%)		54.6	39.4	6.0	0.0	100.0
熊野川	5.7	2.6	7.9	2.5	0.0	13.0
構成比(%)		20.0	60.8	19.2	0.0	100.0

表 9-4 河川工作物等一覧表（直轄管理区間）

種別	個数
堰	4(3)
水門	2(0)
樋管・樋門	40(32)
橋梁	51(51)
揚・排水機場	4(4)

※（ ）は許可工作物を示す。



### 9-3 水防体制

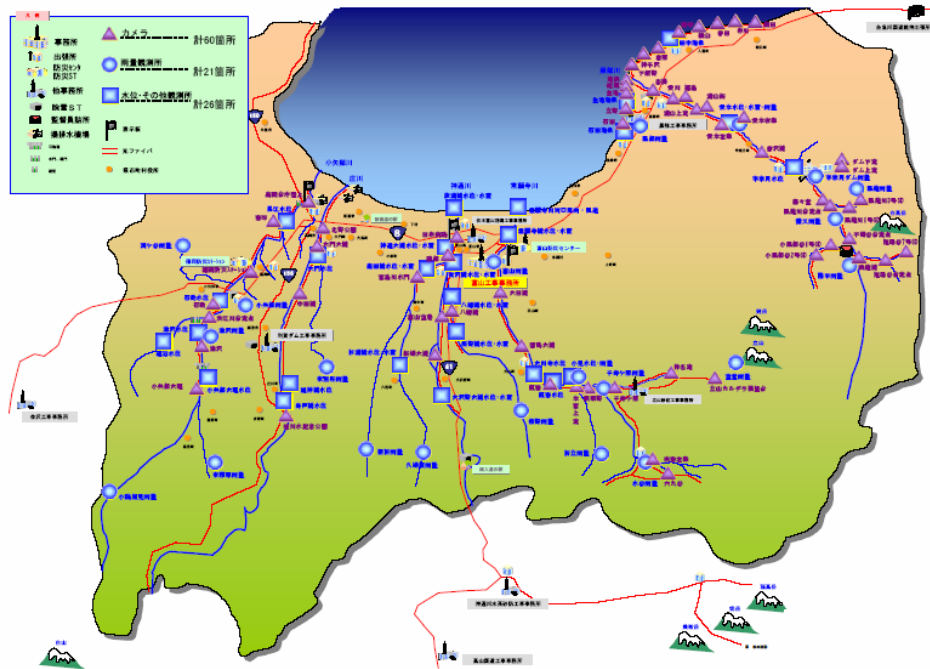
#### 9-3-1 河川情報の概要

神通川では、流域に雨量観測所 29 箇所、水位・流量観測所 10 箇所を設置し、河川無線等により迅速に情報収集を行うとともに、これらのデータを使って河川水位予測等を行い、水防活動に活用している。これらの情報を重要な防災情報として、富山県等に提供している。

河川情報は、CATVネットワークを利用した光ケーブルネットにより富山県内市町村へ「防災専門チャンネル」等でリアルタイムで情報を伝達するほか、ホームページ「防災ネットとやま」により河川の状況を公開し、いち早く地域住民に提供することで、洪水からの被害軽減や水防に対する意識を向上させることに役立っている。



図 9-2 神通川流域の雨量・水位観測所位置図



\* 出典:富山河川国道事務所

図 9-3 富山県内光ケーブルネットワーク図



河川水位・雨量・ライブ映像等を提供

図 9-4 インターネット「防災ネット富山」



国土交通省  
生活情報番組の合  
間に防災のPR  
河川水位・雨量・ラ  
イブ映像等を提供

図 9-5 CATV「防災専門チャンネル」

### 9-3-2 水防警報の概要

神通川には、水防警報対象水位観測所が4箇所（神通大橋・大沢野大橋・杉原橋（井田川）・熊野橋（熊野川））設置されている。

洪水により災害が起こる恐れがある場合に、水防警報対象水位観測所の水位をもとに水防警報を通知し、水防団や近隣市町の関係機関と共同して洪水被害の軽減に努めるよう、体制を組んでいる。

### 9-3-3 洪水予報指定河川の指定

神通川は、水防法第10条および気象業務法第14条に基づき、平成3年に「洪水予報指定河川」に指定されており、富山气象台と共同で洪水予報、洪水警報の発表を行っている。また、水防法第13条に基づき「特別警戒水位への水位の到達情報を通知および周知する河川」に指定されており、周辺住民への適切な情報提供を実施している。

表 9-5 洪水予報および水防警報に関する基準地点

河川名	観測所	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)	避難 判断水位 (m)	氾濫 危険水位 (m)	計画高水位 (m)
神通川	大沢野大橋	4.50	5.10	6.10	7.14	7.14
	神通大橋	4.50	5.00	5.30	7.26	8.61
井田川	杉原橋	1.50	2.20	2.76	3.25	5.15
熊野川	熊野橋	2.00	2.60	3.01	3.48	4.41

## 9-4 危機管理の取り組み

### 9-4-1 水防関係団体との連携

富山河川国道事務所では、神通川をはじめとする管内4河川において、洪水被害の防止および軽減を図るため、国および地方公共団体の関係機関が相互に連携し、情報伝達訓練、水防関係団体との水防訓練・重要水防箇所の巡視・点検、水防資材の備蓄を行っている。

表 9-6 富山河川国道事務所水防連絡会の構成機関

国土交通省	富山河川国道事務所
富山県	土木部河川課、農林水産部耕地課、企業局電気課、富山土木センター、富山土木センター立山土木事務所、高岡土木センター、高岡土木センター小矢部土木事務所、砺波土木センター
市町村	富山市、高岡市
水害予防組合等	庄川左岸水害予防組合、庄川右岸水害予防組合、常願寺川右岸水防市町村組合、小矢部川中流水害予防組合
民間	西日本旅客鉄道株式会社金沢支社、北陸電力株式会社土木部、関西電力株式会社北陸支社



#### 9-4-2 神通川渇水情報連絡会との連携

神通川水系では、渇水における水利権者間の水利調整および水の利用を円滑に行うため、渇水時には神通川水系に水利権を有する者で、神通川渇水情報連絡会を設置している。

表 9-7 神通川渇水情報連絡会の構成機関

機関名	
国土交通省	富山河川国道事務所
富山県	河川課、農村環境課、環境衛生課、企業局土木水道課、企業局電気課
民間	北陸電力株式会社富山支店、関西電力株式会社神通川電力所、日産化学株式会社

### 9-4-3 水質事故防止の実施

#### (1) 富山一級水系水質汚濁対策連絡協議会

神通川をはじめとする富山県を流れる一級水系 5 河川において、河川水質汚濁対策に関する連絡調整を図るため、水質汚濁対策連絡協議会を設置している。

表 9-8 富山一級水系水質汚濁対策連絡協議会の構成機関

国土交通省	富山河川国道事務所、黒部河川事務所、立山砂防事務所、利賀ダム工事事務所、神通川水系砂防事務所、海上保安庁伏木海上保安部
経済産業省	中部経済産業局資源エネルギー環境部 中部近畿産業保安監督部
富山県	土木部、生活環境文化部
岐阜県	県土整備部、環境生活部
市町村	富山市、高岡市、黒部市、小矢部市、砺波市、南砺市、射水市、高山市、飛騨市、立山町、入善町、朝日町、白川村

#### (2) 水質事故の実態

神通川水系の至近 10 ヶ年における水質事故の発生状況は表 9-9 のとおりである。

表 9-9 神通川における水質事故の発生件数

年	水質事故の種類				合計
	油流出	科学物質	油類・科学物質 以外(濁水等)	魚類のへい死	
平成9年	4	0	0	0	4
平成10年	1	0	0	0	1
平成11年	1	0	0	0	1
平成12年	5	0	0	0	5
平成13年	4	0	1	0	5
平成14年	7	0	0	0	7
平成15年	11	0	0	0	11
平成16年	5	0	1	0	6
平成17年	5	1	0	0	6
平成18年	5	0	0	0	5
計	48	1	2	0	51

9-4-4 浸水想定区域図の作成および公表

神通川では、洪水時の被害を最小限に抑え、また危機管理意識の啓発を図るため、平成14年9月に神通川・西派川の浸水想定区域図を公表し、平成18年7月に井田川・熊野川を追加公表しており、流域関係市町村の地域防災計画の策定および洪水ハザードマップの作成を支援している。

また、岐阜県で管理している河川については、岐阜県ホームページ及び岐阜県河川課または各土木事務所で公表している。

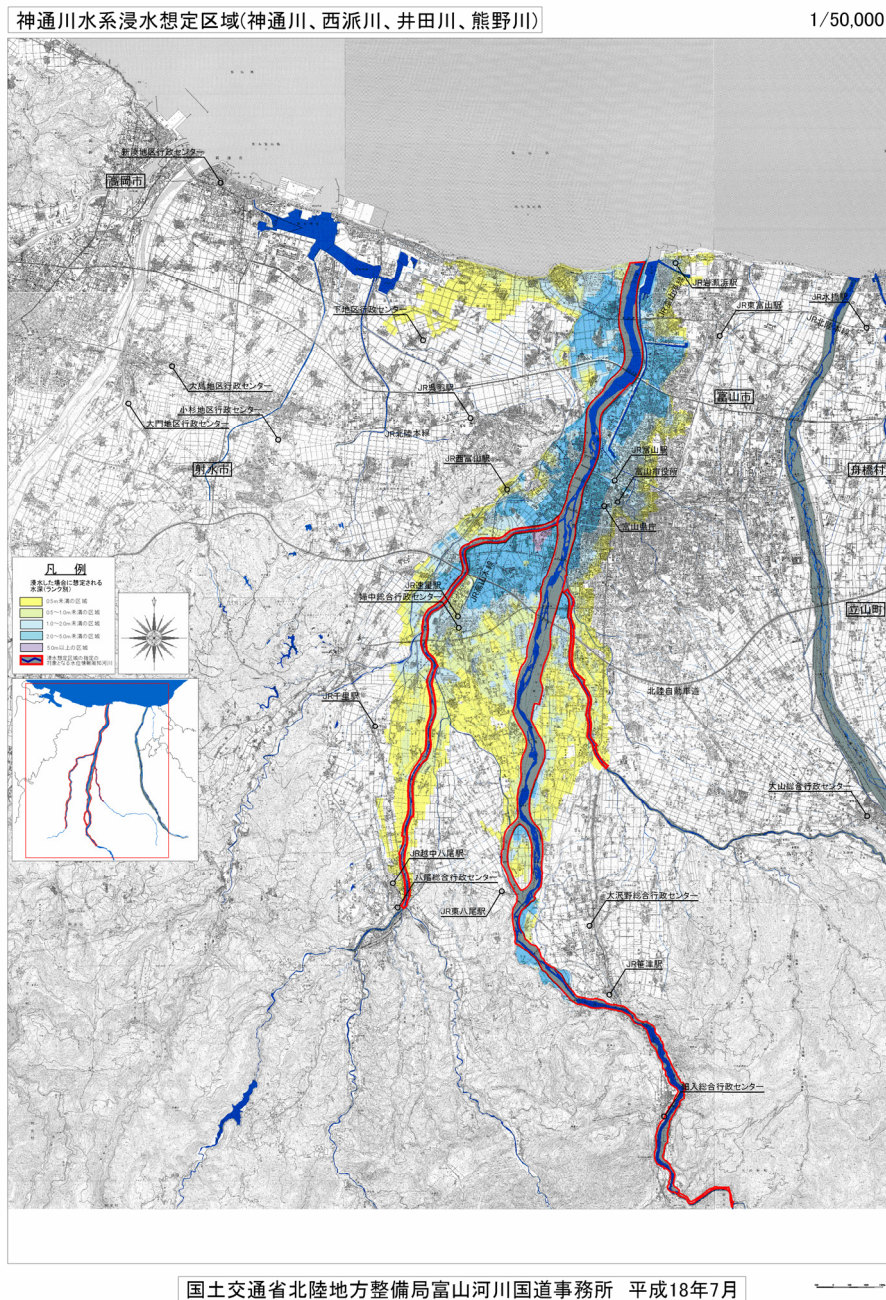
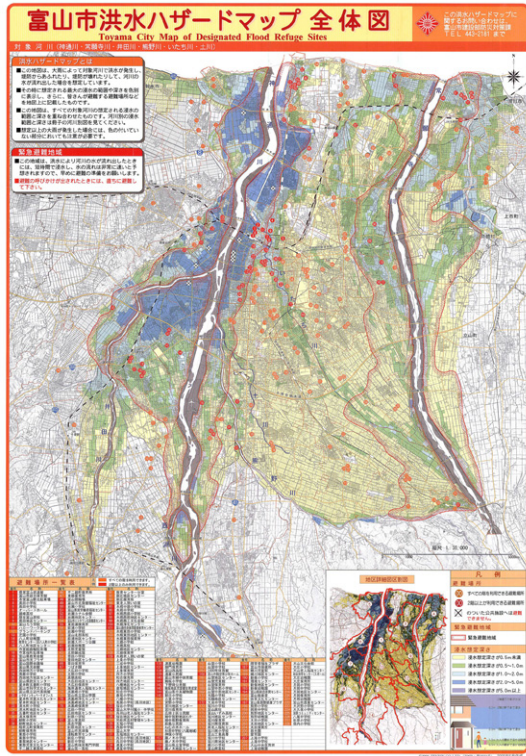


図 9-6 浸水想定区域図

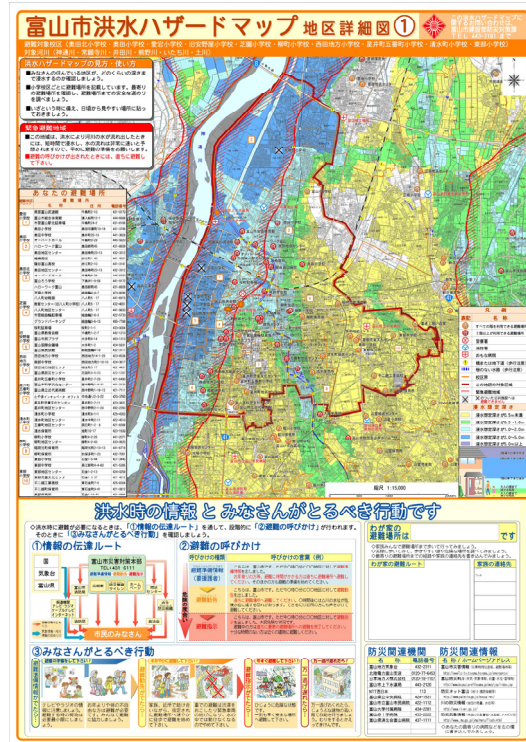


### 9-4-5 洪水ハザードマップの作成

洪水ハザードマップは避難経路や避難場所、最寄の病院や洪水情報の伝達経路等災害発生時に冷静な非難行動をとるうえでの情報を具体的に表示したものである。



富山市全体図



地区詳細図

図 9-7 富山市洪水ハザードマップ

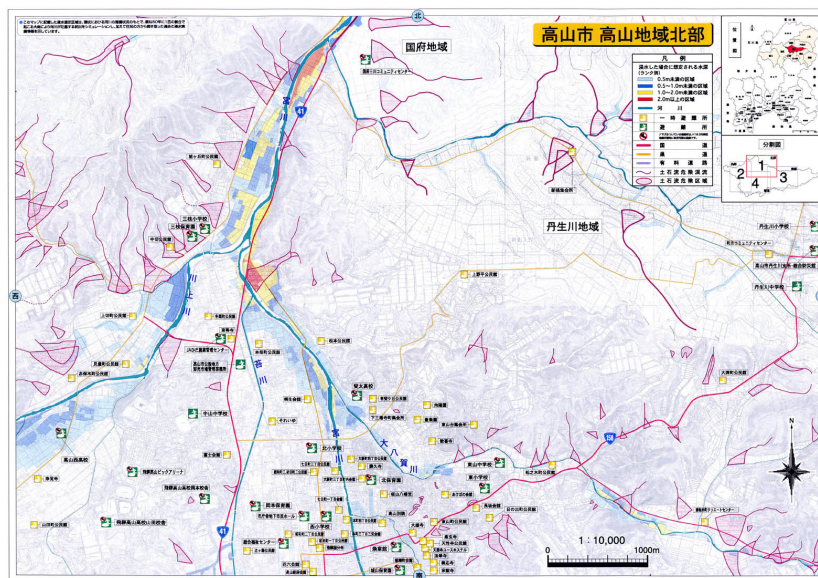


図 9-8 高山市ハザードマップ (高山北部地域の例)



## 9-5 地域との連携

### 9-5-1 総合学習

神通川では、沿川の小中学校・団体の協力や総合学習の一貫として、簡易水質調査（水生生物調査）を実施することで水質を評価するとともに、参加者自らが神通川にふれ、状況を知ることにより水環境の保全に関する関心が高まり、河川愛護の意識向上につながっている。



水生生物調査状況 やつおスポーツクラブ

### 9-5-2 母親モニタープロジェクト

子供の教育など生活に身近な問題に携わる母親の視点から、今後の社会資本整備の在り方を見て、聞いて、考えていただき、そして時代に合った新たな方向性を生み出し、未来の子供たちに伝えて欲しいとの思いから、平成14年から『母親モニター』プロジェクトを実施しています。

活動内容としては河川や道路の整備や公共事業全般等について工事現場等の現地を見学し、公共事業への理解を深め、また、職員との意見交換やグループでの討議を行い、よりよい富山のまちづくりへ反映させていきます。



活動状況